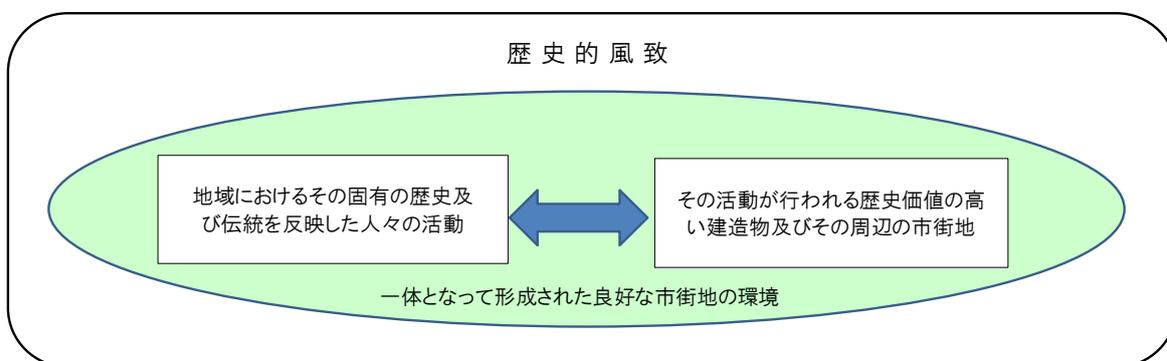


## 第2章 盛岡市の維持向上すべき歴史的風致

歴史まちづくり法第1条で定義されている歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われている歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地が、一体となって形成してきた良好な市街地の環境」とされている。

つまり、次の3つの条件を備えていることが歴史的風致になり得るものである。

- ① 地域に固有の歴史や伝統を反映した活動が行われている。
- ② ①の活動が、歴史的価値の高い建造物とその周辺で行われている。
- ③ ①の活動と②の建造物が、一体となって良好な市街地を形成している。



### 歴史的風致の概念図

盛岡市は、近世初期の盛岡城築城以来、明治維新まで盛岡藩南部家の城下町として栄え、明治維新後は県庁所在地として発展した。

盛岡藩南部家の居城であった盛岡城は、明治7年（1874）に建物が取り壊されたものの、城内とその周辺から切り出した花崗岩で造られた雄大な石垣は、人々の力で城づくりが行なわれたことを実感できる空間として、多くの観光客、市民が訪れている。さらに、三ツ石神社境内の花崗岩の巨石と「岩手」の起こりの伝承にちなんだ「さんさ踊り」は、中央通を主会場として、盛岡を代表する市民参加型の夏まつりとなっている。

盛岡総鎮守社である盛岡八幡宮は、江戸時代には南部家の氏神として信仰を集め、今なお多くの参拝者が訪れている。また、チャグチャグ馬コ、盛岡八幡宮の山車行事流鏝馬神事、裸参りなど折々に行われる祭礼は、盛岡八幡宮境内及び盛岡八幡宮を目指す形で行われている。

中でも、6月に開催されるチャグチャグ馬コは、馬に付けられた鈴の音が盛岡市に夏の訪れを告げる風物詩となっている。また、9月に中心市街地を練り歩く盛岡八幡宮の山車行事は、盛岡の代表的な秋祭りとして人々の生活に根付いており、沿道の歴史的建造物とともに良好な景観が形成されている。

北上川舟運の起点であった新山河岸は、江戸時代の川湊として整備され、周辺は商業地区として発展した。この周辺では、古くから町の中に湧水があり、地域の人々の手で共同井戸を維持・管理する活動が今なお続いているほか、北上川で行われる送り盆の行事、「舟っこ流し」がこの地区を中心に続けられている。

また、中津川の東側を中心とした地区には、江戸時代から続く南部鉄器の老舗や豊富な伏流水を使った酒屋、そば屋があり、伝統産業を守り伝える努力がなされている。

よって、盛岡市が維持向上すべき歴史的風致は、次の4つに整理することとした。

- 1 盛岡さんさ踊りにみる歴史的風致
- 2 盛岡八幡宮とその周辺の祭礼にみる歴史的風致
- 3 水と関わる暮らしにみる歴史的風致
- 4 盛岡の伝統産業にみる歴史的風致

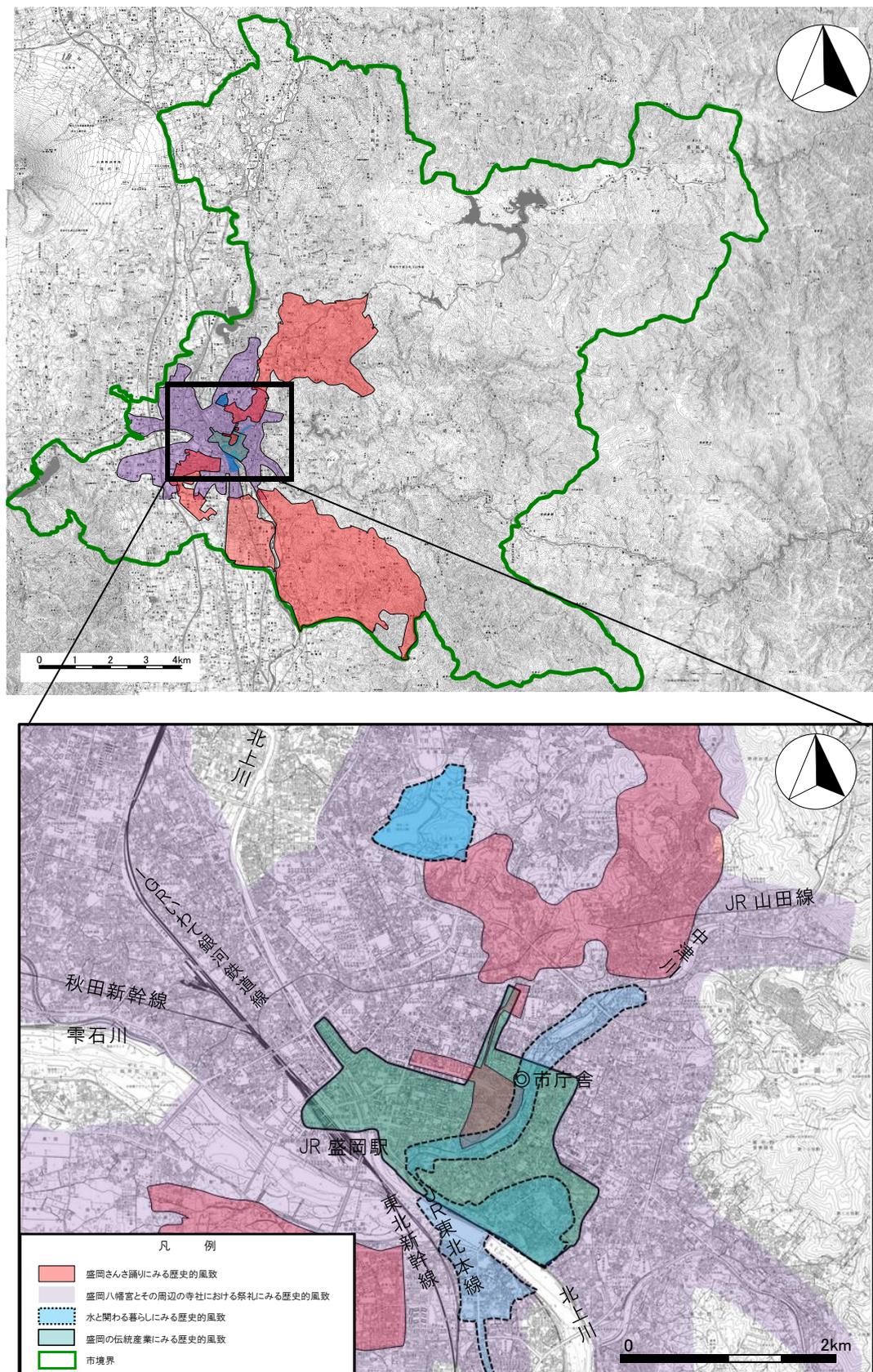


図 盛岡市において維持向上を図るべき歴史的風致の範囲  
(上：市域全体，下：市街地拡大)

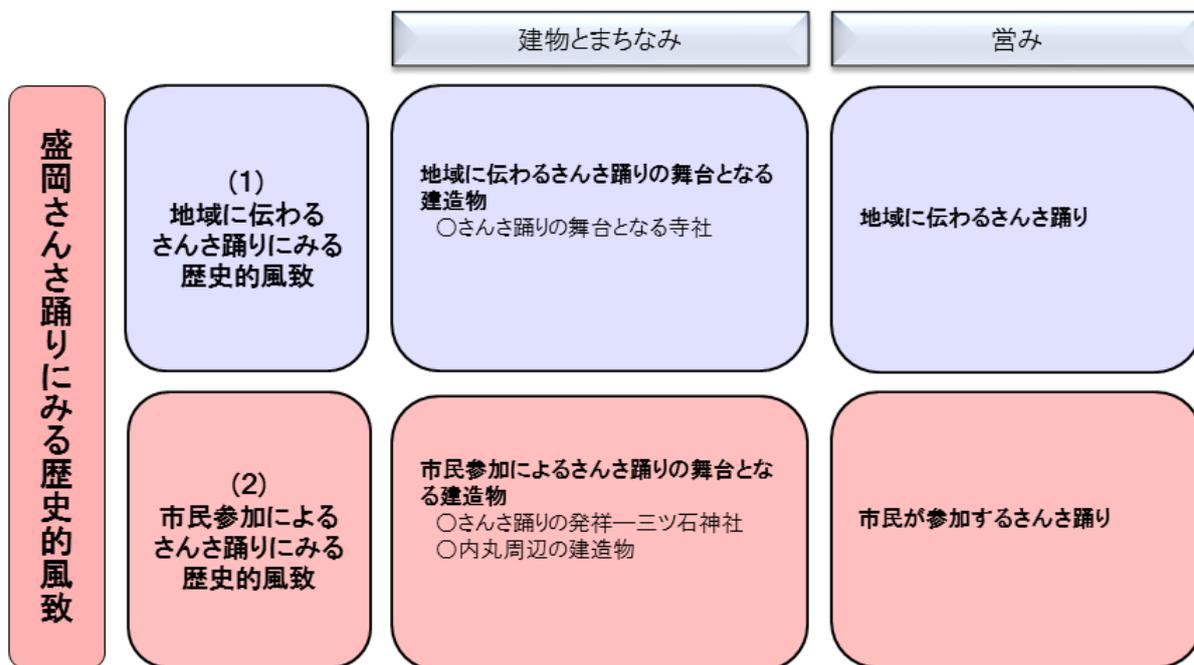
## 1 さんさ踊りにみる歴史的風致

### はじめに

盛岡市を代表する郷土芸能の一つであるさんさ踊りは、市民に古くから親しまれた盆踊りである。その起源は、僧侶が布教の際に伝えたものなど諸説あるが、最も広く知られているのは「鬼の手形」で知られる三ツ石と呼ばれる大きな花崗岩にまつわる伝説で、「岩手」や「不来方」の地名の由来とともに古くから言い伝えられてきた。

岩手県内で踊られている盆踊りは、県北及び沿岸地域に分布している「なにゃとやら」と盛岡を中心に踊られている「さんさ踊り」であるが、さんさ踊りは、古くから盂蘭盆うらぼんや秋の例大祭の時期に、地域の寺社で踊りが奉納されたほか、踊り連中という組織が家々を回って踊り歩く「家回り」など、地域毎に個性を持ったさんさ踊りが行なわれていた。

その後、伝統的なさんさ踊りを踏まえながら一般市民が参加できる踊りが考案され、8月に行なわれる市民参加型の盛岡さんさ踊りパレードをはじめ、小中学校の運動会や地域のお祭りで踊られるなど、地域住民の交流の場には欠かせない存在となっており、盛岡市の暮らしに溶け込んでいるものといえる。



盛岡さんさ踊りにみる歴史的風致の体系図

(1) 地域に伝わるさんさ踊りにみる歴史的風致

盛岡市には、地域毎に個性を持ったさんさ踊りが伝承されている。このうち、歴史的資料性が高く、保存のための措置が必要なものとして、岩手県が1件4団体、盛岡市が6件15団体を無形民俗文化財として指定している。

本計画においては、歴史的な建造物とその周辺で、継続的に50年以上の活動が行われている10件（78頁赤囲み部分）について、81頁に記した歴史的風致の定義を満たしているものとして整理した。

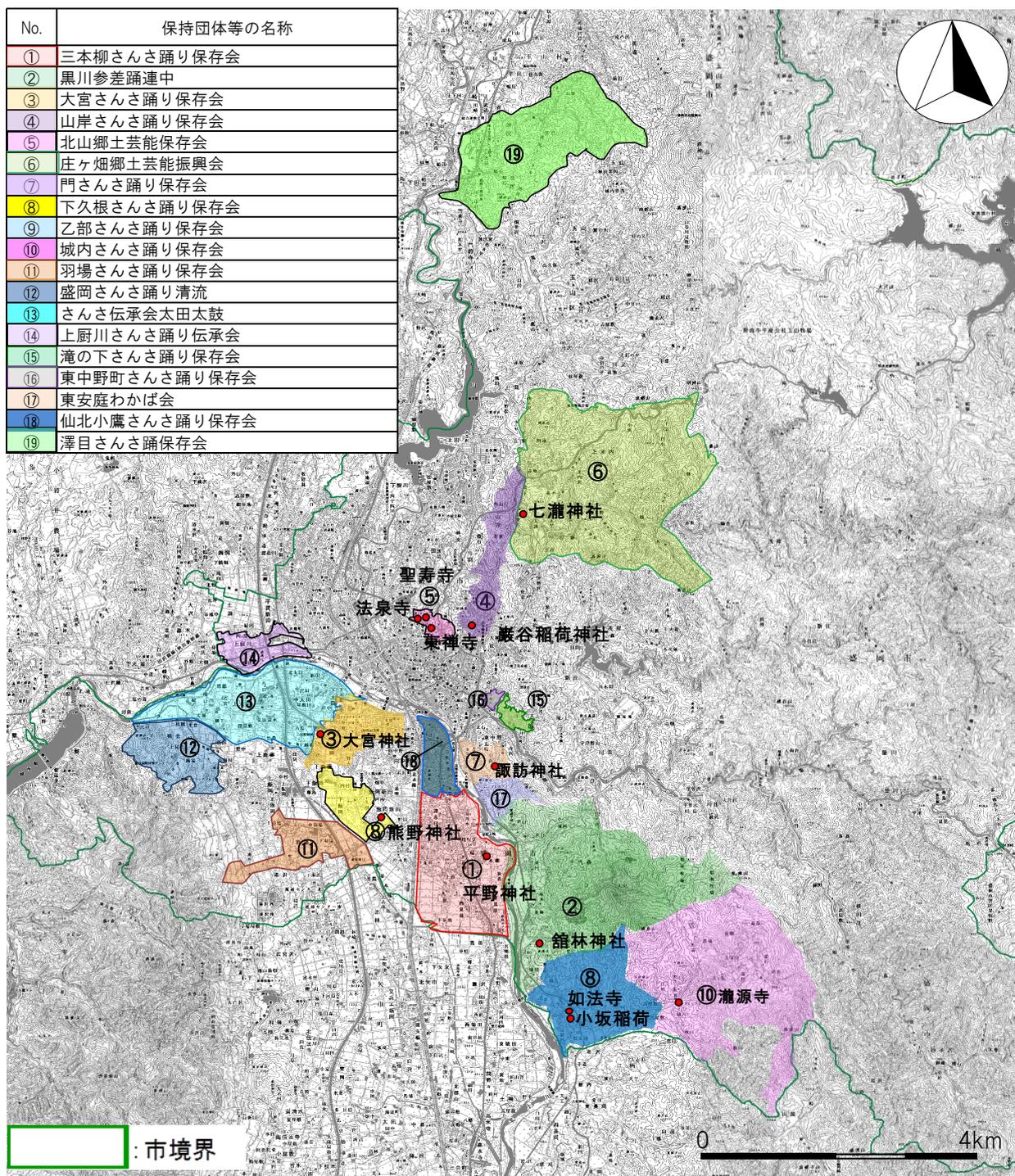


図 地域に伝わるさんさ踊りの活動範囲と奉納寺社の分布

No.	保存団体名 (踊り名称)	文化財 指定種別	活動地区	活動の歴史等	歴史的建造物と一体となった活動
①	さんぼんやなぎ 三本柳さんさ踊り保存会 (三本柳さんさ踊り)	県指定	三本柳・見前・ 津志田・永井	・江戸期に踊りの型が整備される ・明治24年(1891)の伝書が現存 ・盂蘭盆の時期に地域を踊り回った	9月3日, 平野神社の例大祭宵宮奉納
②	くろかわ 黒川参差踊連中 (黒川さんさ踊り)	県指定	黒川・手代森	・記録は無いが, 古くから伝承 ・盂蘭盆の時期に地域を踊り回った	8月17日, 館林神社の例大祭奉納
③	おおみや 大宮さんさ踊り保存会 (大宮さんさ踊り)	県指定	もと 本 宮	・記録は無いが, 古くから伝承 ・明治10年(1877)頃, 再開される	8月17日, 大宮神社例大祭奉納
④	やまざし 山岸さんさ踊り保存会 (山岸さんさ踊り)	県指定	山 岸	・江戸期の創始が伝えられる ・明治期, 大正期の写真が現存 ・盂蘭盆の時期に地域・市内を踊り回った	5月9日, 巖谷稻荷神社祭礼(愛宕下)
⑤	きたやま 北山郷土芸能保存会 (北山さんさ踊り)	市指定	北 山	・記録は無いが, 古くから伝承 ・明治41年(1908)の活動記録が現存 ・盂蘭盆の時期に地域・市内を踊り回った	お盆の時期に, 聖寿寺・法泉寺・東禅寺で奉納
⑥	しょうがはた 庄ヶ畑郷土芸能振興会 (庄ヶ畑さんさ踊り)	市指定	かみよない 上米内	・江戸期の創始が伝えられる ・秋祭りでの踊りの奉納があった ・盂蘭盆の時期に地域・市内を踊り回った	8月8日, 七滝神社(上米内)例祭
⑦	かど 門さんさ踊り保存会 (門さんさ踊り)	市指定	門	・記録は無いが, 古くから伝承 ・盂蘭盆の時期に地域を踊り回った	8月22日, 諏訪神社例祭
⑧	したくお 下久根さんさ踊り保存会 (下久根さんさ踊り)	市指定	下飯岡	・記録は無いが古くから伝承 ・昭和15年(1940)映画に出演 ・盂蘭盆の時期に地域を踊り回った	8月18日, 熊野神社の祭礼での奉納
⑨	おとべ 乙部さんさ踊り保存会 (乙部さんさ踊り)	市指定	乙 部	・天正12年(1584)の創始が伝承 ・地域の神社例祭で踊りを奉納 ・盂蘭盆の時期に地域を踊り回った	8月14日, 如法寺にて先祖供養奉納 9月3日, 小坂稻荷神社宵宮奉納
⑩	じょうない 城内さんさ踊り保存会 (城内さんさ踊り)	市指定	おおがゆう 大ヶ生	・江戸期に三本柳さんさを伝授される ・盂蘭盆の時期に龍源寺等で踊った	お盆の時期, 瀧源寺参詣後に家回り
⑪	はば 羽場さんさ踊り保存会 (羽場さんさ踊り)	市指定	羽 場	・記録は無いが, 古くから伝承 ・秋葉神社に奉納後, 地域を踊り回った	
⑫	盛岡さんさ踊り清流	市指定	い ざり 猪 去	・記録は無いが, 古くから伝承 ・地域の神社で踊りを奉納していた	
⑬	さんさ伝承会太田太鼓	市指定	太 田	・江戸期の創始が伝えられる ・明治期, 三本柳さんさ踊りを移入 ・盂蘭盆の時期に地域・市内を踊り回った	
⑭	かみくじやがわ 上厨川さんさ踊り伝承会	市指定	上厨川	・昭和19年(1944)創始 ・昭和49年(1974)同好会を結成	
⑮	たきのした 滝の下さんさ踊り保存会	市指定	ひがしやま かわめ 東山・川目	・記録は無いが, 古くから伝承 ・地域の盆踊りとして継承されてきた	
⑯	ひがしなかのちよう 東中野町さんさ踊り保存会	市指定	東中野町	・明治期, 旧見前村のさんさ踊りを移入 ・盂蘭盆の時期に地域・市内を踊り回った	
⑰	ひがしあにわ 東安庭わかば会	市指定	東安庭	・明治期に三本柳さんさ踊りを移入 ・昭和初期, 市内の盆踊り大会に出場	
⑱	せんぼくこたか 仙北小鷹さんさ踊り保存会	市指定	仙北町・東仙北 北・南仙北	・明治期以前からの活動が伝えられる ・盂蘭盆の時期に地域・市内を踊り回った	
⑲	さわめ 澤目さんさ踊り保存会 (澤目さんさ踊)	市指定	しぶ たみ 渋 民	・大正期, 滝沢方面のさんさ踊りを移入	

表 地域に伝わるさんさ踊り団体と活動

## ①地域に伝わるさんさ踊りの歴史

さんさ踊りの発祥は、僧侶が布教の際に伝えたものなど諸説あるが、最も広く知られているのは「鬼の手形」で知られる三ツ石と呼ばれる大きな花崗岩にまつわる伝説である。

その伝説とは、昔、この地方には羅刹<sup>らせつ</sup>という鬼がたびたび現れ、それに困った人々が三ツ石の神に鬼退治をお願いしたところ、三ツ石の神は神通力で鬼を巨石に縛りつけた。鬼は、三ツ石の神に許しを乞い、二度と悪さをしないこと、二度とこの土地に来ないことを約束し、その誓いの証として大きな石の上に手形を押したとされるもので、「岩手」(石の手形)と「不来方」(二度と訪れない)の地名の起りといわれている。

そして、鬼の退散を喜んだ人々が三ツ石の周りを踊ったことが、いつの頃からか「さんさ踊り」の始まりといわれるようになった。

「さんさ踊り」の呼び方については、天明年間(1785年頃)、江戸時代の民俗学者である菅江真澄<sup>すがえますみ</sup>の「鄙廼一曲」<sup>ひなのひとふし</sup>に初めて見られ、この頃にはすでに「さんさ踊り」と呼ばれていたことが確認されている。

踊りは、地域によって曲目や振り付けが異なるだけでなく、踊られた場所にも違いがあり、慣習的に定まった場所で踊るもの、地域の家々を回って踊るもの、さらに市街地まで出て町流し<sup>かどづ</sup>という門付け<sup>※</sup>して踊るものに分けることができる。

場所を固定して踊るものは、地域の慣習的な盆踊りとして、寺社の境内や地域の広場などといったほぼ一定の場所で踊られたもので、踊りの曲種は少なく、踊り方は習わなく

※門付け:民家や店の門口で踊りを演じること。



絵図に見られるさんさ踊り

川口月村『孟蘭盆門火乗之図』(部分) 明治期

もりおか歴史文化館 蔵



さんさ踊りの門付け(昭和10年代)

郷土文化研究会『図説盛岡四百年』下I(平成3年)

から転載

ても習慣的に覚え、皆が踊りに加わったといわれている。

家々を回って踊るものは、花笠をつけた踊りの一団が、供養のために地域の家々を回って踊るもので、念仏剣舞の影響を受けたものと考えられている。地域の有力者や踊り組の縁故者の家、依頼者の家など多くを回るようになり、踊りの曲種も増え、徐々に芸能化が進んでいったようである。

町流しとよばれるものは、家々を回っていた各地域の踊り組が、盛岡の中心市街地に出向き、商家などを踊り回るようになったもので、見て楽しむ娯楽性を高めるため芸能化がさらに進み、緩やかな拍子から速度の速い拍子、振り付けも工夫され、多くの曲種が生み出された。町流しがさんさ踊りの主流になるにつれ、固定された場所や家回りのさんさ踊りは衰えていったようである。

今に伝わる踊りの形式は、南部手踊りといわれる独特の手振りを持つ踊りで、近世初期に城下町が形成される時期に形成されたものと考えられている。最初は一拍子、二拍子、五拍子といわれるテンポの緩やかな手振りの踊りであったが、後にテンポの速い甚句※1踊りのほか、地域に伝わる念仏剣舞※2、神楽、田植踊り※3、囃子舞※4などの影響を受けた「〜くずし」と呼ばれる踊りなど、多様な手踊りの要素も加わりながら広く普及していった。

衣装は、昔の旅装束または巡礼の姿だといわれ、旅姿に赤い牡丹や蓮華をかたどった造花を付けた妻折笠をかぶり、ゆかたに五色の腰帯をつける。腕には手甲、足に脚絆をつけてワラジを履く。なお、団体によっては前掛けを付けるところもある。

踊りに欠かせない楽器として、太鼓と横笛が使われる。太鼓は、直径50センチメートル前後の大きさのものを胸に結びつけ、叩きながら踊るようになっている。なお、横笛は、演奏しながら踊る者と、踊らずに演奏する者とにわかれる。

※1 甚句：民謡の一種。盆踊り唄として県内各地に伝わっているもので、歌詞は七・七・七・五調となっている。

※2 念仏剣舞：死者、先祖供養のため、鎌倉時代に始まった踊り念仏に由来、刀を持って踊られる。

※3 田植踊り：米の豊作を祈る踊りで、小正月の頃に踊られてきた。農作業の様子が模擬的に演じられる。

※4 囃子舞：めでたい席などで、感謝の気持ちを唄などで表現しながら踊るもの。



絵葉書『(盛岡名物) 参差踊』

明治40年(1907)～大正6(1917)出版

もりおか歴史文化館 蔵



さんさ踊りの衣装と太鼓  
(黒川さんさ踊り)

現在、伝統的なさんさ踊りの保持団体は、盛岡市の郊外を中心に分布しており、江戸時代以降からお盆や祭りの際に寺社で踊りを奉納したり、地元地域や中心市街地の家々を回って踊りを披露したほか、戦前から釜石や宮古などで行われる祭りに招待されて踊ることもあった。

近年は、若い世代への継承活動とともに、盛岡さんさ踊りパレードのほか、地域の祭りや寺社への奉納や市内で行われるイベント、市・県外での公演に出演するなど、幅広く活動を展開している。

## ② 地域に伝わるさんさ踊りの舞台となる建造物と活動

### ア 三本柳さんさ踊り（県指定文化財）

#### 【舞台となる建造物】

#### i) 平野神社

盛岡市域の南，北上川右岸の平坦部に位置する平野神社は，<sup>しば</sup>斯波氏の家臣として<sup>てしろもり</sup>手代森に居を構えていた藤澤氏が，主家である斯波氏の滅亡の際に氏神とともに当地に創建したものと伝えられており，明治4年には見前村の村社となった。（『都南村誌』（昭和49年））



平野神社

祭神は，<sup>おほささきのみこと</sup>大雀命，<sup>うかのみたまのみ</sup>宇迦之御魂命で，101坪の境内は，流造の本殿，拝殿と神楽殿及び社務所からなっており，このうち本殿は，昭和26年（1951）の火災により焼失。昭和28年（1953）に再建され，その後も幾度かの改修を経て，現在に至っているが，寛政9年（1797）銘の「<sup>こうしん</sup>庚申塔」や明治14年（1881）銘の「馬頭観音」といった石碑や，昭和7年（1932）建立の石鳥居などが残されている。

#### 【活動】

#### ○由来

踊りの起源は，三ツ石神社の巨石にまつわる伝説を由来としている。

文化・文政の頃（1804～1830），盛岡藩11代藩主南部<sup>としたか</sup>利敬の奨励により，踊りの基本が改良され，さらに神楽や剣舞などの一部を取り入れるなどし，「さんさ」にちなんで33の踊りに仕上げたものを利敬は一巻の巻物にまとめ，三本柳の人々に授けたといわれているが，巻物は，明治43年（1910）の洪水の際に流失してしまった。

この地域では，盂蘭盆の頃になると，踊り連中という組織が家回りや門付けを行い，平野神社境内にあった三本のヤナギの木のもとで，地域の人々と共に踊ったといわれており，毎年9月3日，活動の拠点である平野神社で行われる例大祭の前夜祭で，踊りが

奉納されている。

また、「明治17年(1884)頃、地域の地主が若者を選抜して踊り連中(踊りの団体)を結成し、大正期には盆の時期と祭りに盛岡に出て踊るようになった」との聞き取りのほか、古写真などから古くから地域で伝承活動が行われていたことが窺える。

現在は、三本柳及び見前・津志田地区の住民を中心に結成された「三本柳さんさ踊り保存会」を主体に活動が継承されており、地区内の小・中学校や公民館での伝承活動に取り組みながら、市内外での公演を行うなど、積極的に活動を展開している。

### ○装束と演目

装束は、昔の旅装束または巡礼の姿だといわれ、極楽浄土を表す和紙の蓮華の花をつけた妻折笠をかぶり、脚絆、草履、化粧まわし、腹掛け、手甲と五色のしごき帯を腰に垂らす。浴衣は短めに着て踊りやすくしているが、激しく踊っても決して肌をあらわに見せないものとなっている。

踊りは33演目が伝わっており、基本7拍子(1拍子～7拍子の7演目)、田植え踊りくずし(2演目)、神楽くずし(2演目)、獅子踊りくずし(6演目)、剣舞くずし(4演目)、踊り返し(7演目)、甚句踊りくずしなど、引きは(踊り返し)、礼踊り、歩みの太鼓礼踊り、歩み太鼓となっている。この

他に、家々を門付けした際に踊った甚句踊り、折敷舞(※)、囃子舞や誉め口上が伝承されている。

※折敷舞：食器を乗せるお盆の小さなもの(折敷)を手のひらに載せ、落とさないように踊る。



三本柳さんさ踊り



三本柳さんさの踊り連中

明治40年(1907)ころ撮影 盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会編『盛岡の民俗芸能』から転載



折敷舞

## イ 黒川さんさ踊り（県指定文化財）

## 【舞台となる建造物】

## i) 館林神社（黒川）

盛岡市域の南東部、北上川左岸の小高い丘の上に位置する館林神社は、もともと当国三十三所十一番聖観音が置かれていた場所で、盛岡藩内に所在する寺社をまとめた『御領分社堂』（宝暦13年（1763））によると、2間4面の茅葺きの観音堂があったと記されている。

明治3年（1870）には館林神社と改称。明治4年（1871）、神仏分離令に伴い、聖観音を手代森の大泉院に移した跡地に、村社として建立したもので、大正2年（1913）には、乙部の熊野神社、大ヶ生の板橋神社、手代森の小山神社を合祀。その後、幾度かの改修を経ながら現在に至っている。

当神社の祭神は、伊邪那岐命、伊邪那美命で、516坪の境内には、流造の本殿、神楽殿、昭和45年（1970）に建立された観音堂、享和2年（1802）銘の「大黒天」、弘化2年（1845）銘の「南無観世音塔」、嘉永5年（1802）銘の「田神」といった石碑や、皇紀2598年（昭和13年 西暦1938年）の石鳥居などが残されているほか、観音堂の中には、正応3年（1290）と文化3年（1806）の棟札、文政12年（1829）献納銘の鰐口が納められている。



館林神社

## 【活動】

## ○由来

踊りの起源は、前九年合戦の際に源義家が安倍貞任・宗任を征伐すべく、黒川集落内にある高陣山に兵を進めていた際に、関東武士が士気を鼓舞するために踊ったものを、地域の住民が見て伝えたものだといわれており、他のさんさ踊りとは起源を異にしている。

この踊りは、戦前まで一家の長男にしか伝えられず、伝承活動も戦後しばらく休止していたが、かつての踊り手達により再開、黒川地区の住民を主体に昭和43年（1968）、「黒川参差踊り保存会」が結成され、現在に至っている。

活動は、黒川・手代森地区の人々により継承さ



黒川さんさ踊り



昭和43年（1968）保存会結成時のさんさ踊り（乙部中学校にて）都南村『広報となん』昭和43年（1968）8月10日号から転載

れており、毎年8月17日の館林神社例大祭での奉納、地区内の手代森小学校や乙部中学校、公民館での伝承活動のほか、市内外での公演などに取組んでいる。

## ○装束と演目

装束は、和紙の蓮華の花をつけた妻折笠をかぶり、脚絆、草履、化粧まわし、腹掛け、手甲と五色のしごき帯を腰に垂らすもので、浴衣は短めに着て踊りやすくしている。

黒川さんさ踊りは、見た目に軽やかに演じられるが、腰帯が地面に触れるほど腰を低くした姿勢と体のひねり、手首の柔軟な使い方など、躍動感あふれる振りが特徴となっている。

踊りの演目は、輪踊りが基本となっており、歩き太鼓、庭ならし、二度踊り（3演目）、剣舞くずし、しし踊りくずし、四ツ踊り、入り庭、引き庭（礼踊り）、囃子舞い、折敷舞などが継承されている。

## ウ 大宮さんさ踊り（県指定文化財）

### 【舞台となる建造物】

#### i) 大宮神社（本宮字大宮）

盛岡市街地南西部の平坦部に位置する大宮神社は、さかのうえのたむら まる坂上田村麻呂が当地に陣を構えて賊を滅ぼした後、当地鎮護の神として伊勢内外両宮の分霊を勧請し、その外宮を「おおみやとようけ大宮豊受神社」と呼んだことに始まるとされるもので、大同2年（807）の創建が伝えられており、明治期には、郷社「大宮神社」として地域の信仰を集めた。



大宮神社

当神社の祭神は、とようけこうおおみかみ豊受皇大御神で、1,300坪の境内には、本殿、拝殿、神楽殿、稻荷社からなる。流造の社殿は平成5年（1993）に改築されているが、安永4年（1775）銘のちようずや手水舎、大正9年（1920）建立の石鳥居などが残されているほか、大正元年（1912）、大正8年（1919）昭和6年（1931）の扁額が残されているほか、応永12年（1405）銘のわにぐち鱧口や文化5年（1808）に描かれたたががくら多賀神楽絵額が保存されている。

### 【活動】

#### ○由来

三ツ石神社にまつわる伝説を由来としているが、征夷大將軍の坂上田村麻呂が鬼（えみし蝦夷）を神の神通力によって捕らえたことを喜んだ住民が、岩を囲み手に笹を持って踊ったのが「ささ笹踊り」、それが訛って「さんさ踊り」になったという説。ある和尚が修行中の坊主を集めて、「皆踊れサーサ」と声をかけて始めたのがさんさ踊りになったという説が伝えられている。（増補版『盛岡の民俗芸能』盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議

会編 平成22年発行)

この地域でさんさ踊りがいつ頃から踊られてきたかは不明であるが、明治10年(1877)頃、地域の馬頭観世音ばとうかんぜおんや南無阿弥陀仏の供養塔に奉納するものとしてさんさ踊りを復活させ、林崎地区(現在の本宮地区内)に定着するようになったといわれている。

太平洋戦争前後は、釜石尾崎神社祭り(釜石市)や花巻祭り(花巻市)ぬまくない、沼宮内祭り(岩手町)のほか、盛岡八幡宮の例大祭に招待され、神輿渡御に随行した後に市内の繁華街を門付けして回っていた。

現在は、本宮地区の住民により結成された「大宮さんさ踊り保存会」を主体として、地域での継承活動に取り組んでいるほか、8月17日に行われる大宮神社の例大祭での奉納や地域のイベントへの出演、公民館等での継承活動に取り組んでいる。



大宮さんさ踊り



大宮さんさの踊り手

昭和16年(1941)撮影 盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会編『盛岡の民俗芸能』から転載

## ○衣装と演目

装束は、頭に蓮の花の笠をかぶり、浴衣、腰には5色の帯を下げる。腹掛けには「大宮 盛岡さんさ踊り有名連ゆうめいれん※」と染められたものを着けている。

この踊り組に伝わるさんさ踊りは22演目となっており、通り太鼓、五拍子(2演目)、七拍子(2演目)、十二拍子(2演目)、大宮甚句、神楽くずし、幸呼踊りきつこ、七夕くずし、吉祈栄活呼踊りきつきえかつこ、囃子舞くずしはやし、吉祈踊りきつき、三番叟くずしさんばんそう、庭雀踊りにわすずめ、よしゃれくずし、茶屋節くずしちややぶし、田植くずしむしおい、虫追踊り、長者の山、礼踊りのほか、中踊り(囃子舞)として、称え舞たえ、刺捕舞さしとり(鳥を捕る竿の先に餅をつけて踊る)、木挽舞こびき、杓子舞しゃくし、積んだり舞つ、竹の子舞おしき、折敷舞まんざい、盛岡万才などが伝承されている。

※有名連: 踊りの腕前が優れている団体のこと

## エ 山岸さんさ踊り（県指定文化財）

### 【舞台となる建造物】

#### i) 巖谷稲荷神社（山岸字銭神沢下）

盛岡市街地北東部の丘陵上に位置する巖谷稲荷神社は、宝永7年（1710）、盛岡藩第7代藩主南部利幹としもとにより、盛岡城内にあった榊山稲荷神社さかさやまを庶民も参拝できるようにするために創建されたもので、明治維新以降は山岸村の村社として、氏子により維持されてきた。

当社の祭神は、倉稲魂命うかのみたまのみこと、建御名方命たけみなかたのみことで、780坪の境内地にある流造の本殿は、明治44年

（1911）、大正15年（1926）の改築後、幾度か補修がなされ現在に至っているほか、昭和3年（1928）に奉納された石灯籠や昭和10年（1935）に奉納された石鳥居などが残されている。



巖谷稲荷神社

### ○由来と活動

盛岡藩の殿様が京の都から盛岡に帰られた際、山岸、関口（現在の愛宕町）、北山の百姓衆がこれを祝って、「サッコラ、チョイワヤッセ」と囃して踊ったところ、殿様も大いに喜んで「サアサ踊れ、サアサ踊れ」と言った「サアサ」がさんさ踊りとなった。また、踊りの種類が33あったことからさんさ踊りとなったという説が伝えられている。

この地区では、先祖供養のため、8月12日の夕方から笠揃えを行い、太鼓、踊り、鉦、笛、唄、世話役の構成で、14日～16日の3日間「門付け」をしながら中心市街地を踊り回っていた。現在は、巖谷稲荷神社の祭礼（5月9日）、チャグチャグ馬コ、盛岡さんさ踊り、清養院盆舞法要（8月15日）などで踊りを披露している。

この団体は、山岸地区の住民を中心に構成されており、地区内の公民館での伝承活動や市内外の公演活動を積極的に行っている。特に、昭和53年（1978）から始まった盛岡さんさ踊りのうち、通り太鼓、統一さんさ踊り（1番）、七夕くずし（2番）は山岸さんさ踊りで踊られていたものを原型としていることなどから、地域の内外で踊りの普及に取り組んでいる



山岸さんさ踊りの踊り手

大正11年（1922）頃撮影

盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会編『増補版 盛岡の民俗芸能』から転載

## ○装束と演目

装束は、頭に蓮の花の笠をかぶり、浴衣、腰には5色の帯を下げる。太鼓はほかの踊り組よりも大きい尺8寸ものを使い、白たすきをかけ、太鼓の腹掛けには白字で盛岡さんさ踊りと染め抜いたものを使っている。

曲目は12の演目があり、石こ投げ、<sup>やんさか</sup> 弥栄、<sup>つる</sup> 釣瓶落とし、手合わせ、キッカラカトダンカラカ（稲妻のこと）、雀追い、よしゃれくずし、<sup>かつて</sup> 勝手来殿、<sup>ごでん</sup> 亀喜鶴子、礼踊り、通り太鼓、大黒舞が伝承されている。



山岸さんさ踊り

## オ 北山さんさ踊り（市指定文化財）

### 【舞台となる建造物】

#### i) <sup>しょうじゆじ</sup> 聖寿寺（北山二丁目）

盛岡市街地の北東部に位置する聖寿寺は、建久3年（1192）、南部<sup>さねみつ</sup>実光が父の光行の菩提を弔うため、三戸の地に建立したと伝えられており、文禄元年（1592）、初代盛岡藩主南部信直が、居城を三戸から盛岡に移す際、聖寿寺も盛岡に移転した。

現在の本堂は、昭和34年（1959）に建築されたもので、奈良県法隆寺の夢殿を模して八角形円堂に造られたものである。

なお、境内地には、文化8年（1811）に建立された五重塔の初塔部分が千体地藏堂として残されているほか、盛岡藩主南部家の墓所も存在している。



聖寿寺

#### ii) <sup>ほうせんじ</sup> 法泉寺（北山二丁目）

盛岡市街地の北東部に位置する法泉寺は、寛文11年（1671）、第5代藩主南部<sup>ゆきのぶ</sup>行信が、母の菩提を弔うために建立された。

切妻造の本堂と庫裏は、平成17年（2005）に改築がなされているが、庭園は、対馬藩において対朝鮮貿易を担っていた外交僧の<sup>き ほかげんぼう</sup>規伯玄方（<sup>ほうちやうろう</sup>方長老）が、国書改ざんの罪で、寛永12年



法泉寺

(1635) から 24 年間盛岡藩預かりとなっていた際に手がけたものといわれている。

木造切妻造の本堂には、延宝 2 年 (1752) 年開眼の本尊が安置されているほか、境内地には、享保 11 年 (1726) 建立の一石一字妙典経塚碑、享保 9 年 (1724) と天明 3 年 (1783) 銘の飢饉供養塔が残されている。

### iii) 東禅寺 (北山二丁目)

盛岡市街地の北東部に位置する東禅寺は、南北朝時代 (1334~36 年頃) に遠野の附馬牛<sup>つきもうし</sup>の地に開山され、4 代藩主南部重信が盛岡城を居城と定めた寛文 10 年 (1633)、現在地に移転した。

境内地には、遠野から盛岡へ移転した、寛文 10 年 (1633) に建築された木造寄棟造の本堂が、幾度かの改修を経て残されている。

その他境内地には、盛岡藩歴代藩主のうち 5 人と一族の墓所のほか、岩手銀行旧本店本館や東京駅の設計を行った葛西萬司の墓が存在する。

#### 【活動】

盛岡市中心部から北東部に位置する北山地区に伝わっており、三ツ石にまつわる伝承を由来としている。

北山さんさ踊りは、明治 41 年 (1908) に記された覚書『三門前踊雑記』によると、江戸時代から聖寿寺・法泉寺・東禅寺の門前で盂蘭盆の時期にさんさ踊りが奉納されていたと記録されているほか、明治 9 年 (1876)、明治天皇の東北御巡幸の際には、盛岡八幡宮で踊りを御高覧されたことなどが伝えられている。

昭和 40 年 (1969) 頃までは、8 月 14 日から 16 日頃まで、地域や中心市街地を門付けして回っていた。

現在は、昭和 44 年 (1969) に、北山地区の人々を中心とした保存会 (北山芸能保存会) が構成され、地域内での伝承活動や市内外で公演が継続的に行われているほか、聖寿寺・法泉寺・東禅寺の門前で、盂蘭盆の時期にさんさ踊りが奉納されている。



東禅寺



北山さんさ踊りの踊り手

昭和 6 年 (1931) 撮影 盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会編『増補版 盛岡の民俗芸能』から転載



北山さんさ踊り

## カ 庄ヶ畑さんさ踊り（市指定文化財）

## 【舞台となる建造物】

## i) 七瀧神社（上米内）

盛岡市北東部の丘陵地に位置する七瀧神社は、詳しい創建時期は不明であるが、慶応年間（1865～1868）に西海枝五郎ほか7名により、出羽湯殿山から分霊を勧請し創建されたと伝えられている。

明治3年（1870）に米内村の村社となり、境内地には、七瀧大神を祀る流造の本殿のほか、岩肌から湧き出る湧水が祀られている。

なお、本殿の覆堂には、慶長2年（1866）の「湯殿山」、明治6年（1873）の扁額「七瀧神社」が残されていることから、少なくとも慶長2年に創建され、その後、幾度かの改修を経ながら今日に続いているものである。

## 【活動】

## カ 庄ヶ畑さんさ踊り

盛岡市の北東部、上米内地区に伝わっており、三ツ石にまつわる伝承を由来としている。

この地区では、江戸時代末期にはさんさ踊りが踊られていたと伝えられており、現在も、8月8日の七瀧神社の例祭で踊りが奉納されている。

かつては、8月14日から16日までの間、集落で墓参りの後、市街地へ出て踊っていた。戦時中は一時休止したが、昭和20年（1945）に再開。上米内地区の住民を主体として、庄ヶ畑郷土芸能振興会が結成され、地域内での伝承活動や市内外で公演が継続的に行われている。



七瀧神社



庄ヶ畑さんさ踊り（七瀧神社奉納）

盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会編

『増補版 盛岡の民俗芸能』から転載



庄ヶ畑さんさ踊りの踊り手

昭和33年（1958）四ツ家（現：本町通二・三丁目付近）での門付け後の記念撮影（個人蔵）

## キ 門さんさ踊り（市指定文化財）

### 【舞台となる建造物】

#### i) 諏訪神社（門）

盛岡市街地の南東部の丘陵部に位置する。文治5年（1189）、信濃国諏訪郡上諏訪神社の分霊として、平泉藤原氏が滅んだ後、この地に勧請されたものと伝えられている。

明治3年（1870）には村社となり、昭和21年（1946）からは神社本庁所属社となっている。

当社の祭神は建御名方命たけのみ なたのみことで、1,416坪の境内地には木造流造の本殿と拝殿、神楽殿などがあるが、このうち本殿は、嘉永5年（1852）に建立されたもの（『岩手県神社名鑑』岩手県神社庁 昭和63年（1988）発行）とされており、屋根等が改修され、今日に至っている。



諏訪神社

### 【活動】

盛岡市街地の南東部、門地区に伝わっており、僧侶が布教しながら地域に伝授していったとの由来を起源としている。

門地区では、いつ頃からさんさ踊りが始められたのかははっきりしないが、明治期には盛んに踊られていたと伝えられている。

明治・大正時代は門外不出で、家の跡取りである長男にのみ踊りが伝授されていたため、男性ばかりの勇壮な踊りで、お盆の時期になると、練習を見物に来る若者が多かったといわれている。

この地区では、毎年8月22日の諏訪神社の例祭には、さんさ踊りの奉納が継続されているが、かつては、新盆を迎える家に、供養のための踊りを奉納していたとのことである。

現在は、門地区の人々により保存会が結成され、地区内での継承活動や、市内外で公演を行っている。



門さんさ踊り



中野小学校創立75周年記念にて

昭和27年（1952）撮影 盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会編『盛岡の民俗芸能』から転載

ク <sup>したくね</sup> 下久根さんさ踊り（市指定文化財）

## 【舞台となる建造物】

i) 熊野神社（<sup>いおかしんでん</sup>飯岡新田）

盛岡市街地の南側に広がる平野部に所在する熊野神社は、明徳4年（1393）、紀州熊野三社の新宮より勧請し、下飯岡村田中に創建されたものと伝えられており、盛岡藩内に所在する寺社をまとめた『<sup>ごりょうぶんしゃどう</sup>御領分社堂』（宝暦13年（1763））によると、3尺4面板葺きの熊野堂があったと記されている。

明治4年（1871）には下飯岡村の村社となり、大正2年（1913）には上飯岡の秋葉神社に合祀されたが、大正8年（1919）、秋葉神社境内地より現在地に遷座し、幾度かの改修等を経て現在に至っている。

境内地には、流造の本殿や神楽殿のほか、文政6年（1823）建立の「南無阿弥陀仏」、嘉永4年（1851）建立の「<sup>がんじゅさん</sup>巖鷲山」（岩手山のこと）、嘉永5年（1852）建立の「南無観世音菩薩」などの石碑が残されている。

## 【活動】

盛岡市の南西側に位置する下飯岡地区に伝わっている踊りで、由来は不明である。

大正7年（1918）に原敬内閣が誕生した折、総裁就任後初の帰郷に当って原家より招聘を受けて踊りを披露したほか、昭和15年（1940）

には高峰秀子主演の映画に出演したこと、昭和16年（1941）には、無形文化財調査のため調査官が来県した際に、岩手県教育会館で公演したことなどが残されている。

かつては、お盆の時期である8月7日及び13日から20日まで、地区内を踊り回っていたが、現在は、飯岡地区の人々により保存会が結成され、毎年8月18日にかつての下飯岡村村社であった熊野神社で行なわれる祭礼のほか、地域での伝承活動に加え、市内外で踊りを披露している。



熊野神社



下久根さんさ踊り



映画「馬」に出演

昭和15年（1940）撮影 盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会編『盛岡の民俗芸能』から転載

## ケ 乙部さんさ踊り（市指定文化財）

### 【舞台となる建造物】

#### i) 如法寺（乙部）

文禄2年（1593）、<sup>ひえぬき だいこう</sup>稗貫郡大興寺（現在の花巻市石鳥谷町）の末寺として、乙部の<sup>なつやき</sup>夏焼山に開山されたが、火災が多かったため、現在地に移転したと伝えられている。

しかし、現在地に移ってから、享保年間（1716～1736）、嘉永年間（1848～1855）、文久年間（1861～1864）、大正7年（1918）、昭和56年（1981）に火災に遭っており、現在の入母屋造の本堂は、平成元年（1989）に建築されたものである。

なお、当寺院の境内入口には、明和5年（1768）建立の「餓死供養塔」（市指定文化財）が存在する。



如法寺

#### ii) 小坂稲荷神社（乙部）

盛岡市南西部の乙部地区に位置している。

創建時期は不明で、宝暦11年（1761）再建の棟札があったとされていたが、昭和53年（1978）の火災により類焼。現在の本殿は、同年再建されたものである。

境内地には、流造の本殿のほか、文政10年（1827）建立の「金比羅大権現」、文政12年（1829）の「金比羅山」、慶応元年（1865）の「湯殿山・月山・羽黒山」等の石碑が残されている。



小坂稲荷神社

### 【活動】

盛岡市の南側に位置する乙部地区に伝わっており、天正12年（1584）頃、<sup>しば</sup>斯波氏の重臣である<sup>おおが ゆう</sup>大萱生氏が士気を高めるため、また、諸霊の冥福を祈るために広めたものとされている。

記録では、明治40年（1907）頃、地域の旦那衆により、お盆や神社への奉納が行われていたとされている。



乙部さんさ踊り

戦後は、昭和22年（1947）から活動の記録があり、現在では、毎年8月14日に地区

内にある如法寺で、先祖供養の踊りが奉納されているほか、9月4日の小坂稻荷神社本祭前日の宵宮で、踊りが奉納されている。

また、地域の小・中学校での継承活動、市内外での公演を行なっている。

## コ 城内さんさ踊り（市指定文化財）

### 【舞台となる建造物】

#### i) 瀧源寺（大ヶ生）

天正2年（1574）、武蔵国（現在の埼玉県川越市）<sup>れんこうじ</sup>蓮光寺6世であった性翁<sup>せいおうけいしゆ</sup>慶守大和尚<sup>おおが</sup>が大萱生（現在の大ヶ生）の地で布教を行い、地元豪族の大萱生氏の帰依を受けて寺院を建立、すぐ脇を流れる乙部川<sup>おとべ</sup>の流れにちなみ「瀧源寺」と号したと伝えられている。

かつての本堂は、明和4年（1767）に建築されたものであったが、平成25年（2013）の火災により全焼、改築されて現在に至っているが、境内地には、宝暦2年（1762）銘の「庚申供養塔」、文政8年（1811）銘の「二拾三夜塔」、嘉永2年（1849）銘の「南無阿弥陀仏」などの石碑が残されている。

### 【活動】

盛岡市南東部の大ヶ生<sup>おおがゆう</sup>地区に伝わる城内さんさ踊りは、江戸時代に三本柳から踊りを伝授されたと伝えられているもので、お盆の時期には、瀧源寺に集まって夜通し踊ったといわれている。

戦時中、活動は休止したが、地元の有志により再開。現在も、盂蘭盆の時期になると瀧源寺に踊りが奉納されるほか、その後、周辺の家々を回って踊り歩く光景が見られる。

なお、地区内での伝承活動に加え、他地域の祭礼や催事に出演することも多い。



NHK 仙台放送局開局記念にて

昭和3年（1928）撮影 盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会編『盛岡の民俗芸能』から転載



瀧源寺



城内さんさ踊り



城内さんさ踊りの踊り手

昭和29年（1954）撮影 盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会編『盛岡の民俗芸能』から転載

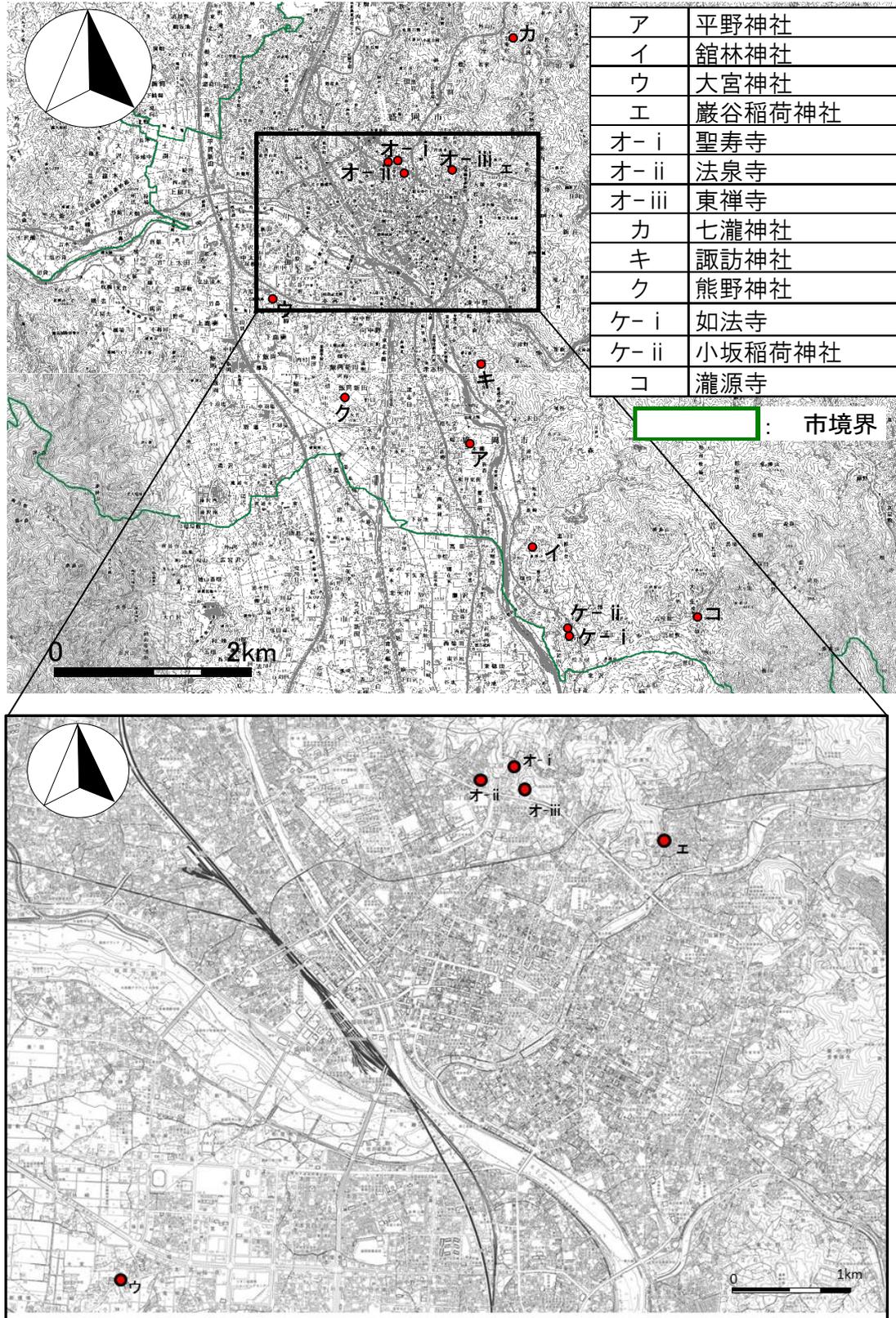


図 地域に伝わるさんさ踊りの舞台となる建造物の位置

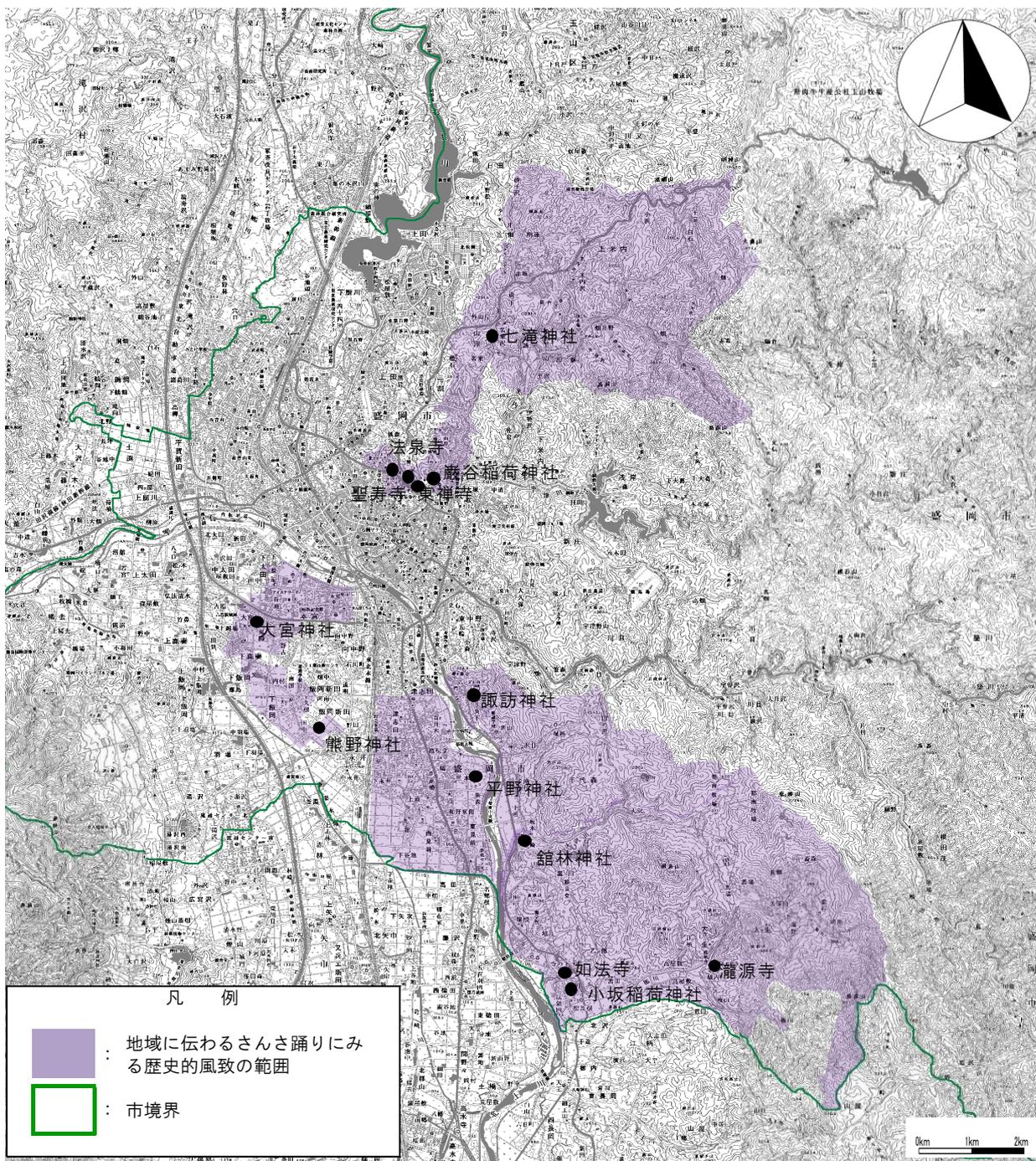


図 地域に伝わるさんさ踊りにみる歴史的風致の範囲

## (2) 市民参加によるさんさ踊り

### ①市民参加によるさんさ踊りの舞台となる建造物

#### 【さんさ踊りの発祥－三ツ石神社】

中心市街地の北に位置する名須川町に所在する三ツ石神社の境内地には、「鬼の手形」で知られ、さんさ踊りの発祥にまつわるとされる三つの巨石が所在している。

古くからこの神社では、三つの巨石を「三ツ石大明神」とし、すくなひこなのみこと 少彦名命とよほしらおおみかみ 四柱大神を合わせて祀っていたとされ、豊作や健康、縁結びの神として信仰されてきた。南部氏により城下町が形成されると、慶長4年(1599)、2代藩主南部利直が、南部家初代光行の神霊をこの神社に祀り、郷土の守護神として信仰を集めている。(『岩手県神社名鑑』岩手県神社庁 昭和63年(1988)発行)

この神社は、城下町形成以前から信仰の対象となっており、社殿等の創建時期は不詳であるが、慶長4年(1599)、南部利直からとうけんじ 東顕寺に52石を与えて管理させたとする記録が残されている。

438.24坪の境内地には、昭和47年(1972)に改築された、流造の本殿と拝殿があるほか、昭和12年(1937)に有志により奉納された石鳥居が残されている。



三ツ石神社



三ツ石

#### 【内丸周辺の建造物】

##### ア 盛岡城跡(内丸)

盛岡城は、慶長2年(1597)又は慶長3年(1598)に築城工事に着手したとされ、明治維新まで盛岡藩南部家の居城として機能した。

盛岡藩が戊辰戦争に敗北した結果、盛岡城は明治政府の直轄地となり、明治7年(1874)3月には城内の建物が払い下げられ撤去されている。

廃城後の盛岡城は、藩主の居住する藩政の中心地から、市民・県民の憩いの場と変化し、明治39年(1906)9月15日には、長岡安平の設計により岩手公園として整備された。

現在は、城郭としての歴史を感じることのできる石垣のほか、江戸時代後期に建築さ



盛岡城跡

れた「彦御蔵」、明治41年(1908)に建立された南部利祥中尉騎馬像の台座、昭和30年(1955)に建てられた石川啄木歌碑などが残されている。

### イ 岩手県公会堂(内丸)

岩手県公会堂は、皇太子であった昭和天皇の御成婚を記念して建設が計画され、大正14年(1925)9月の着工から昭和2年(1927)6月の竣工まで、約2年の工期と総額43万8000円の建設費を投じて建設された。

建築当初の公会堂は、県会議事堂、大ホール、西洋料理店、皇族方の宿泊所と、4つの用途を備えていたが、現在は、大ホールがコンサートや講演会等に活用されているほか、その他諸室は、会議や講座等の会場として多目的に活用されている。

建物の規模は、間口44メートル、奥行48メートルの規模で、鉄筋コンクリート造地下1階地上2階建、<sup>おか</sup>陸屋根となっている。



岩手県公会堂

## ②市民が参加するさんさ踊り

### 【歴史】

さんさ踊りは、それぞれの地域団体が特色ある活動を行っていたものであるが、昭和7年(1932)8月、「素顔社」という洋画を中心とした芸術団体に所属する芸術家達の呼びかけにより、盛岡を代表する郷土芸能であるさんさ踊りの振興を図ることを目的に、8月20日から数日間にわたり岩手公園(盛岡城跡)の広場を会場として「盛岡市民盆踊りの夕べ」を開催、大勢の市民が参加してさんさ踊りが踊られた。

翌昭和8年(1933)には、第1回盛岡市民盆踊大会を素顔社が主催、盛岡市と岩手日報社が後援する形で開催されている。大会前には、仙北町や門、中野の伝統的なさんさ踊りの継承者を講師に招き、市民が踊りに参加できるよう練習会を開催した。



盛岡市民盆踊りの夕べ(昭和8年(1933))

郷土文化研究会『図説盛岡四百年』下Iから転載



盛岡市民盆踊り大会(昭和27年(1952))

『広報もりおか』昭和28年(1953)8月1日号から転載

市民盆踊り大会の期間中は、毎晩午後7時半から11時頃まで賑わい、3日間の予定を延長するという盛況ぶりであった。

戦時中、この市民参加の盆踊りは休止を余儀なくされたが、昭和21年(1946)には岩手民芸協会が主催する形で継続開催されることとなり、その後は、盛岡夏祭りの一環として「盛岡市民盆踊り大会」として、観光協会や商工団体等の手により昭和50年(1975)まで続けられた。



盛岡川祭り

画像提供：盛岡さんさ踊り実行委員会

一方、盛岡市に根ざす夏まつりを目指し、昭和46年(1971)から開催された「盛岡川祭り」において、これまで市民盆踊り大会等で踊られていたさんさ踊りを、より多くの一般市民も参加できる形で開催することが提案され、誰もが踊れるようなさんさ踊りとして、伝統的振り付けを踏まえながら、第一(統合さんさ)から第二(七夕くずし)が発表された。

昭和53年(1978)には「盛岡夏祭り・さんさ踊り」として、8月2日、3日の2日間、150個の太鼓と1,500人の踊り手が参加し、盛岡市役所前から映画館通までの中央通約600メートルを会場として開催され、現在の盛岡さんさ踊りにつながっている。

「統一さんさ踊り」は、第1「統合さんさ踊り」、第2「七夕くずし」、第3「栄夜差踊り」、第4「福呼踊り」の4種類があるが、パレードで踊られるのは、第2「七夕くずし」、第3「栄夜差踊り」、第4「福呼踊り」となっている。

### 【行程と活動】

現在行なわれている「盛岡さんさ踊り」は、開催期間が8月1日～4日までの4日間となったほか、当初600メートルであったパレードの距離も1キロメートルに延長され、参加者も伝統さんさ踊りの保持団体を含め、約250団体、約35,000人が出演するほか、130万人を超える来場者があるなど、東北を代表する夏祭りに発展している。



盛岡城跡での練習

参加団体は、盛岡とその周辺地域に所在する伝統さんさ踊りの27団体、地域の愛好者団体や幼稚園、各種学校や企業等で、6月頃から盛岡城跡内の多目的広場や隣接する芝生広場、市内各地の施設を利用し、仕事や学業を終えた参加団体の人々により踊りの

練習が行われるようになり、仕事や学業が終わる時間から、さんさ太鼓と笛の音が聞こえてくるようになる。

また、あらゆる世代の人々が気軽に参加できるよう、伝統的なさんさ踊り団体から講師を招き、6月から笛や唄、踊りの練習会が開催されるほか、パレードの質を高めるため、参加団体のリーダーを対象とした太鼓の叩き方やパレードの進み方等の研修会が行われる。

さんさ踊りの練習が盛んになる7月上旬になると、市役所に大看板が取り付けられ、7月20日頃になると中央通の両脇に提灯が下がるとともに観覧席が設置され、盛岡さんさ踊りの開催日が近づいていることを感じることができる。

また、パレードの約1週間前（平成29年は7月25日）には、実行委員会とミスさんさ踊りたちが、さんさ踊り発祥の地とされている三ツ石神社に集まり、祭り期間中の安全と成功を祈願するとともに、踊りの奉納を行っている。

当日（8月1日～4日）は、パレード前に各地の伝統さんさ踊り団体による輪踊りが披露され、午後6時からパレード開始となる。

パレード会場に面している岩手県公会堂は、参加者のゆかたの着付けや踊りの練習場として活用されており、運営に欠かせない施設となっている。

出演順は、先導役員、ミスさんさ・さんさ太鼓連、各職場や各地区町内会等の参加団体、その後に、各地区に伝わる伝統さんさ踊りの団体をはさんで、各職場や各地区町内会等の参加団体によるパレードが続く。



パレード前の三ツ石神社への奉納



岩手県公会堂での練習会

画像提供：盛岡さんさ踊り実行委員会



さんさ踊りパレード



花車

さらに、もりおか歴史文化館前での練習会に参加した観光客による集団パレードが行われ、最後尾に登場する花車パレードの後に、岩手県公会堂で当日練習を行った人々や観光客、観客が自由に参加できる輪踊りが行われ、出演者と一体となって楽しむ機会となっている。



輪踊りに参加する観客

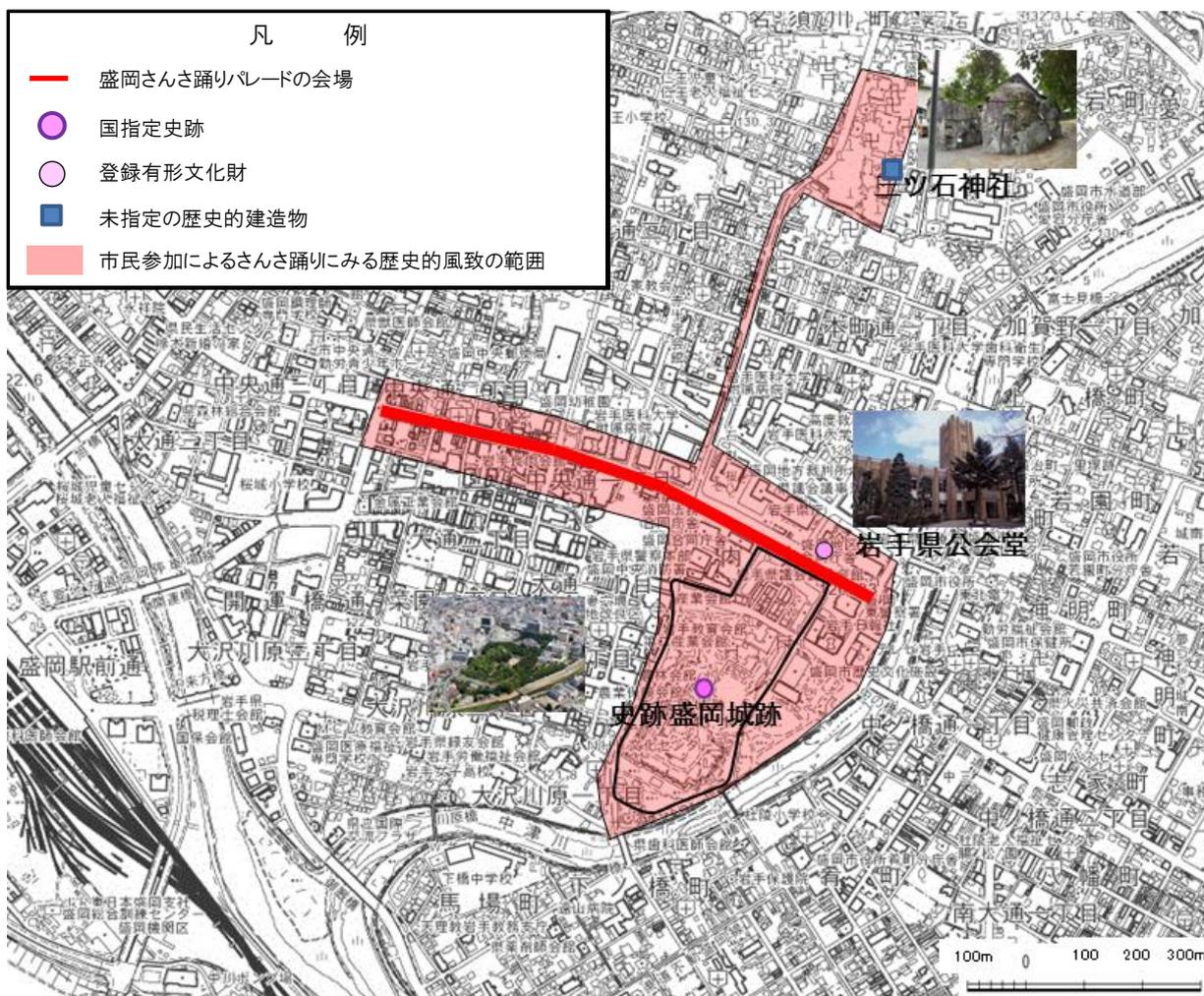


図 市民参加によるさんさ踊りにみる歴史的風致

## まとめ

さんさ踊りは、古くから盃蘭盆の時期に踊られていたもので、主に城下町の周辺部で活動が継承されてきたもので、それぞれの踊り手や団体が古くからそれぞれの地域や市街地において活動してきたものであり、戦前から続いている市民参加の盆踊りから盛岡さんさ踊りへと、より多くの市民が参加する行事へと発展し、身近なものとなっていった。

現在は、各地域の郷土芸能保持団体による活動が行われており、地域のお盆行事や神社の例祭などで踊りが奉納されているほか、一部の地域では児童への伝承活動も盛んで、運動会などの学校行事でも踊られている。

なかでも、8月の盛岡さんさ踊りは、幼稚園や子ども会、愛好者による団体等が踊りを披露する機会となっており、幅広い年代が踊りに参加するなど、地域に根付いた伝統芸能として将来に継承していく原動力となっている。

毎年、夏が近づいてくると、夕方から史跡盛岡城跡（盛岡城跡公園）や、職場の屋上、各町内の公園などから8月の盛岡さんさ踊りに出場する人々が踊りを練習する音が聞こえ始める。この練習風景は夏が近づいてきたことを知らせる盛岡の風物詩となっている。そして、8月の盛岡さんさ踊りでは、高らかに響く太鼓の音と「サッコラチョイワヤッセ」の掛け声が、地域の歴史的建造物と一体となって、盛岡市固有の歴史的風致を形成している。

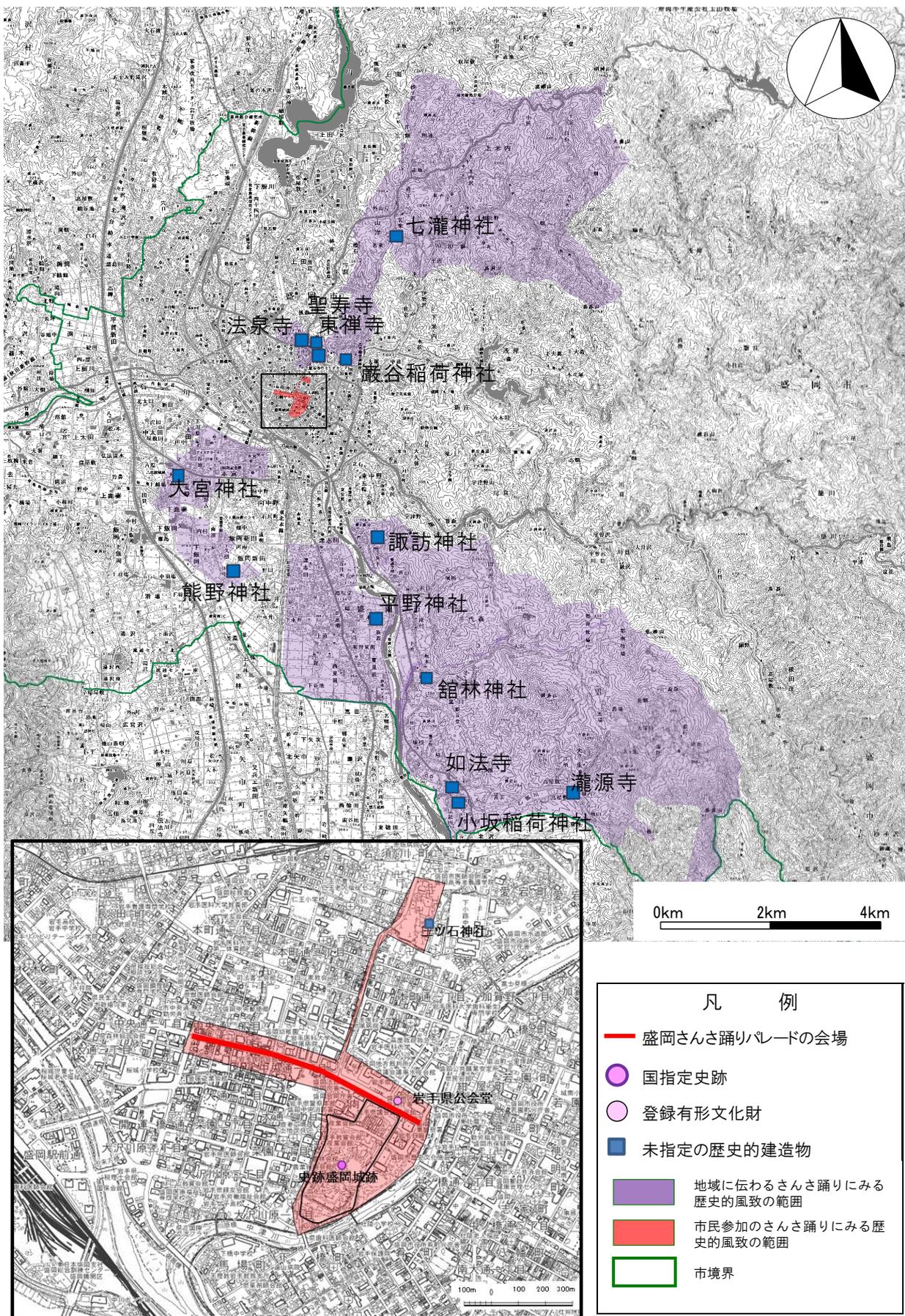


図 盛岡さんさ踊りに見る歴史的風致

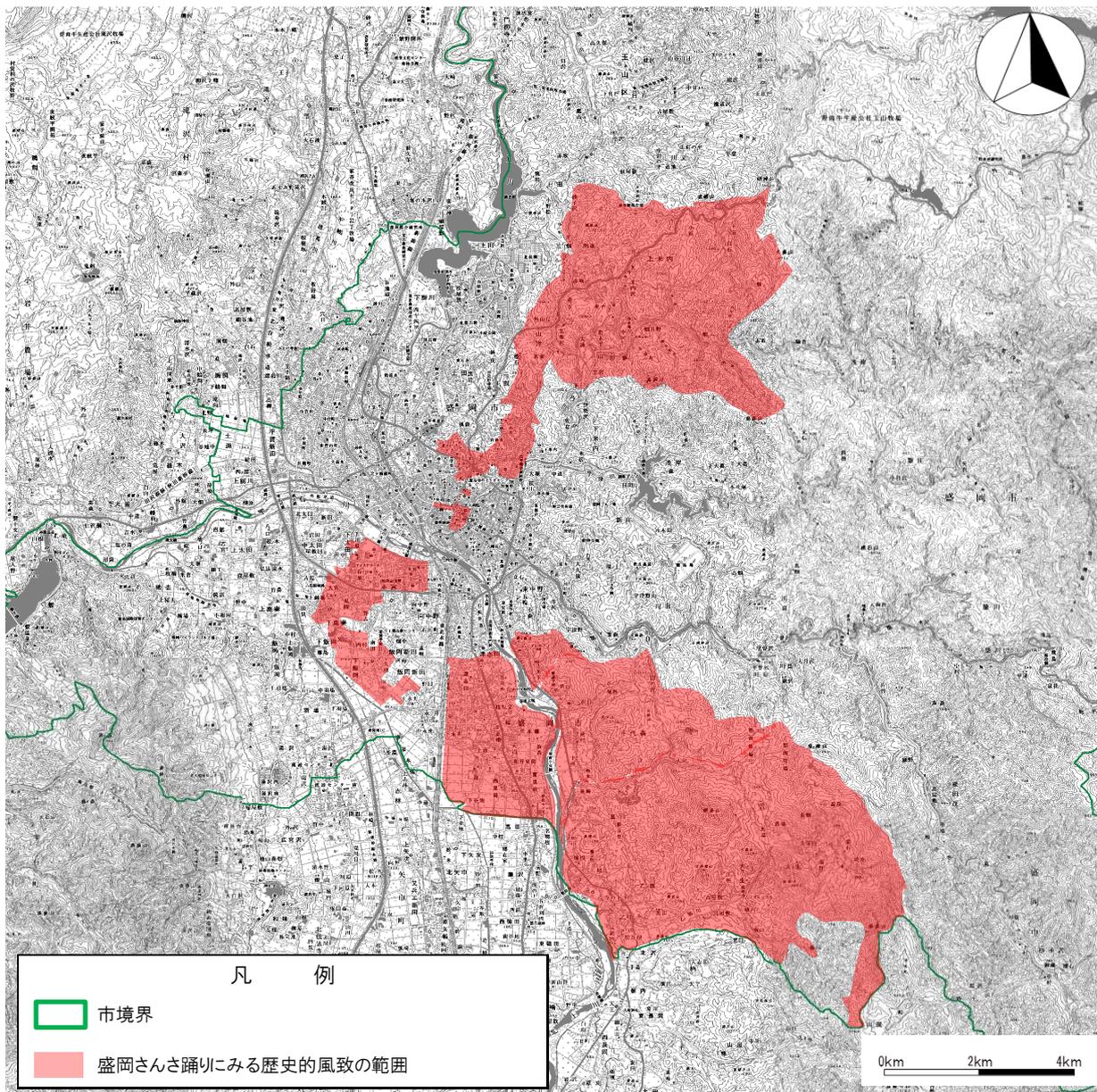


図 盛岡さんさ踊りにみる歴史的風致の範囲

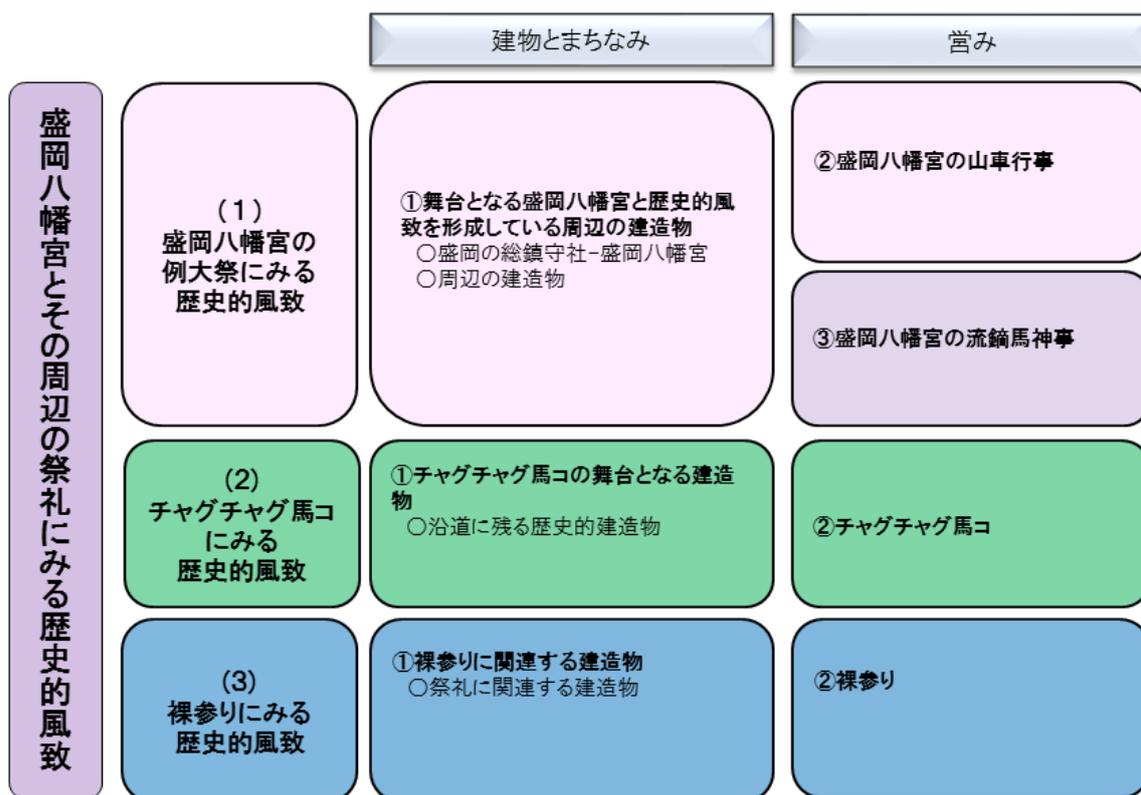
2 盛岡八幡宮とその周辺の祭礼にみる歴史的風致

はじめに

盛岡八幡宮は、延宝7年（1679）に南部家によって建立され、南部家の氏神として尊崇を集めてきた。盛岡八幡宮は、盛岡に暮らす人々の信仰の対象として、折々の祭礼や行事が生活と深く関わっていると同時に、門前町とその周辺の商業活動や農村文化の発展が今につながるまちづくりに大きく影響を与えている。

盛岡八幡宮の門前町である八幡丁<sup>はちまんちょう</sup>は、参拝者のための茶屋や飲食店が出店され、歓楽街として発展していった。また、八幡丁の西側が江戸と盛岡を結ぶ奥州道中と交差していたほか、職人町及び商業地であった肴丁<sup>さかなちょう</sup>、呉服丁<sup>ごふくちょう</sup>、生姜丁<sup>しょうがちょう</sup>と接していたため、昭和40年代までは、盛岡の商業の中心地として繁栄していた。

盛岡八幡宮とその周辺を舞台として、6月に開催されるチャグチャグ馬コ、9月の例大祭、1月に行われる裸参りは、まちに活気を与えるだけではなく、季節の訪れを実感できる行事として、商業や農業、工業に携わる多くの人々に支えられており、盛岡に暮らす人々だけではなく、盛岡を故郷とする人々の心のよりどころとなっている。



盛岡八幡宮とその周辺の祭礼にみる歴史的風致の体系図

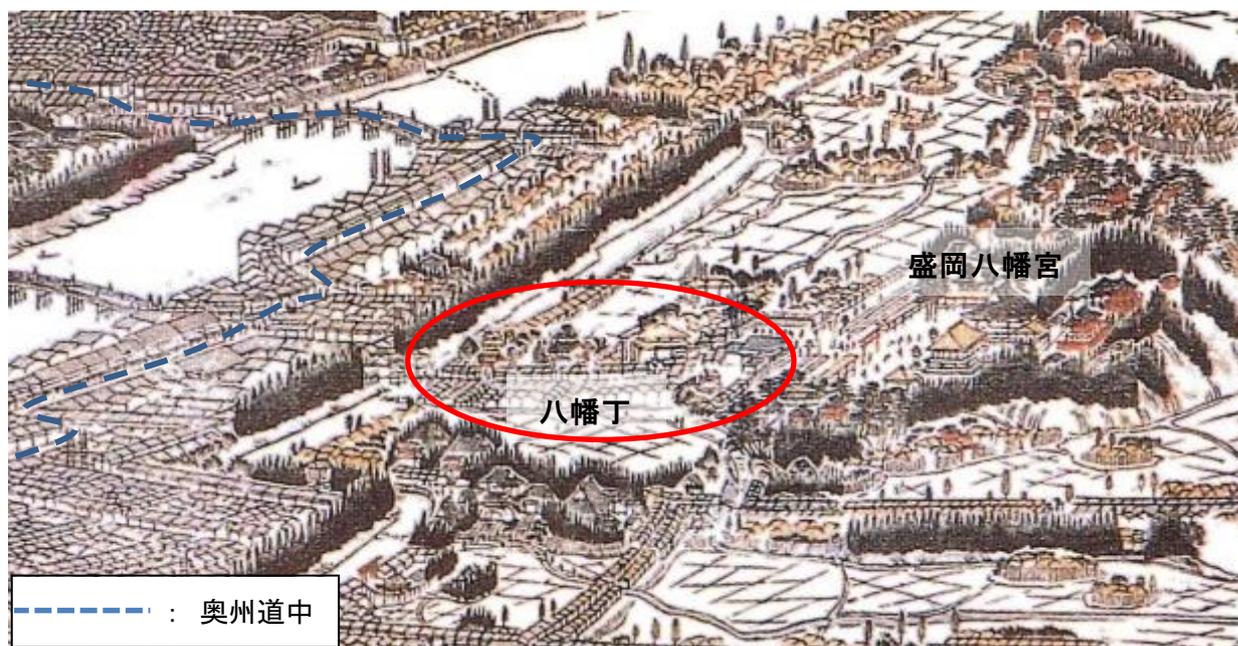


図 盛岡八幡宮と八幡丁のまちなみ (安政年間 (1854~1860))

(川井鶴亭「城下盛岡古絵図」部分) もりおか歴史文化館 蔵



図 盛岡八幡宮と八幡丁の位置

『寛延盛岡城下図』部分 (寛延2年 (1749)) もりおか歴史文化館 蔵

(1) 盛岡八幡宮の例大祭にみる歴史的風致

① 舞台となる盛岡八幡宮と歴史的風致を形成している周辺の建造物

【盛岡の総鎮守社－盛岡八幡宮】

ア 盛岡八幡宮

南部家初代南部光行は、文治5年（1189）源頼朝による奥州合戦の戦功により、糠部郡の領主となったと伝えられている。その際、旧領の巨摩郡南部郷こまぐんなんぶごうに所在した八幡社を三戸郡櫛引村くしびきはちまんぐうに櫛引八幡宮として遷宮、以来、南部家の氏神として尊崇をされてきた。



盛岡八幡宮

寛文4年（1664）、3代藩主重直が跡継ぎを定めずに死去したため、幕府の裁定により盛岡藩8万石と八戸藩2万石に分割されることとなり、櫛引八幡宮は八戸南部家に管理されることとなった。よって盛岡南部家としては櫛引八幡宮の分霊を勧請するとともに、盛岡に新たな八幡社を造営する必要が生じたことから、寛文11年（1671）盛岡城内三ノ丸はともりくるわ（鳩森曲輪）に設けていた鳩森八幡宮を、志家の妙泉寺御旅所しけみょうせんじおたびどころの場所に遷座することとして境内を造成。延宝7年（1679）には社殿を建立して神輿渡御みこしとぎよを行い、延宝8年（1680）には神社周辺の水田を埋め立てて町家を建てさせ、その門前町を「八幡丁」とした。



紙丁・鍛冶丁丁印

明治維新を迎え、盛岡藩の解体とともに盛岡城内にあった神社も全て廃止されたため、それらの御神体を盛岡八幡宮に遷座させ、祭事の一切も藩から神社主体に移すこととなった。明治6年（1873）、盛岡八幡宮は県社となり、南部家の氏神としてではなく、盛岡の総鎮守社として広く市民の崇敬を集め、現在に至っている。

なお、明治維新後の祭礼行事には南部家の援助は無くなり、全て氏子たる地域の住民達が主体となって行事をとり行うこととなった。特に秋に行われる例大祭においては、神輿渡御ちようじるしや丁印（※）、山車の運行には多くの人員の参加と多額の経費が必要となったが、南部町火消の伝統を受け継ぐ消防団組織により守り受け継がれていった。

盛岡八幡宮の境内には本殿や拝殿などのほか、さまざまな社殿が建築されていたが、創建時からの建物は老朽化が著しかったため、明治16年（1883）に全て改修された。しかし、明治17年（1884）の盛岡大火により新築したばかりの社殿をはじめ、宝物・

※丁印：町（丁）を象徴する飾り付けをした山車のこと。毎年飾り付けを変える山車と区別するため、丁印と呼んでいる。

祭器などが焼失してしまった。

その後、明治21年(1888)から再建に取りかかり、明治23年(1890)に本殿や拝殿などが完成した。

流造の本殿や拝殿は、老朽化のため平成9年(1997)に改築されているが、境内地には、文化9年(1812)年に藤田善兵衛・善蔵兄弟によって作られた青銅製燈籠や明治21年(1888)に始まる再建の際に建てられた大国・恵比寿社の建物が残されている。また、境内の西側にある花崗岩製の玉垣は、昭和6年(1931)に作られたもので、八幡宮の鳥居の脇に建つ「盛岡鎮守」の石碑は、昭和6年(1931)に盛岡市出身の海軍大将であった山屋他人の筆によるものである。

さらに、明治9年(1876)の明治天皇巡幸の際に県産馬を展覧されたことを記念して、昭和15年(1940)に建てられた石碑「明治天皇産馬天覧御聖蹟」があり、伝統的な行事とともに、歴史を感じることができる空間となっている。

## 【周辺の建造物】

### イ 岩手銀行旧本店本館（重要文化財）

明治44年(1911)、盛岡銀行の本店として落成した建物で、平成24年(2012)まで岩手銀行の店舗として使われた後、建築当初の銀行内部を復元し、多目的ホールを併設する形で、平成28年(2016)、岩手銀行赤レンガ館としてオープンした。

外壁は煉瓦タイル貼り、屋根はスレート葺となっている。

内部は、営業室とロビーを吹き抜けとし、2階に回廊を廻らせ、付け柱や天井などを豪華なモチーフとしている。

### ウ 旧第九十銀行本店本館（重要文化財）

明治43年(1910)12月11日に完成した建物で、平成4年(1992)まで、企業社屋として使用されていたが、改修工事を経て、平成14年(2002)に啄木賢治青春館として開館し、現在に至っている。



青銅製燈籠（市指定文化財）



大黒・恵比寿社



社号「盛岡鎮守」と玉垣



岩手銀行旧本店本館



旧第九十銀行本店本館

正面から見ると非対称の建物で、建物の隅石や入口、ドーマ窓のアーチ部分は盛岡市川目産の花崗岩を使用している。

### エ 旧中村家住宅（重要文化財）

この商家は、文久元年（1861）頃に建築された木造切妻造2階建の主屋と、明治期に建築された2階建の土蔵により構成されている。

この建物は、新穀<sup>しんこくちよう</sup>丁（南大通二丁目）に所在していたが、保存を図るため、昭和48年（1973）に盛岡市中央公民館敷地内に移設されたものである。



旧中村家住宅

### オ 旧南部家別邸主屋・旧南部家別邸庭園（国登録文化財）

旧南部家別邸は、明治41年（1908）、旧盛岡藩主の南部家が建築した建物である。

建物は、木造平屋建、寄棟造棧瓦葺で、正面中央に入母屋造の大玄関を構えており、旧大名家の別邸としての格式を今に伝えている。

建物に隣接する庭園（原設計：長岡安平）は、明治41年（1908）に作庭されたもので、戦後に北側約5分の1が失われている。



旧南部家別邸

### カ 櫻山神社

櫻山神社は、寛延2年（1749）、8代藩主南部利視が、初代藩主南部信直の功績を讃え、社殿を建立したのが始まりとされ、明治維新後、幾度かの変遷を経て、明治32年（1899）、現在地に鎮座した。

境内地には、明治32年（1899）に建築された流造の本殿をはじめ、入母屋造の拝殿、社務所、神籤所、参集殿、神門などがある。



櫻山神社

### キ 岩手医科大学1号館

明治30年（1897）、三田<sup>みたしゅんじろう</sup>俊次郎が県立岩手病院の建物を借受け、私立岩手病院を開業。明治34年（1901）、借受けていた土地・建物を買収して、大正14年（1925）8月に、岩手病院診療棟（現在の岩手医科大学1号館）を起工。大正15年（1926）10月に竣工した。



岩手医科大学1号館

現在の建物は、2階の上屋や4階部分が増築されているほか、諸室に改造が加えられているが、現存する市内最古の鉄筋コンクリート造の建物である。

#### ク 石川啄木新婚の家（旧帷子小路所在の武家屋敷跡）（市指定文化財）

この建物は、江戸時代末期に建てられた、寄棟造木造平屋建の武家屋敷で、明治38年(1905)6月4日から24日までの20日間、石川啄木が妻節子と居住した家である。



石川啄木新婚の家

#### ケ 紺屋町番屋（景観重要建造物）

明治24年(1891)盛岡消防よ組番屋として現在地に建てられた建物を、大正2年(1913)消防組第四部事務所として改築されたものである。

建物は、木造2階建で、1階は元来消防器具の常置場が大半を占め、花崗岩の石畳となっているが、後にその一部を上がり座敷に改造し、街路二面に接する部分を消防車庫としていた。



紺屋町番屋

#### コ 上ノ橋（擬宝珠は重要美術品）

慶長14年(1609)、南部利直により、城下町建設の一步として中津川に架橋されたが、しばしば氾濫に遭い、落橋・流失を繰り返した。そのたびに橋は復元されており、現在の橋は、昭和10年(1935)に架け替えられたものである。

なお、この橋の欄干には、「慶長14年上ノ橋」銘の青銅擬宝珠（重要美術品）が取り付けられており、盛岡らしい景観の一つとなっている。



上ノ橋

#### サ 旧井弥商店（景観重要建造物）

この建物は、明治44年(1911)頃に建築されたとされる土蔵造2階建の建物で、昭和13年(1938)、昭和45年(1970)の火災により、正面の外観や屋根が修復されている。

また、敷地内にある土蔵は、文政6年(1823)、あるいは、文政8年(1825)に建築されたと考えられているものである。



旧井弥商店

シ 莫<sup>こさく</sup>産九（景観重要建造物）

莫産九商店は、江戸時代後期の文化13年（1816）に創業した商家である。

建物は、店に残る記録によると、江戸時代から明治期にかけて建築されたもので、広い敷地に、木造切妻造2階建の店舗・住居、土蔵等数棟が建っている。



莫産九

ス 旧盛岡貯蓄銀行（盛岡信用金庫）本店（景観重要建造物）

昭和3年（1928）12月17日に竣工した鉄筋コンクリート造の建物で、現在も盛岡信用金庫本店として利用されている。

この建物は、外側に花崗岩を貼りつけた直線的な壁面と、正面に6本の太い柱列が設けられており、向かい側に立地する、赤煉瓦色の岩手銀行旧本店本館と対比的な色合いの建築物となっている。



旧盛岡貯蓄銀行

セ 大泉寺本堂（景観重要建造物）

大泉寺は、盛岡城の築城に合わせ、元和3年（1617）に当地に移転してきたものであるが、元禄年間に火災に遭い焼失したため、創建当初の記録は残っていない。

なお、現存する木造入母屋造の本堂は、寺伝によると文政年間（1818～1830）に建築されたものとされている。



大泉寺

ソ 報恩寺の羅漢堂（市指定文化財）

この建物は、享保20年（1735）に、五百羅漢を納めるために建立された土蔵仕立の建物で、現在、屋根は瓦葺で堂内は石敷きとなっているが、創建当初の屋根は桧皮葺で、土間はたたきであったといわれている。



報恩寺の羅漢堂

タ 賜<sup>ししょうえん</sup>松園（保護庭園）

この庭園は、江戸時代中期頃に造られたものと考えられているが、明治元年（1868）からは菊池金吾が所有した。

「賜松園」の由来については、明治9年（1876）に明治天皇の行幸の折、菊池金吾邸が宿舎にあてられ、屋敷内の



賜松園

庭の松を「見馴れの松」と名付けられたが、明治17年（1884）11月に発生した大火でこの松が焼けたため、後に明治天皇から3本の松を賜ったことによるものである。

#### チ 旧石井県令私邸（景観重要建造物）

明治17年（1884）11月4日の大火により、仮官舎としていた新渡戸邸が全焼したため、同時に罹災した盛岡監獄の移転・新築に合わせて、囚人たちの手により、盛岡市内で生産された煉瓦を使って、明治19年（1886）に新築落成したものとされているが、建物落成に関連する記録は不詳で、昭和3年（1928）年に撮影・発行された絵葉書にその姿を確認できる。



旧石井県令私邸

当初は、屋根に2個所のドーマー窓のある比較的シンプルな洋風民家となっていたが、後世に改修されている。

#### ツ 下ノ橋（擬宝珠は市指定文化財）

下ノ橋は、慶長17年（1612）に完成。当初は擬宝珠が設置されていなかったが、明治43年（1910）の洪水後に中ノ橋が洋式の橋となることをきっかけに、大正元年（1912）に中ノ橋から18個の擬宝珠を移設したものである。



下ノ橋

なお、現在の橋は、明治44年（1911）に架け替えられ、現在に至っているものである。

#### テ 南昌荘・南昌荘庭園（庭園は国登録文化財）

南昌荘は、明治18年（1885）頃建築された木造平屋建の邸宅で、明治43年（1910）に行われた改築により、2階建てが平屋に、屋根が瓦葺となったほか、部屋の増築が行われており、その姿が現在に残されている。



南昌荘

庭園は、護岸石組による池と周囲に巡らされた石敷きと飛び石を配した園路により周遊が可能で、建物の南に向かって広がる平場により東西に分かれている。

#### ト 旧宣教師館（景観重要建造物）

大正9年（1920）に建築された建物で、建物の主体構造は、煉瓦造1.5枚積で、床、小屋組、窓廻りは木造を併用



旧宣教師館

しており、建物妻側の煉瓦積棟は棟高まで達している。

後年、外装にモルタル吹付が施され、昭和36年（1961）に窓、屋根、暖房が改修されている。

#### ナ 木津屋池野藤兵衛家住宅（県指定文化財）

この建物は、天保5年（1834）に建築された土蔵造の店舗兼住宅である。

この付近は、城下町の南の玄関口として、街道沿いに代表的な商人が店を構え、蔵が建ち並び、活気のある地区であった。

この建物は、その当時の商家の面影を残す数少ない町家の一つであり、現在も会社の事務所として使用されている。



木津屋池野藤兵衛家住宅

#### ニ 川鉄（景観重要建造物）

明治28年（1895）から翌29年（1896）に建てられた木造2階建数奇屋風の建物である。

主屋は、もともと川魚料亭の客席として建てられたもので、1階には玄関、入口広間につづき、1間幅廊下で囲まれた8畳間2室、2階には1間幅の廊下と床の間の付いた20畳ほどの大広間と6畳の小部屋などがある。



川鉄

#### ヌ 浜藤の酒蔵（景観重要建造物）

江戸時代末～明治初期に建築されたとされる切妻土蔵造2階建の建物で、明治12年（1879）に盛岡城の部材を手摺に使用したと伝えられている。

平成26年（2014）、敷地内の町家や土蔵を改修し、もりおか町家物語館として開館。歴史的なまちなみの残る大慈寺地区の中核施設として活用されている。



浜藤の酒蔵

（もりおか町家物語館）

#### ネ 御蔵（市指定文化財・景観重要建造物）

江戸時代後期に建築された土蔵造平屋建の建物で、文献によると、安政3年（1856）にこの土蔵に一括して米などを備蓄するよう指示があったとの記録が残っている。

江戸時代、この付近には北上川の川湊である新山河岸があり、物流の拠点として栄えた場所であった。この建物は、その当時の面影を残す数



御蔵

少ない建物の一つである。

#### ノ 塩重商店（景観重要建造物）

この建物は、昭和8年（1933）に建築された木造切妻造2階建の町家で、道路に面する主屋は周辺で一際高さを持っている。

建築年は比較的新しいが、盛岡町家の形態を継承している建物である。



塩重商店

#### ハ 徳清（景観重要建造物）

この建物は、明治7年（1874）に解体された盛岡城跡の建物の部材を、明治12年（1879）に取得し、明治20年前後に建築されたものと伝えられており、明治17年（1884）の河南地区の大火の経験から火事に強い土蔵造りとなっている。



徳清

#### ヒ 武田邸（景観重要建造物）

昭和25年（1950）に建築された木造2階建入母屋造の建物で、建物の材料、施工技術は伝統的であることから、一見、大正・昭和初期の建物と見られる風格を持っている。

この建物には、池泉と築山のある庭園があり、入母屋造の邸宅と一体となって、その風格が生かされている。



武田邸

#### フ 一ノ倉邸（保護庭園）

一ノ倉邸は、濠と土塁に囲まれた敷地の中に、明治後期に建てられた、木造入母屋平屋建の母屋と、明治35年（1902）から明治36年（1903）頃、東京から庭師を招いて作庭した庭園が残されている。

この建物は、市民からの保存要望を受け、平成4年（1992）に盛岡市が取得。現在は、管理保存委員会の手で維持管理・活用がなされている。



一ノ倉邸

#### へ 旧覆馬場練兵場（景観重要建造物）

覆馬場連兵場は、悪天候等の時に屋内で兵馬の訓練をするために明治42年（1909）に建築された、切妻煉瓦造平屋建の建物である。

周囲には、第23連隊、第24連隊それぞれに3棟ずつあり、かつては計6棟が建築されていたが、現在、当時の完全な形で残る建造物は、この1棟だけとなっている。



旧覆馬場練兵場

#### ホ 原敬生家（市指定文化財）

原敬記念館に隣接して建つ、茅葺寄棟造の木造平屋建、一部2階建の武家屋敷である。

この建物には、嘉永3年（1850）の棟札が残されていることから、原<sup>はらたかし</sup>敬<sup>なおき</sup>の祖父直記の代に建築がなされたものと考えられている。

その後、明治7年（1874）頃、大正13年（1924）頃に改築がなされ、現在は、建築当初の規模の約5分の1（約176平方メートル）が現存しているものと考えられている。



原敬生家

#### マ 上田一里塚（県指定文化財）

この一里塚は、慶長15年（1610）に造られたとの記録があり、昭和初期までは、道路をはさんだ東西に2基が存在していたが、西側の塚が残存している。

この一里塚付近には、奥州道中沿いに植えられた松並木が残されており、街道の名残を感じることができる。



上田一里塚

② 盛岡八幡宮の<sup>だし</sup>山車行事

## 【歴史】

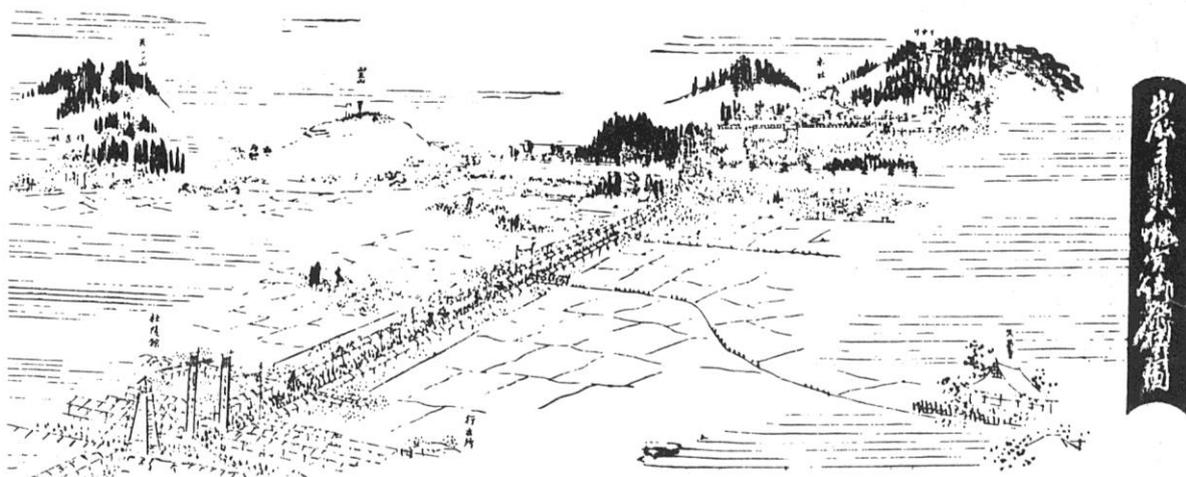
盛岡で山車行事が行われるようになったのは、盛岡八幡宮造営後の正徳3年（1713）（又は宝永6年（1709））9月14日と伝えられており、現在は、毎年9月14日から16日までの3日間の日程で開催されている。

特に盛岡八幡宮の祭礼が大いに賑わいをみせたのが、11代藩主南部<sup>としたか</sup>利敬の文化～文政期（1807～1820）とされている。この時期は、盛岡藩にとって蝦夷地警備による出費、領内の冷害不作等もあって藩財政は窮乏したため、藩主自ら儉約に努めたといわれているが、藩主自らが、八幡宮の祭礼では神輿の後に乗輿で付き添って回り、一旦帰城の後には表門に出て神輿を迎え入れるなど、神道への信仰心が厚かったため、この時期の盛岡八幡宮の祭礼は賑わいをみせたと伝えられている。



電線が無い頃の山車（明治30年代）

郷土文化研究会『図説盛岡四百年』下Ⅱから引用



明治29年「岩手県社八幡御祭礼図」（部分）

郷土文化研究会『図説盛岡四百年』下Ⅱから引用

藩政時代の事跡が記された、『内史ないし畧りやく』（横川良助著）に書かれた嘉永年間（1848～1853）の記録によると、二十三の各丁が文芸的テーマを基に人形の作り物を配置した丁印といった屋台のほか、「岩に日の出」、「鞍馬山」、「滝に登鯉」といった山車を制作。2～3町が共同して7台の山車が運行されたほか、山車の運行には、芸者たちも参加するなど、華やかな行事であったことが書かれているほか、山車制作の経費に藩費が支出されていることも記録されており、この行事が藩をあげての慣例行事であったことが窺える。

明治維新を迎え、南部家の庇護が無くなり、山車行事の運営主体は消防团组织が担うようになっていった。

明治17年（1884）には河南地区の大火により、丁印を失ったところが多かったため、行事への参加が少なくなり、明治中期頃には、丁印の参加は見られなくなったようであるが、山車の運行はその後も続き、武将や歌舞伎などといった歴史上の名場面を飾りつけ、電線が設置されている通りも少なかったことから高さも6～7メートルほどの山車が制作されており、明治24年（1891）には鐘巻道成寺（仙北町）、恵比壽（新穀町）、里見八犬伝（十文字）、布袋（油町）、加藤清正虎退治（本町）、鬼若丸（川原町）、仁徳天皇（四ツ谷町）、イヌイハタヤ（穀町）、火太鼓（肴町）、獅子千ししせんじん仞の谷へ仔を落す図（八幡町）、八幡宮錦旗（馬町）といった山車が奉納されている。

大正期以降も山車の運行は続けられたが、太平洋戦争などの影響により昭和12年（1937）から昭和21年（1946）まで休止されたが、チャグチャグ馬コが再開された昭和22年（1937）には二番組が山車を運行し始め、翌年には、は組・め組・一番組・よ組が山車を運行させるなど徐々に台数は増え、近年では8台から9台が出場している。



絵葉書『県社八幡宮山車 鉦屋町』

（大正7年（1918）～昭和7年（1932）発行）もりお  
か歴史文化館 蔵

## 【山車の制作】

正徳3年（1713）に始まったと伝えられる丁印・山車の運行主体は、それぞれの丁（町）内組織であったが、寛政11年（1799）、盛岡に町火消組が創設されてからは、山車行事の運営主体は町内組織から町火消組に移っていったと考えられており、現在では、盛岡消防団が町火消組の伝統を受け継ぎ、17の団体が南部火消伝統保存会を組織し、山車行事の主体としての役割を担っているほか、同好会として4団体が山車制作、運行の伝承に取り組んでいる。

祭礼行事の参加については、地区を数字によって振り分けた分団名を用いず、「一番組」や「い組」などといった旧来の火消組の名称を使用する。

現在、山車を組み立てる車は、15台分が保管されており、山車を制作する際には保管している車を使用する。車を保管している組は、第一分団から第八分団までで、それ以外の組が山車を出場させる際には保管している組から借り受けて組み立て、飾り付けを新しくして出場している。

近年、山車の出場台数は8台から9台であるが、山車の制作及び運行には経費がかさみ、各組が毎年出場させることが困難であることから、隔年または数年おきに出場するのを慣例としているが、門前町である八幡町のい組のほか、さ組・の組、盛岡山車推進会（盛岡コンベンション協会）は毎年出場している。

盛岡の山車は、大形の大八車に盆と称される卵形の円座を設け、盆上に蓬莱山を象る山を築き、下側に荒磯を表現する形式となっている。

また、山車の正面及び背後に文芸的テーマをもとにした人形や動物の作り物を配し、山車を華やかに引き立てる風流の仕組みになっている。

山車の正面を飾る風流の表題は「外題<sup>げだい</sup>」、背後のものを「見返し<sup>みかえ</sup>」と呼んでいる。

外題の選定は山車を華やかにする上で重要な要件と



外題「義経八艘飛」



見返し「静御前」

(め組 平成27年)



カケス（二番組）

なっており、これを決定するのは頭取<sup>とうどり</sup>の役目となっている。

外題が決定すると絵師に下絵を描いてもらい、これに音頭の新作歌詞を着けて「番付」にして印刷所に回す。番付は1万枚ほどを印刷し、「門付<sup>かどづけ</sup>」と呼ばれる寄附を募る役割の者が各戸を訪問する際に配布している。

山車の制作は、組毎に消防団の分団番屋（屯所）付近などに「カケス」と呼ばれるテントで制作が進められ、大八車の組み立てや人形をはじめ装飾の作成・取り付けが行われる。車や主要な部材を組み立て、柱立てという神事を行った後、山・花木・人形等の飾り付けを進め、祭礼の2～5日前までに完成させる。



制作中の山車

### 【参加者の募集】

各組では祭りの1か月ほど前から引手、手古舞、太鼓打ちの参加希望者を募る。参加資格は引手、手古舞<sup>てこまい</sup>（女性に限る。）には特に無いが、大太鼓は未婚の男女青年、小太鼓は小学校4年から6年までの児童に限っているところが多い。

大太鼓は山車の後部に4人、小太鼓は山車の前部に5人ないし6人が乗って揃打ちをする。一日の参加者数は組によって異なるが、小太鼓が6人または5人一組で6班、大太鼓は4人一組で6班、引手が120～130人程度、手古舞は大人と子供合わせて70人程度のほか、応援で参加する者も含め、250～450人ほどである。

### 【山車の運行と活動】

運行に当たっては、祭礼が行われる2日前（9月12日）の午前11時から、山車奉納祭として清めのお祓いと音頭上げの奉納が盛岡八幡宮で行われる。

祭礼の前日（9月13日）には、カケスから初めて山車を出し、各組が所在している地域（消防団分団の担当地区など）を巡行しお披露目を行う。

3日間にわたって行われる祭礼の初日（9月14日）は、八幡下りパレードが行われる。各組の山



山車奉納祭（お祓い）



山車の蔵出し

車は、盛岡八幡宮の神輿に随行するため、正午までに盛岡八幡宮大鳥居前に集合となる。各組の代表者は、社務所に番付を奉納し、神社からは各組の山車に祝儀が送られ、この後社前で各組3～4人が出て音頭の奉納を行う。これらの奉納儀礼が終わり、神輿の出御を待つ。

午後1時、神輿は、盛岡八幡宮を出て市内を一巡し即日帰還するが、山車は、い組を先頭に神輿行列の後尾に随伴する。山車が神輿に随伴するのは、盛岡八幡宮の参道から南大通までの約1キロメートルで、随行が終わると各山車は分散し、各組の慣行に従って市内各方面を回るが、その際には岩手銀行旧本店本館や旧九十銀行本店本館、大正15年（1926）年に完成した岩手医科大学1号館、南部鉄器の工房である鈴木盛久工房や鈴木主善堂などの歴史的建造物の前などを通過し、各組のカケスに戻る。

2日目（9月15日）、山車は各組のカケスから出発し、中心市街地を一巡した後、午後6時から、史跡盛岡城跡に隣接する芝生広場を出発点とし、櫻山神社前を通って大通に向う「山車大絵巻パレード」に参加し、夜8時半頃までに各地区に戻る。

3日目（9月16日）は、各組の所在する地域を中心に巡回し、午後6時から7時の間に各組のカケスに戻る。

山車行列の先頭は、組によっても異なるが、「露払い」、髷をつけ広袖の派手な衣装にフゴミという袴を身に着けた「手古舞」、組関係者（役員）、山車の左右の引き綱を曳く「引手」、拍子木を持ち山車の進行管理を行う「手木打」、山車を押ししたり、運行のため山車を曲げるための梶棒などを担う「強りき力」、山車の上を通る電線を動かす「電線払い」。

「笛」は山車の側面に従って歩き、「鉦」は山車の側面に従って大太鼓に拍子を合わせ歩きながら打つ。

また、山車の巡回には「門付」数人が先行して通りの家々に番付を持参して寄附を受けるが、寄附のあった家の前にはチョークで印を付



盛岡八幡宮での音頭上げ

岩手銀行旧本店本館  
(重要文化財) と山車

露払い



手古舞

け中に組名を記す。手木打はこの印を見て山車をその場に停止させ、音頭を上げるための手木を打つ。

音頭は、「南部木遣<sup>なんぶきやり</sup>」、囃子は「南部ばやし」と呼ばれており、地方的特色ある独特の趣があるが、由来や伝承の経路については諸説あり、確かなことは分かっていない。

音頭の始まりは、新山堂（岩手山神社）（※）の祭礼の際に地元長町の火消組が、ご神体である獅子頭の権現を担ぎ出して音頭を上げたのが始まりという説のほか、上方に行って習わせたという説や、盛岡城築城の際に移住した加賀鳶から伝えられたという説などがあり、江戸風の音頭と異なるのはこれらのためであるとされている。

音頭の詞型は、江戸時代に流行した七七五調を踏襲している。歌詞は、山車の外題及び見返しに因んだものとなっており、組によっては5～6首が作られる。歌詞は扇子に書かれており、音頭の歌い手は歌詞を記してある扇子を半ば開き、地面に印された丸の数により歌詞を選んで歌い（多くても2首）、次に交代する。

音頭の歌い手は少なくとも10人が必要とされており、八幡町のい組では20数人が歌い手となっている。また、音頭の作詞は、組の先輩や地域の有識者によって行われている。



音頭の歌詞



手木打



強力



電線払い



音頭上げの目印

※岩手山神社：寛永3年（1626）、南部利直により「新山堂」として、城下の岩手山遥拝所（遠く離れた場所から拝む場所）創建され、明治2年（1869）に岩手山神社と改称された。

組名称	分団名	分団・団体 (カケス)所在地	山車の運行ルートに所在する歴史的建造物
は組	1分団	仙北三丁目	岩手県公会堂(国登録), 下ノ橋(市指定), 徳清・旧井弥商店(景観重要), 岩手医科大学・開運橋(未指定)
め組	2分団	鉦屋町	岩手県公会堂(国登録), 木津屋池野藤兵衛家住宅(県指定), 御蔵(市指定), 大慈寺山門・莫産九・老梅院・円光寺・旧盛岡貯蓄銀行・紺屋町番屋・川鉄・塩重商店・浜藤の酒蔵(景観重要), 老梅園(保護庭園) 釜定・菊の司・青龍水・大慈清水(未指定)
一番組	3分団	肴町	上ノ橋(重美), 南昌荘庭園・岩手県公会堂(国登録), 南昌荘・莫産九・旧盛岡貯蓄銀行・紺屋町番屋(景観重要), 小泉邸庭園・旧一ノ倉邸・下田邸庭園(保護庭園), 岩手医科大学・釜定・菊の司・開運橋(未指定)
い組	4分団	八幡町	上ノ橋(重美), 岩手県公会堂(国登録), 大泉寺・莫産九・旧盛岡貯蓄銀行・紺屋町番屋・円光寺・徳清・浜藤の酒蔵(景観重要), 賜松園(保護庭園), 岩手医科大学・釜定・菊の司・東家(未指定)
よ組	5分団	紺屋町	旧第九十銀行本店本館(重文), 上ノ橋(重美), 岩手県公会堂(国登録), 大泉寺・莫産九・旧盛岡貯蓄銀行・紺屋町番屋・円光寺・徳清・浜藤の酒蔵(景観重要), 賜松園(保護庭園), 岩手医科大学・釜定・菊の司・東家(未指定)
二番組	6分団	本町通一丁目	旧中村家住宅(重文), 岩手県公会堂・旧南部氏別邸・庭園(国登録), 報恩寺五百羅漢堂(市指定), 大泉寺・東頭寺・旧宣教師館・紺屋町番屋(景観重要), 東家(未指定)
本組	7分団	大沢川原三丁目	岩手県公会堂(国登録), 木津屋池野藤兵衛家住宅(県指定), 下ノ橋(市指定), 大泉寺・東頭寺・旧宣教師館・紺屋町番屋(景観重要), 東家(未指定)
三番組	8分団	長田町	上ノ橋(重美), 岩手県公会堂(国登録), 石川啄木新婚の家(市指定), 大泉寺・莫産九・旧盛岡貯蓄銀行・紺屋町番屋・東頭寺・大泉寺・武田邸(景観重要), 武田邸庭園(保護庭園), 岩手医科大学・釜定・菊の司(未指定)
か組	9分団	夕顔瀬町	上ノ橋(重美), 南昌荘庭園・岩手県公会堂(国登録), 石川啄木新婚の家(市指定), 南昌荘・莫産九・旧盛岡貯蓄銀行・紺屋町番屋(景観重要), 小泉邸庭園・旧一ノ倉邸・下田邸庭園(保護庭園), 岩手医科大学・釜定・菊の司・開運橋(未指定)
み組	10分団	三ツ割一丁目	上ノ橋(重美), 岩手県公会堂(国登録), 上田一里塚(県指定), 報恩寺羅漢堂(市指定), 旧井弥商店・東頭寺・大泉寺(景観重要), 高松の池・岩手医科大学(未指定)
わ組	11分団	上厨川	上ノ橋(重美), 岩手県公会堂(国登録), 石川啄木新婚の家(市指定), 旧盛岡貯蓄銀行・莫産九・紺屋町番屋(景観重要), 材木町裏石組(保存建造物), 釜定・菊の司・開運橋(未指定)
な組	12分団	本宮三丁目	木津屋池野藤兵衛家住宅(県指定), 石川啄木新婚の家・原敬生家(市指定), 徳清・川鉄・大慈寺山門・旧宣教師館(景観重要), 賜松園(保護庭園), 大慈清水・青流水(未指定)
と組	13分団	中野一丁目	上ノ橋(重美), 下ノ橋(市指定), 旧盛岡貯蓄銀行・塩重商店・莫産九(景観重要), 釜定・菊の司・開運橋(未指定)
や組	15分団	厨川一丁目	上ノ橋(重美), 旧覆馬場練兵場・莫産九・旧盛岡貯蓄銀行・紺屋町番屋(景観重要), 材木町裏石組(保存建造物), 旧一ノ倉邸(保護庭園), 釜定・開運橋・菊の司・岩手医科大学(未指定)
青山組	17分団	青山三丁目	上ノ橋(重美), 旧覆馬場練兵場・莫産九・旧盛岡貯蓄銀行・紺屋町番屋(景観重要), 材木町裏石組(保存建造物), 釜定・開運橋・菊の司・岩手医科大学(未指定)
お組	19分団	上太田八千刈	志波城跡(史跡), 上ノ橋(重美), 木津屋池野藤兵衛家住宅(県指定), 紺屋町番屋・徳清(景観重要), 菊の司・開運橋(未指定)
盛岡観光コンベンション協会		内丸(もりおか歴史文化館前)	岩手県公会堂(国登録), 木津屋池野藤兵衛家住宅(県指定), 石川啄木新婚の家(市指定), 旧宣教師館・大慈寺山門・旧井弥商店・莫産九・老梅院・円光寺・旧盛岡貯蓄銀行・紺屋町番屋・川鉄・浜藤の酒蔵(景観重要), 老梅園(保護庭園) 釜定・菊の司・青龍水・大慈清水・岩手医科大学・開運橋(未指定)
南大通二丁目町内会 南大通		南大通二丁目	岩手県公会堂(国登録), 木津屋池野藤兵衛家住宅(県指定), 下ノ橋(市指定), 大慈寺山門・莫産九・老梅院・円光寺・旧井弥商店・旧盛岡貯蓄銀行・紺屋町番屋・川鉄・塩重商店・浜藤の酒蔵(景観重要), 老梅園(保護庭園) 釜定・菊の司・青龍水・大慈清水・岩手医科大学(未指定)
城西組		中屋敷町	志波城跡(史跡), 上ノ橋(重美), 木津屋池野藤兵衛家住宅(県指定), 紺屋町番屋・旧盛岡貯蓄銀行・莫産九・徳清(景観重要), 菊の司・釜定・開運橋(未指定)
盛山会さ組		神子田町	岩手県公会堂(国登録), 木津屋池野藤兵衛家住宅(県指定), 御蔵(市指定), 大慈寺山門・莫産九・老梅院・円光寺・旧盛岡貯蓄銀行・紺屋町番屋・川鉄・塩重商店・浜藤の酒蔵(景観重要), 老梅園(保護庭園) 釜定・菊の司・青龍水・大慈清水・岩手医科大学(未指定)
の組		中の橋通二丁目	岩手県公会堂(国登録), 木津屋池野藤兵衛家住宅(県指定), 石川啄木新婚の家(市指定), 大慈寺山門・莫産九・老梅院・円光寺・旧盛岡貯蓄銀行・紺屋町番屋・川鉄・塩重商店・浜藤の酒蔵(景観重要), 老梅園(保護庭園) 釜定・菊の司・青龍水・大慈清水・岩手医科大学(未指定)

※平成20～29年に出場した組を掲載

表 出場団体と山車の運行コース上に所在する歴史的建造物

注) 出場する全ての山車が通過する, 盛岡城跡(史跡), 岩手銀行旧本店本館・旧第九十銀行本店本館(重文), 鈴木盛久工房・鈴木主善堂(南部鉄器工房・未指定)は除く

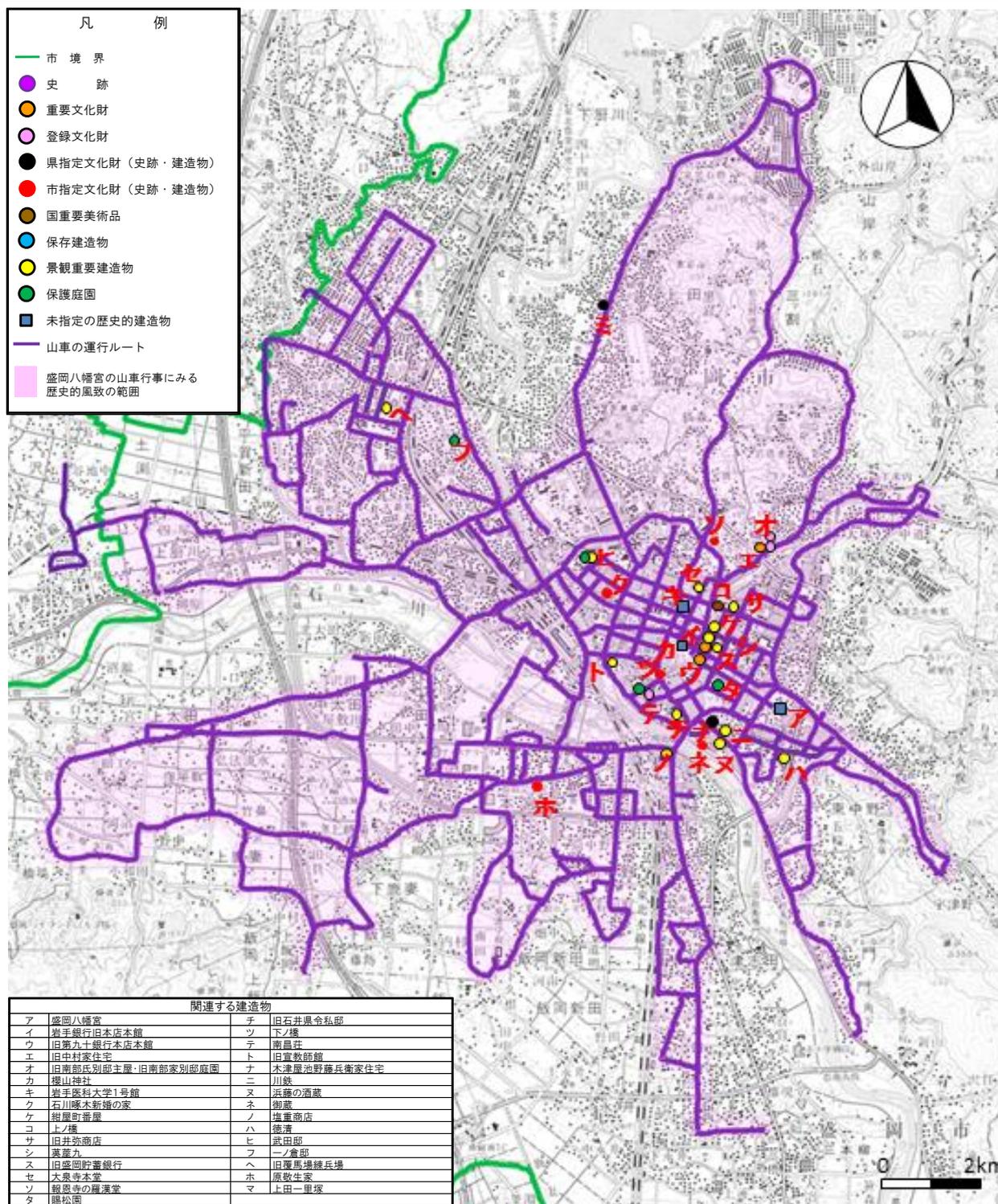


図 盛岡八幡宮の山車運行にみる歴史的風致

### ③ 盛岡八幡宮の流鏝馬神事<sup>やぶさめ</sup>

#### 【歴史】

盛岡八幡宮の流鏝馬神事の源流は、南部家によって鎌倉時代初期から伝えられたものといわれており、建武2年(1335)から櫛引八幡宮<sup>くしびきはちまんぐう</sup>で行われ、さらに、延宝9年(1681)には盛岡八幡宮の造営と共に例祭の中心神事として始められたもので、現在は、毎年9月15日には手組<sup>てくみ</sup>の儀が、9月16日に流鏝馬本儀が行なわれている。

江戸時代後期に記された『内史畧』<sup>ないしりやく</sup>(横川良助著)によると、延宝7年(1679)8月14日に初めて城内八幡社の神輿が新八幡宮へ渡御し、藩主重信が参詣。延宝9年(1681)8月15日に初めて流鏝馬神事が行われたとされている。

元来これらの儀式は厳格な藩営行事として始められたもので、流鏝馬神事の方式は、鎌倉時代から室町時代にかけて諸種の騎上射的のほか、「馬場清め」、「馬場入り」の神事作法も特色ある法式で行われていた。

現在、騎射は三つ的のみが伝わり、古式の作法の多くは失われたが、中津川に架かる中ノ橋付近の川原で行われる「川原祓神事」<sup>かわらぼらいしんじ</sup>、盛岡八幡宮境内地で行われる「馬場清め」、「馬場入り」、「本儀」<sup>ほんぎ</sup>が伝えられる。

通常本儀では、射手奉行<sup>いてぶぎょう</sup>のみが馬場を駆け走るが、南部流では、射終わるのを合図にして介添奉行<sup>かいぞえぶぎょう</sup>が日の丸の扇を開き両手をかざし、「よう射たりや」と連呼しながら駆け抜ける様が見られ、南部流鏝馬独自のものとされている。

南部流流鏝馬の装束は、他の神社で行われる流鏝馬神事の射手が、狩衣に綾蘭笠<sup>あやいがさ</sup>(※1)に籠手<sup>こて</sup>を着けているのと異なり、南部流鏝馬の射手奉行は、駆けの際の動きやすさを考慮し、錦の法被<sup>むかばき</sup>に行膝<sup>ひざ</sup>(※2)及び侍烏帽子姿としている。また、介添奉行は、素襖<sup>すおう</sup>(※3)に烏帽子を着ける、儀式用の装束となっているのが特徴となっている。

流鏝馬神事は、明治40年(1907)頃までは断続的に続けられていたが、昭和22年(1947)に限り、流鏝馬本儀は実施せず、神輿渡御に流鏝馬装束の子ども達が随行する形で行っている。

昭和23年(1948)の流鏝馬本儀は、塩釜神社のはからいにより、同社の射手を招聘して執行して執り行われた。昭和24年(1949)6月には、盛岡市在住の有志を募り、南部流鏝馬会が結成され、翌25年(1950)からは同会が神事を奉仕する形で現在に至っている。

#### 【神事の行程と活動】

盛岡八幡宮では馬場を常設しないため、流鏝馬が行われる数日前には大鳥居前の石畳が外され、馬場として整地がなされる。

※1 綾蘭傘: 蘭草編み、裏に布を張った笠。傘の中央に突き出た部分がある。 ※2 行膝: 両足を覆う毛皮。

※3 素襖: 白い生地で作られた単仕立<sup>ひとえしたて</sup>の直垂<sup>ひたたれ</sup>、神事の際に着用する。

流鏝馬本儀の前日となる9月15日の午後6時から、盛岡八幡宮下拝殿にて手組の儀が行われる。この儀式は、流鏝馬に従事する総奉行・射手奉行・介添奉行、諸役等、神事に参加する者を神様に伝える儀式である。官司によって総奉行以下の名前が読み上げられた後、総奉行が代表して玉串を供え、流鏝馬従事者一同拝礼する。この日は、流鏝馬衣装はまだ身につけず、流鏝馬従事者は浄衣又は南部流鏝馬会の半纏じょうえを羽織って神事に参列する。

流鏝馬本儀当日となる9月16日の朝6時30分から、中津川において河原祓の儀が行われる。流鏝馬に従事する総奉行・射手奉行・介添奉行、諸役等が神事に参加する。流鏝馬従事者ならびに神職らが行列となって、太鼓を鳴らしながら盛岡八幡宮大鳥居の前から、重要文化財である旧第九十銀行本店本館や岩手銀行旧本店本館の前を通り、中津川河川敷（中ノ橋下流）まで馬と徒歩で行列を成して進み、河川敷で流鏝馬従事者たちは、馬や道具のお祓いをして清める。

一連のお祓いが終わると、また同じ道を盛岡八幡宮まで戻る。その後、河原祓の儀から戻ってきた奉仕者たちで馬場を清め、本番に向けて練習をする。乗止と乗出には扇が設置され、赤のときは馬を走らせず緑のときに馬を走らせるという合図にしている。

その後、午前11時から、盛岡八幡宮下の拝殿において、流鏝馬に従事する総奉行・射手奉行・介添奉行、諸役、後継者等が参加し、「神前の儀」が執り行なわれる。流鏝馬従事者は御神酒をもらい、お守りを受け取る。最後に、その日に使用する流鏝馬の矢を総奉行



手組の儀（お祓い）



岩手銀行旧本店本館前を通り河原祓に向う



河原祓の儀（中津川で馬を清める）



神前の儀

が宮司から受け取り祭儀は終了となる。

午後零時30分から流鏝馬本儀が始まる。本儀は、神職が馬場と一の的、二の的、三の的を順に祓い清めることから始められ、総奉行以下の奉仕員、太鼓役が入場する（馬場入れの儀）。

その後、総奉行、射手奉行、介添奉行が馬に乗り、馬場を確認、試技が一度だけ行われる。

また、本儀を開始する前には、等間隔にて馬場を駆け抜け、馬場と馬の状態を最終確認する（「<sup>すばせ</sup>素馳」という）。

その後、総奉行が乗出から乗止まで進み、下馬して乗止の床几しょうぎに腰掛ける。それぞれの的奉行が的を点検した後、乗止にいる総奉行に、青色の扇子を振って駆け出しの合図を送り、合図を受けた総奉行による、「南部流鏝馬はじめませ」の発声で流鏝馬神事が開始される。

流鏝馬は、一の射手奉行から駆け出し、馬上から一の的、二の的・・・の順に射て乗止で駆けを止め、裏馬場に廻る。

的奉行は、射手奉行が的を射た後、当たった場合は扇子を縦に、外れた場合は扇子を横に大きく振ることで、諸役に結果を伝える。また、一の介添奉行が乗出より駆け出し、馬上で扇を開き両手を上げ、「よう射たりや」と射手奉行を褒め称える。

一の射手奉行と介添奉行が乗出に戻ると、二と三の射手奉行と介添奉行が同様に続け、合計3回の本儀が行われ、27本の矢が射られる。

これを終えると、乗止にいる総奉行を迎えに射手奉行、介添奉行が赴き、総奉行は乗馬する。

その後、総奉行を先頭に射手奉行、介添奉行が馬場を進み、大鳥居前で並ぶ。大鳥居前で奉仕員一同神前に向かい、馬上より拝礼し本儀は終了となる。



馬場入れの儀



総奉行



的奉行の合図



射手奉行による流鏝馬



介添奉行



図 流鏝馬神事にみる歴史的風致

## (2) チャグチャグ馬コにみる歴史的風致

## ① チャグチャグ馬コの舞台となる建造物

## 【沿道に残る歴史的建造物】

チャグチャグ馬コが行進する沿道には、盛岡市の歴史を象徴する歴史的建造物が残されており、背景となる岩手山や北上川の眺望などと一体となり、良好な歴史的景観が形成されている。

## ア 旧覆馬場練兵場（景観重要建造物）

覆馬場連兵場は、悪天候等の時に屋内で兵馬の訓練をするために明治42年（1909）に建築された、切妻煉瓦造平屋建の建物である。

周囲には、第23連隊、第24連隊それぞれに3棟ずつあり、かつては計6棟が建築されていたが、現在、当時の完全な形で残る建造物は、この1棟だけとなっている。



旧覆馬場練兵場

## イ 下田邸（保護庭園）

南部家家老職であった下田氏は、明治11年（1878）の『士族明細帳』によると、下厨川村（現在地）に居住していたことが確認されていることから、この庭園は、少なくとも明治期以前に造られたものと考えられる。

庭園には、ケヤキ、カキ、クリ、モミジ、サワラ、イチイ、イチョウ、トチノキ、ホオノキ、キタゴヨウ、スギ、ハリギリ、チョウセンゴヨウ、ニセアカシヤ、クリ等が植えられている。

武家屋敷であった時は、北から西にかけて流れを持つ池泉を持った回遊式庭園であったようで、池及び南西側の築山とその付近に散在する石により、当時の面影が偲ばれる。

## ウ 材木町裏石組（保存建造物）

北上川夕顔瀬橋下流左岸の石垣（通称材木町裏の石組）は、江戸末期から昭和初期にかけ、土地所有者がそれぞれ施工したものとされている。

護岸工事の時期や内容についての記録は残されていないが、地域の方から聞き取ったところ、明治37～38年（1904～1905）に護岸の補修を行ったとのことであった。

なお、大正8年（1919）に発行された絵葉書には、岩手山や北上川にかかる夕顔瀬橋とともに、補修が完成した石組護岸が写っている。



絵葉書『北上川ヨリ岩手山ヲ望む』（部分）※写真右側が石組（大正8年（1919）発行）もりおか歴史文化館 蔵

## エ 櫻山神社

櫻山神社は、寛延2年（1749）、8代藩主南部利視が、初代藩主南部信直の功績を讃え、社殿を建立したのが始まりとされ、明治維新後、幾度かの変遷を経て、明治32年（1899）、現在地に鎮座した。

境内地には、明治32年（1899）に建築された流造の本殿をはじめ、入母屋造の拝殿、社務所、神籤所、参集殿、神門などがある。



櫻山神社

## オ 盛岡城跡（史跡）

盛岡城は、天正19年（1591）の九戸合戦後、豊臣家の重臣浅野長政の勧めにより不来方の地に築城することが決定され、慶長2年（1597）又は慶長3年（1598）に築城工事に着手したとされている。

明治7年（1874）3月に城内の建物は取り壊され、明治39年（1906）には長岡安平の手により岩手公園として整備され、昭和12年（1937）には、約84,092平方メートルが国の史跡指定を受けた。



盛岡城跡

## カ 中津川の護岸

明治43年（1910）9月、盛岡地方を襲った豪雨で北上川、中津川が氾濫。復旧に工兵隊が組織され、翌年には北<sup>きた</sup>田<sup>だ</sup>親<sup>ちか</sup>氏<sup>うじ</sup>市長により中津川の護岸工事が行われた。

盛岡産の花崗岩を使い、東岸には2,365メートル、西岸には2,786メートルの石垣を積み上げ、大正元年（1912）11月に完成した。



中津川の護岸

## キ 岩手銀行旧本店本館（重要文化財）

明治44年（1911）、盛岡銀行の本店として落成した建物で、平成24年（2012）まで岩手銀行の店舗として使われた後、建築当初の銀行内部を復元し、多目的ホールを併設する形で、平成28年（2016）、岩手銀行赤レンガ館としてオープンした。



岩手銀行旧本店本館

## ク 旧第九十銀行本店本館（重要文化財）

明治43年（1910）12月11日に完成した建物で、平成4年（1992）まで、企業社屋として使用されていたが、改修工事を経て、平成14年（2002）に啄木賢治青春館として開館し、現在に至っている。



旧第九十銀行本店本館

## ② チャグチャグ馬コ

## 【歴史】

毎年6月第2土曜日に開催される「チャグチャグ馬コ」は、緋の着物に菅笠姿のあねっこ（若い女性のこと）や子供を乗せ、きらびやかな装束をまとった約100頭の馬が、無病息災を願って滝沢市鶴飼大平に所在する駒形神社の境内社である鬼越蒼前神社おにこしろうぜんに参詣し、行列をなして約13キロメートルの道のりを歩き、盛岡八幡宮に向かう行事である。



チャグチャグ馬コ（滝沢市内）

本県は、古くから全国有数の馬産地として知られ、農家の生活は馬と共にあった。

盛岡藩の農民は、田畑5反（約50アール）につき馬を1頭飼うのがしきたりで、馬が人間と同じ屋根の下で暮らす「曲がり家」が生まれた。その中で、馬と人間との結びつきが深まり、各地で「蒼前さま※」が祀られるようになり、「馬」にちなんだ、



盛岡に所在した曲り家（繫地区）

郷土文化研究会『図説盛岡四百年』下Ⅱから引用

旧暦の5月5日の端午の節句には、「馬まぐわ鋤を吊るせ」といって、田起しや代かきなどといった水田耕作の重労働で疲れた馬をいたわる必要から、農作業を休んで馬と共に、「蒼前参り」を行い、農作業などにおいて貴重な労働力であった馬の無病息災を祈るようになった。

この風習は、滝沢市姥屋敷地区うばやしきが盛岡藩の馬の放牧地で、馬にちなんだ駒形神社がこの放牧地の守護神であり、駒形神社に祀られている「蒼前さま※」とあわせて、周辺の住民の信仰を集めたことがきっかけと考えられている。

この行事は、江戸時代後半になると、小荷駄装束こにだをつけた馬を曳いて参拝するように※蒼前さま：馬の守護神。一説には、病気になった馬の治療や農耕馬の育成に長けた者の名前といわれている。馬を

飼育している家で広く信仰されていた。滝沢市の駒形神社には、男子騎馬像の蒼前さまが祀られている。

なったといわれている。小荷駄とは、南部家が参勤交代を行う際に大名行列に従った荷駄馬のことで、南部家の場合は馬の大半が大名や旗本などへの贈り物であったことからその数も多く、盛岡近郊の農家の中には小荷駄御手伝いとして従った者もいた。



昭和初期のチャグチャグ馬コ（盛岡八幡宮境内）

郷土文化研究会『図説盛岡四百年』下Ⅱから引用

この小荷駄装束は、手伝いに従った農家や、優良馬を育てた者に下げ渡され、幕末期には装束を白馬に飾り着け、駒形神社に早駆けで参詣するようになっていったといわれている。

この頃の蒼前参りは、ほとんどの家が2～3頭の馬を曳いて参拝したといわれ、滝沢市の駒形神社に参拝したほかに、盛岡市芋田いもだに所在する駒形神社（芋田蒼前神社）に詣でる者もあった。蒼前参りが普及すると、各地から集まる博勞ぼくろう（※）たちに馬見せをする行事としても開催され、神社の境内などで馬の取引も行われていた。

明治維新を迎え、チャグチャグ馬コ行事は一時行われなくなったが、明治20年代に復活。日清・日露戦争の頃から軍馬の育成が盛んになるとともに、チャグチャグ馬コも盛んに行われるようになった。



（行發館出日）フ行ニ句節月五舊（馬ゴヤチゴヤチ物名節南）

絵葉書『盛岡名物チャゴチャゴ馬』

（大正7年（1918）～昭和7年（1932）発行）

もりおか歴史文化館 蔵

チャグチャグ馬コは、宮沢賢治の作品にも書かれており、賢治が下宿していた下ノ橋付近で見たチャグチャグ馬コの情景を、大正6年（1917）に「ちゃんがちやがうまこ」と題した四首の作品を残している。

「夜明けには まだ間あるのに 下のはし ちゃんがちやがうまこ見さ出はたひと」  
 「ほんのぴゃこ 夜明けがぶった雲のいる ちゃんがちやがうまこ 橋渡て来る」  
 「いしょけめに ちやがちやがうまこはせでげば 夜明けの為が 泣くだあいよな気もす」

「下のはし ちやがちやがうまこ見さ出はた みんなのながさ おどともまざり」

チャグチャグ馬コが、駒形神社から盛岡八幡宮までパレードを行うようになったのは、

※博勞：馬の売買を職業とする人々のこと。

昭和5年（1930）に馬好きで知られる秩父宮殿下が蒼前参りの時期に来県され、盛岡八幡宮の神前馬場で馬ぞろいを観覧いただいたのが契機となり、翌年からは蒼前参りの後に盛岡八幡宮まで行進し、解散するのが恒例となった。馬産は当時の国策でもあったため、農家や博労衆だけではなく、盛岡高等農林学校の獣医科生や盛岡騎兵連隊の将兵も参加するようになり、昭和10年代には3000頭もの馬が参加していた。

行事は昭和19年（1944）まで続いたが、太平洋戦争の影響により昭和21年（1946）まで休止された。昭和22年（1947）には<sup>なくいやへえ</sup>名久井弥兵衛らによって再開。昭和23年（1948）には<sup>やまよしけいぞう</sup>山吉敬造や<sup>しんどうたきお</sup>新藤多喜男、<sup>たぬまじんぼちろう</sup>田沼甚八郎ら愛馬家たちの尽力により保存会が結成され、30頭の行進で再開した。

昭和25年（1950）には、個々に行動していたチャグチャグ馬コを駒形神社参詣後に行列を組んで盛岡入りし、中津川で「洗足の儀」を行い、盛岡八幡宮馬場において功労者を表彰して解散する様式とし、昭和26年（1951）からは小荷駄装束を採用、やがて緋の着物に菅笠姿の「あねっこ」や、祭り半纏を着た子供を乗せるようになり、次第に参加頭数も増加した。

昭和39年（1964）にはチャグチャグ馬コ振興協賛会が発足。伝統行事として保存されるとともに観光行事として全国的に知られるようになり、昭和53年（1978）には文化庁から「記録作成等の措置を構ずべき無形の民俗文化財」に選択されている。

開催日については、昭和33年（1958）から6月15日としていたが、平成13年（2001）からはより多くの人に参加できるよう、6月第2土曜日に開催されている。

### 【装束】

使用される装束は、馬の汗に強い麻糸で作られており、<sup>むながい</sup>鞆・<sup>しりがい</sup>鞆とも編み方が<sup>おどしあみ</sup>「威編」と称される防御的要素の高いものとなっている。尻には<sup>しりがけ</sup>「尻懸」があるが、布製の押絵風の「まんじゅう」と呼ばれるものが使用されている。腹部には「結上げ」と呼ばれる三巾1丈8尺（約5.4メートル）の紺地白抜き模様や、家紋などの入った布を巻き、鞍の前後中央に結び両側に端を流すが、これを「垂れ」と呼び、端部には「放れ駒」や「浪に兎」、「駒引き猿」などが染め出されている。腹部にはその他にも<sup>くさざり</sup>「草摺」と呼ばれる鞆や鞆と同じように編まれた房物が下げられ、鞍は丈夫な鋌打となっている。



装束

頸には「頸鎧」と呼ばれるものが掛けられ、前額部には「眉庇」が耳には「耳袋」が装着され、長い顔の保護に「鼻かくし」が着けられる。

さらに、装束の要所に全体で 74 個の小鈴が着けられるほか、首には直径約 4 寸（約 12 センチメートル）の中心に穴の開いたドーナツ状の「鳴輪」が取り付けられ、馬の歩行に合わせて音が鳴るようになっている。これら装束につけられた鈴の音と鳴輪の音が「チャグチャグ・ロンロン」と響くことから「チャグチャグ馬コ」の名前の由来となっており、盛岡に初夏の訪れを告げる風物詩となっている。



装束（横から）



取り外した装束

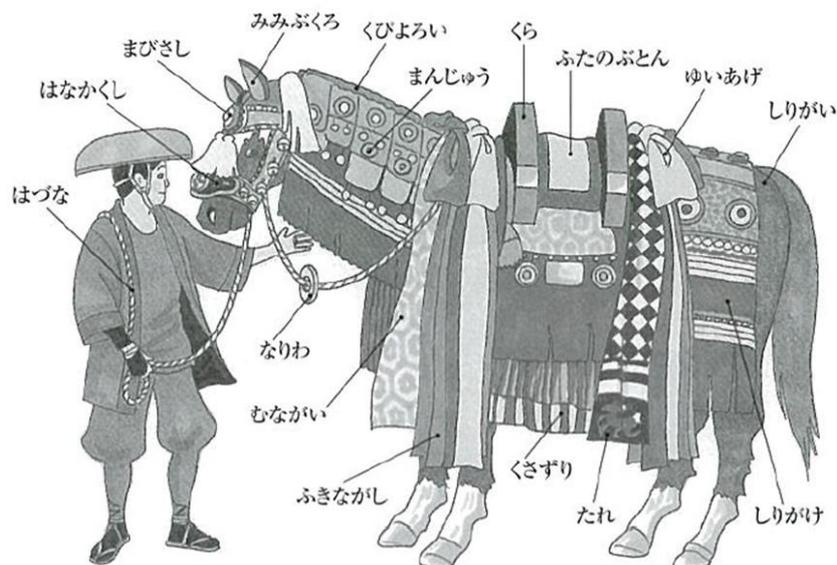


図 チャグチャグ馬コの衣装

（平成 30 年 チャグチャグ馬コ案内チラシから転載）

【行事の行程】

現在の行程は、午前6時30分に参加馬が駒形神社に集合し始め、午前9時から神事が行われ、午前9時30分に神社を出発、盛岡市青山町にある旧覆馬場練兵場の脇を通り、前九年の下田邸脇を通過し、北上川に架かる夕顔瀬橋を渡って材木町にて休憩となる。

その後、午後零時40分頃には盛岡駅を通過、開運橋を渡り、中央通を經由して櫻山神社前、盛岡城跡を通過し、午後1時15分頃に中津川河原に到着する。

中津川河原からは、岩手銀行旧本店本館前を通過し、旧第九十銀行本店本館前から東に曲がり、盛岡八幡宮を目指すグループと河原で行進を終えるグループに分かれ、盛岡八幡宮には午後1時30分頃に到着する。



駒形神社を出発



開運橋を渡る



中津川原に到着



旧第九十銀行本店本館前



盛岡八幡宮に到着



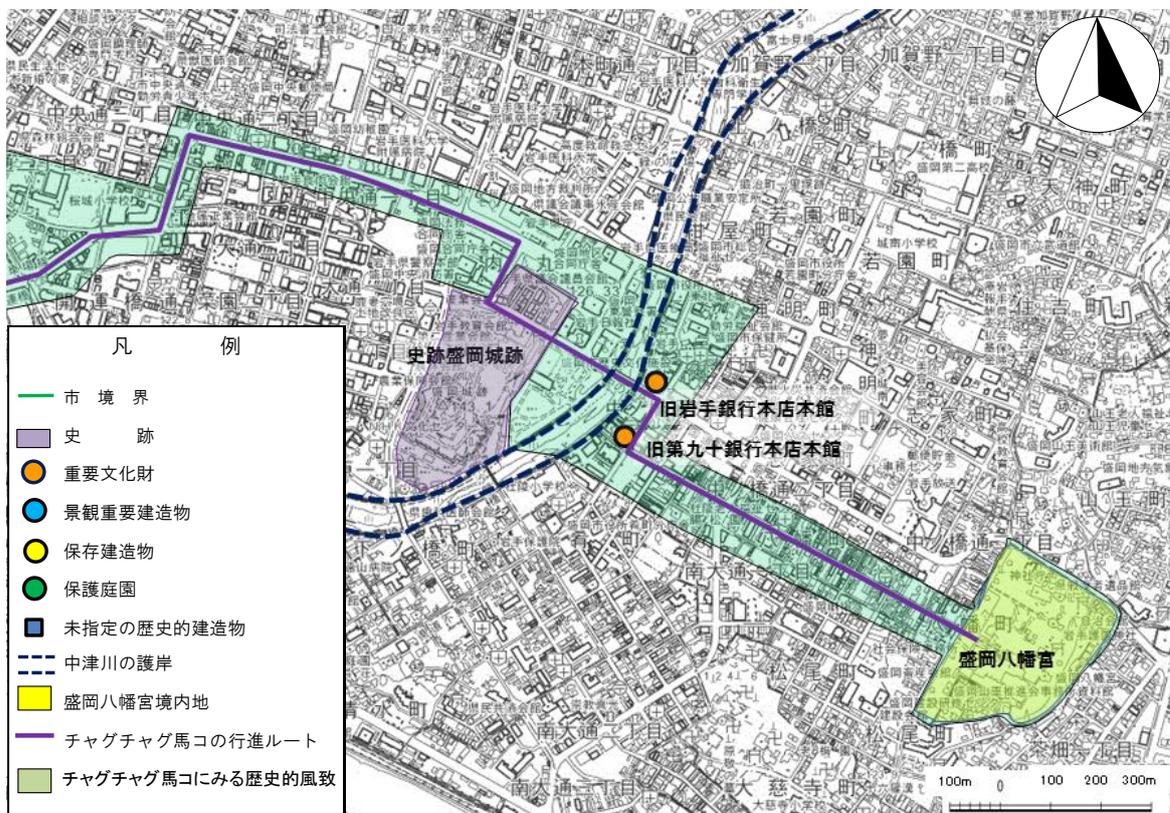
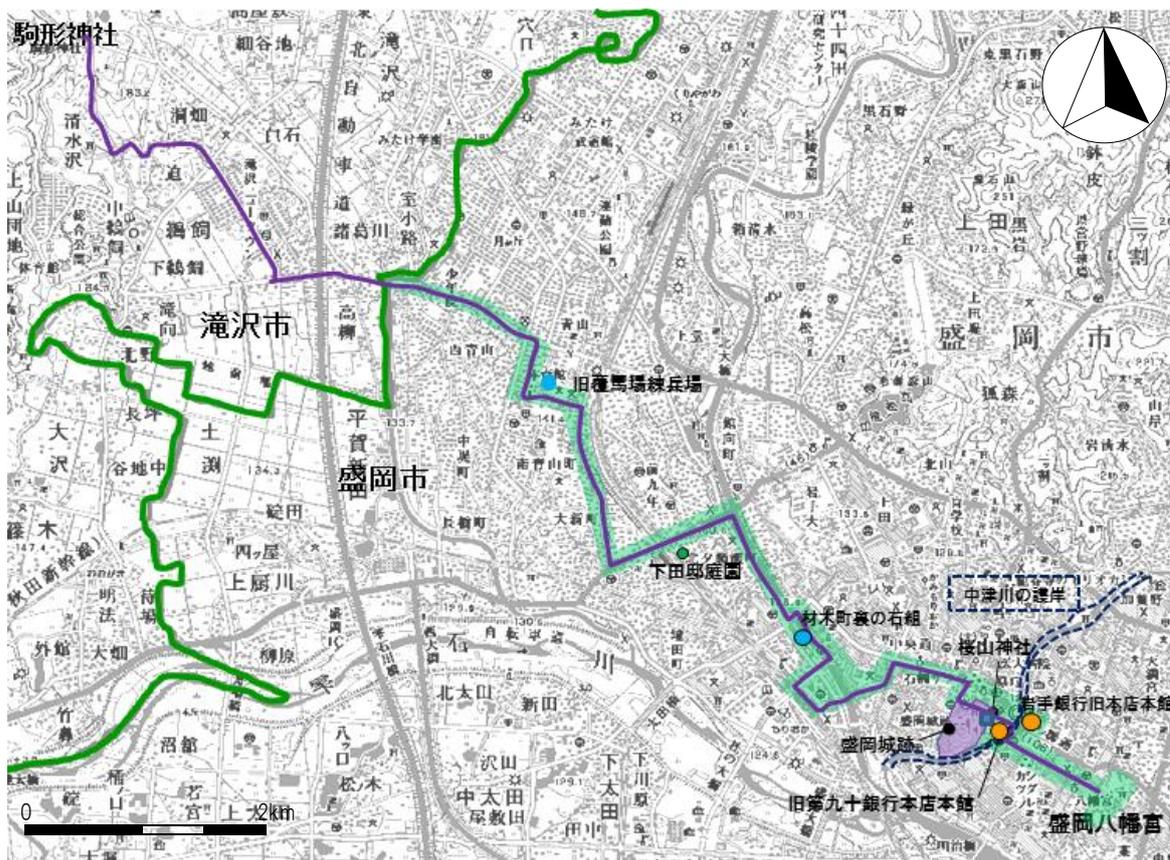


図 チャグチャグ馬コにみる歴史的風致 (下：市街地拡大)

## (3) 裸参りにみる歴史的風致

## ①裸参りに関連する建造物

## 【祭礼に関連する建造物】

## ア 教浄寺

教浄寺は、鎌倉から南北朝時代の頃、南部家10代茂時の菩提を弔うため、弟の南部信長により三戸に建立された。その後、慶長17年(1612)に三戸から現在地に移転、盛岡五山のひとつとして、寺領二百石を与えられ南部家の手厚い庇護を受けた。

慶長17年(1612)銘の棟札が残る寄棟造の本堂は、元禄4年(1691)と昭和10年(1935)に修復がなされたほか、平成7年(1995)屋根が改修されている。

また、山門には、享保6年(1721)、遊行49世一法上人を介し、中御門天皇から賜った勅額が掲げられている。また、本尊の木造阿弥陀如来立像、棟札、半鐘のほか、彫刻3点、納札2点が盛岡市指定文化財となっている。

なお、教浄寺は、裸参りの発祥地とされており、毎年1月14日に裸参りが行われる。



教浄寺（山門）

## イ 盛岡八幡宮

寛文11年(1671)、盛岡城内三ノ丸はともりくるわ(鳩森曲輪)に設けていた鳩森八幡宮を、志家しけの妙泉寺御旅所の場所に遷座することとして境内を造成、延宝7年(1679)に社殿を建立、現在の本殿は平成9年に改築されたものであるが、境内地には、文化9年(1812)年に作られた青銅製燈籠や、明治21年(1888)に建立された大黒・恵比寿社などが残されている。

創建以来、南部家の氏神として尊崇をされてきたが、明治6年(1873)、盛岡八幡宮は県社となり、南部家の氏神としてではなく、盛岡の総鎮守社として広く市民の崇敬を集め現在に至っている。

盛岡八幡宮では、毎年1月15日に裸参りが行なわれている。



盛岡八幡宮

## ウ 櫻山神社

櫻山神社は、寛延2年（1749）、8代藩主南部利視が、初代藩主南部信直の功績を讃え、社殿を建立したのが始まりとされている。

明治維新後、盛岡城の廃城に伴って明治4年（1871）には加賀野妙泉寺に、さらに、明治10年（1877）には南部家菩提所の麓に遷座し、明治32年（1899）、3度目の遷座により現在地に鎮座したもので、流造の本殿や入母屋造の拝殿は、遷座の際（明治32年）に建築されたものである。

櫻山神社では、毎年1月26日に裸参りが行われている。



櫻山神社

## エ 永祥院（酒買地蔵尊）

永祥院は、法光寺（三戸郡南部町）10世、満室存芸和尚によって現在の滝沢市鶉飼の地に開山、2世守室玄秀の代に城下町建設が進んだことにより、現在地（材木町）に移転した。

永祥院は、安永7年（1778）、大正元年（1912）に火災に遭っており、本堂のほか行基大師作とされる盧舎那仏をはじめとする仏像を消失している。なお、現在の本堂は大正15年（1926）に再建されたものである。

この永祥院では、毎年1月第二土曜日に裸参りが行われている。



永祥院

## オ 不退院

地域の人々から「虚空蔵さん」として親しまれている不退院は、元禄7年（1694）、円光寺の良観喜微和尚が、餓死者を弔うために草庵を建てたことに始まると伝えられている。

正徳6年（1716）には、寄進により千日堂不退院を建立。その後、享保9年（1724）の洪水で一切を流失してしまったため、南部家から現在地を与えられ再建した。

本堂は、明治29年（1896）には老朽化が甚だしかったことから取り壊しとなったが、昭和10年（1935）に再建され、昭和30年（1955）に改修されたものである。

不退院では、1月12日に裸参りが行われている。



不退院

## カ 浅草観世音堂

浅草観世音は、安政4年（1857）5月3日、現在の中央通付近にあった天台宗大勝寺（現存しない）の境内に観音堂を建立されたものが、明治維新以降の神仏分離令により、明治17年（1884）に現在地に移設されたものである。

拝殿は老朽化したことから平成8年（1996）に改修されているが、敷地に残る鳥居は昭和8年（1933）、玉垣は昭和3年（1928）に設置されたものである。

浅草観世音堂では、1月第三土曜日に裸参りが行なわれている。



浅草観世音堂

## ② 裸参り

### 【歴史】

裸参りは、盛岡の冬の風物詩として広く知られているが、実際には新年を迎えるに当たって、無病息災や五穀豊穰を共同祈願する行事として伝えられてきたものである。

裸参りは、いつ頃から始められたものか明確な記録が残っていないが、明治40年代に<sup>たちばなしょうぞう</sup>橘正三が記した『<sup>ふせんざつろく</sup>不染雑録』には、橘が裸参りを实际したことが書かれており、この行事が教浄寺の本尊である阿弥陀如来の信仰から始まったこと。明治期に入ってから、盛岡八幡宮に行事の主体が移ったことなどが記されている。

裸参りが始められたとされる教浄寺は、時宗総本山清浄光寺（遊行寺）

と藩主南部家と歴史的因縁が深いことから建立された寺院で、教浄寺の阿弥陀会は密教寺院における儀式と同質であることから、<sup>みそぎ</sup>禊祓いによる罪穢滅罪の裸参りと結びつき、幕末頃から裸参りが行われるようになったものと考えられている。

明治維新の変動期には、裸参りの慣習が廃れ、休止の期間が長く続いたが、明治期の



絵葉書『(盛岡名物) 裸参り』

(昭和8年(1933)～19年(1944)発行) もりおか歴史文化館 蔵

日程	寺社	参加分団
1月12日	不退院	第1分団
1月14日	教浄寺	第4分団・第6分団・第10分団
1月15日	盛岡八幡宮	第4分団・第5分団
1月第2土曜日	永祥院	第8分団
1月第3土曜日	浅草観世音堂	第9分団
1月26日	櫻山神社	第3分団・第6分団

表 裸参りの日程と参加分団

明治期の日清・日露戦争を迎える頃になり、戦勝祈願や出征兵士の武運長久祈願が裸参りを復活させる要因となったようである。

大正期以降になると、本格的な民間信仰行事として除災招福、五穀豊穡を祈願するものとなったが、太平洋戦争の際には戦時色の強い行事となり、参詣先の主体は盛岡八幡宮に変わっていった。

戦後の混乱期には中断があったものの、昭和25年(1950)には消防団の団体祈願、地域行事として復活し、伝統を重んじた正月行事として現在に引き継がれている。

現在は、1月12日に不退院(仙北町)、1月14日には教浄寺(北山)、1月15日に盛岡八幡宮、永祥院(材木町)では1月第二土曜日、1月第三土曜日には浅草観世音堂(夕顔瀬町)、1月26日には櫻山神社で、それぞれの年越祭の恒例行事として行われている。

なお、現在休止しているが、加賀野大日如来堂では1月28日に裸参りが行われていた。

また、いくつかの消防分団が、地元(管轄)地域外の寺社で行われる裸参りに参加しているが、古くからの分団相互の友好関係で出場しているとのことである。

### 【祭礼の行程と活動】

裸参りの行列は、消防団の場合を例示すると、先頭に団旗を掲げ、纏まとい、献膳けんぜん、ハサミ持ちの順に裸の男たちが一列縦隊になって進む。

団旗を間にして分団長等役員が提灯を手にして先導するほか、纏を持つ者は、行進の途中と神前で各分団特有の纏振りを披露する。献膳は、山海田畑の産物を三宝さんぼうに載せて供進するもので、初穂はつほ、新酒、餅、肴、野菜、果物等の膳を整える。後列には長大な「ハサミ」と称する御幣状ごへいの棒を持つ者と介添えの者が付き添い、目的地である寺社を目指



献膳



櫻山神社へ移動(第3分団)

(岩手銀行旧本店本館前)



行列の先頭(分団の提灯)

して行進する。

盛岡の裸参りの特徴とする物として、参拝者が持ち歩く長大なハサミがある。

ハサミは、各分団の管轄する地域の人々によって毎年作られるもので、長さ3.65メートル、幅4センチメートル、厚さ2センチメートルほどの杉の柁板を貼り合わせ、24センチメートルの白紙を三角形に折りたたみ、108枚又は88枚、50枚前後と、板の上部から挟み込み、柄の部分を残して取り付け、ハサミの頭部には白幣2本と麻を取り付けて垂らす。

行進では、これを片手で捧げ持ち、一方の手にはかね鉦を持って振る。ハサミは神霊の宿る聖なる依代と考えられるもので、これを高く持ち、鉦を振って粛々と歩くことで神霊の依り付くことを願い、また、ハサミを上下させることにより、周辺の穢れや悪霊を祓う意味があると考えられている。

裸参りの行列は、参拝者自身の願掛けと共に、沿道の見学者の穢れを祓いながら進むもので、見学者や通行人が道切り（行列を横切る行為）をすることは、願掛けやお祓いを断ち切る（妨害する）ものとして禁止されているほか、裸の肌に触れることを忌む。

かつては、行進の途中に介添えが持つ口紙を観衆が持ち帰ったり、身に着けた腹巻を安産のまじないとして妊婦の腹帯用に貰い受ける慣習があった。

行事の当日は、分団毎に入浴を済ませた後、午後4時頃から分団に集まり、衣装の着付けを行う。

その後、午後5時頃から裸参りの会場となる寺社に向かうが、寺社の参道となるところから行列を整えて行進を始め、午後5時30分から6時頃には寺社に到着し、参拝を行う。



行列（団旗）



纏



ハサミを振りながら進む

（岩手県公会堂前）



どんど焼きの火で暖をとる

参拝後は、境内等で正月の飾りや破魔矢などを燃やす「どんど焼き」の火で暖をとるなどし、銭湯等の入浴施設で温まり解散となる。

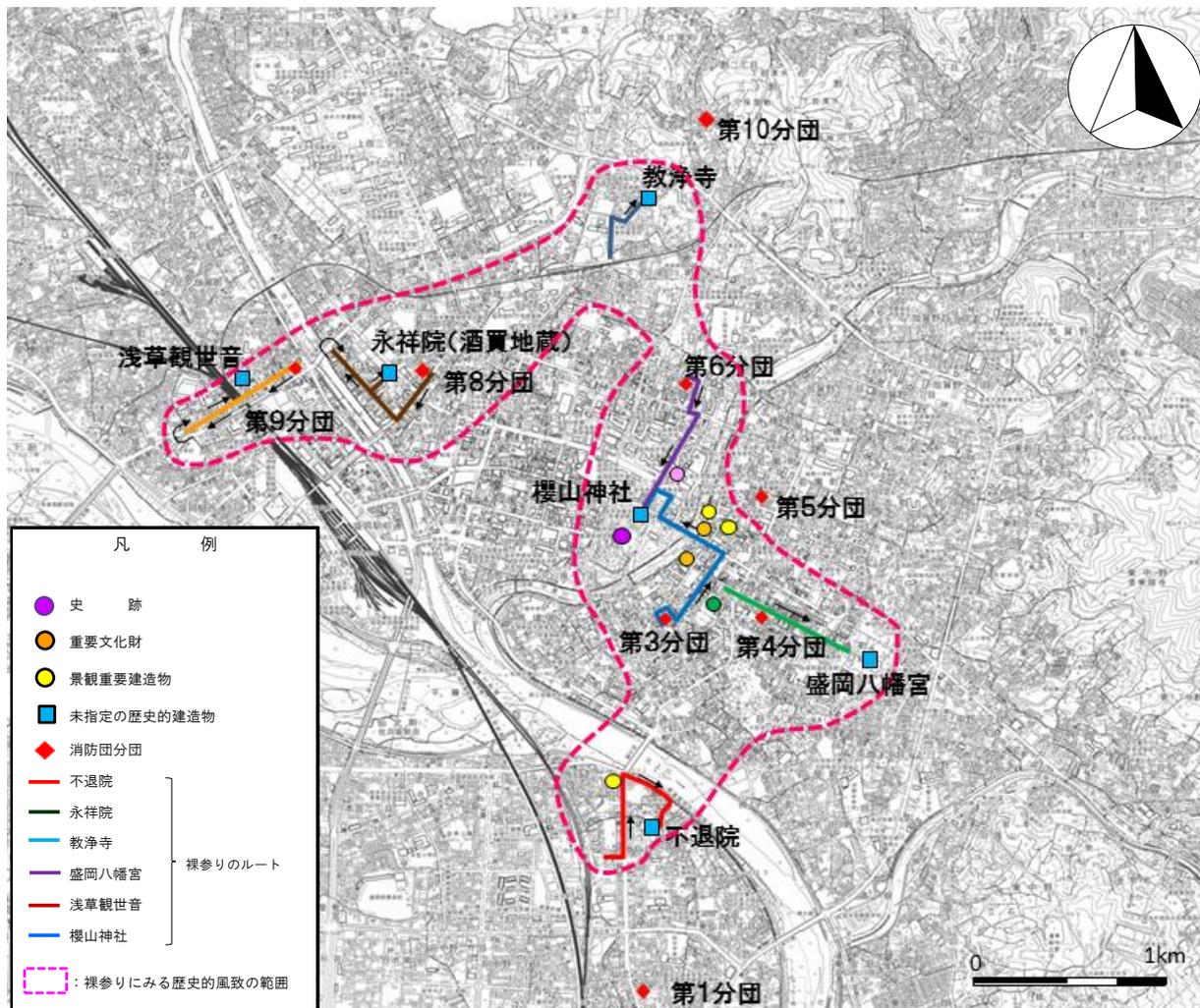


図 裸参りにみる歴史的風致

### まとめ

盛岡八幡宮の祭礼のうち、秋の例大祭として行われる山車行事と小正月を中心に行われる裸参りは、江戸時代からの南部火消しの伝統を受け継ぐ消防団と地域の人々、盛岡の歴史と伝統を愛する人々による同好会の人々により、地域に連帯とにぎわいを生み出す行事として継承されている。

また、例大祭の中心的な行事として継承されてきた流鏝馬神事は、装束や馬具の維持・管理、馬の確保や射手の育成など、藩政時代からの伝統を守り伝えようとする保存会の人々の努力により継承されているものである。

さらに、チャグチャグ馬コについても、馬の飼育や装束の確保など、保存会をはじめとする地域の人々の手によって継承されてきたものである。

これらの行事を支える背景として、盛岡八幡宮とその周辺をはじめとする市街地に広がる歴史的建造物やまちなみの風景があり、城下町盛岡としての誇りを持ちながら、自

分達の手で行事を盛り上げ、次世代に歴史と伝統を継承しようとする人々の思いが、盛岡八幡宮の祭礼に関連する行事を継続させる原動力となっており、盛岡を故郷とする人々々の心のよりどころともなっている。

盛岡に初夏の訪れを告げる、「チャグチャグ・ロンロン」の鈴の音とともに菅笠姿のあねこや子供を乗せ、きらびやかな装束をまとった馬たちが、盛岡八幡宮を目指して行進するチャグチャグ馬コ。夏の終わり頃になると、9月の八幡宮例大祭の山車行事に参加する子供達の「ヤーレ・ヤーレ・ヤーレ・ヤーレ」の掛け声とともに太鼓を練習する音が聞こえてくるようになり、季節を感じるができる情景となっている。さらに、幅広い世代の市民が参加する山車行事や裸参りなどが、市街地と一体となって盛岡らしい情景を生み出しており、良好な歴史的風致を形成しているといえる。

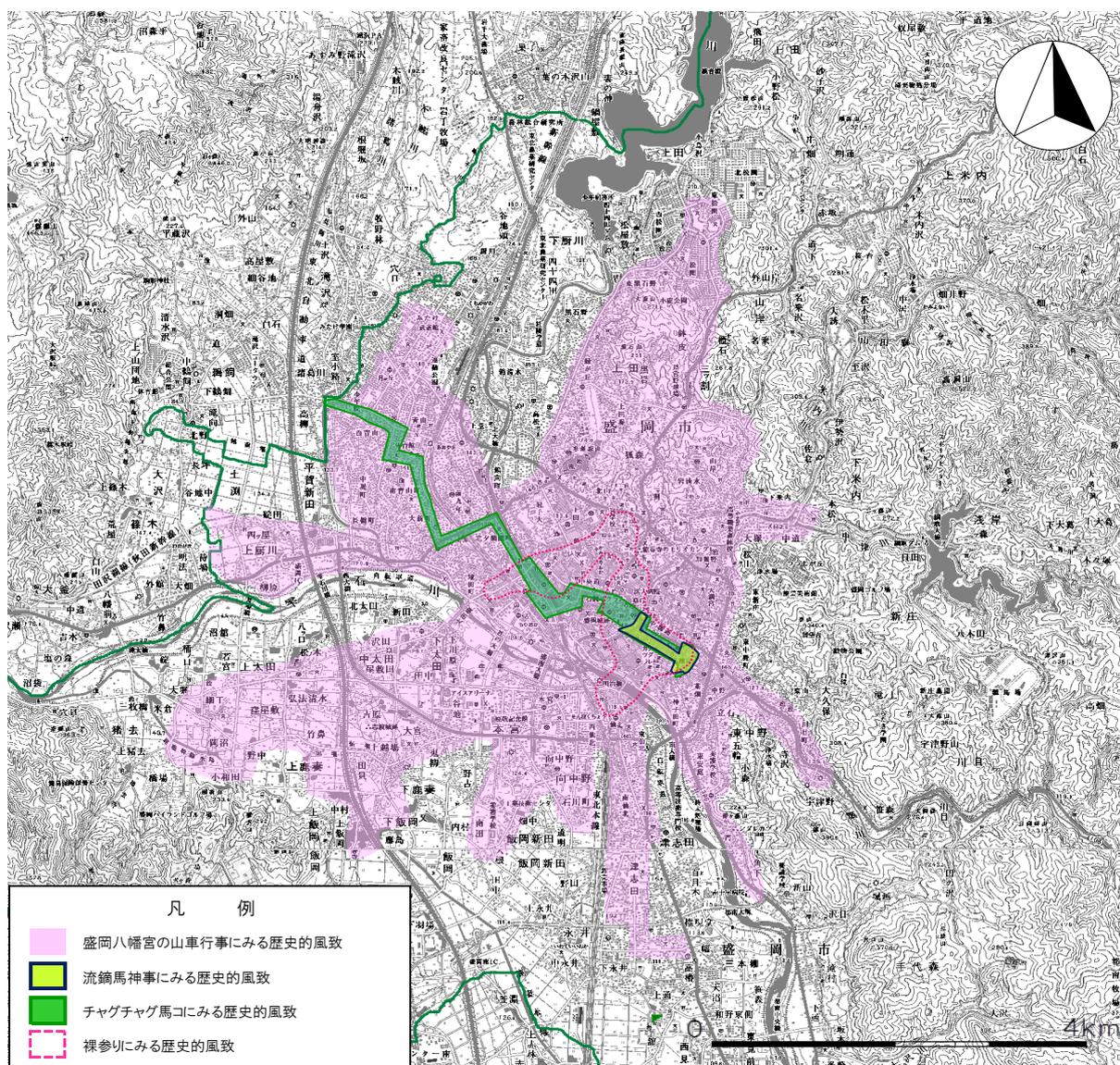


図 盛岡八幡宮とその周辺の祭礼に関連する歴史的風致の重なり

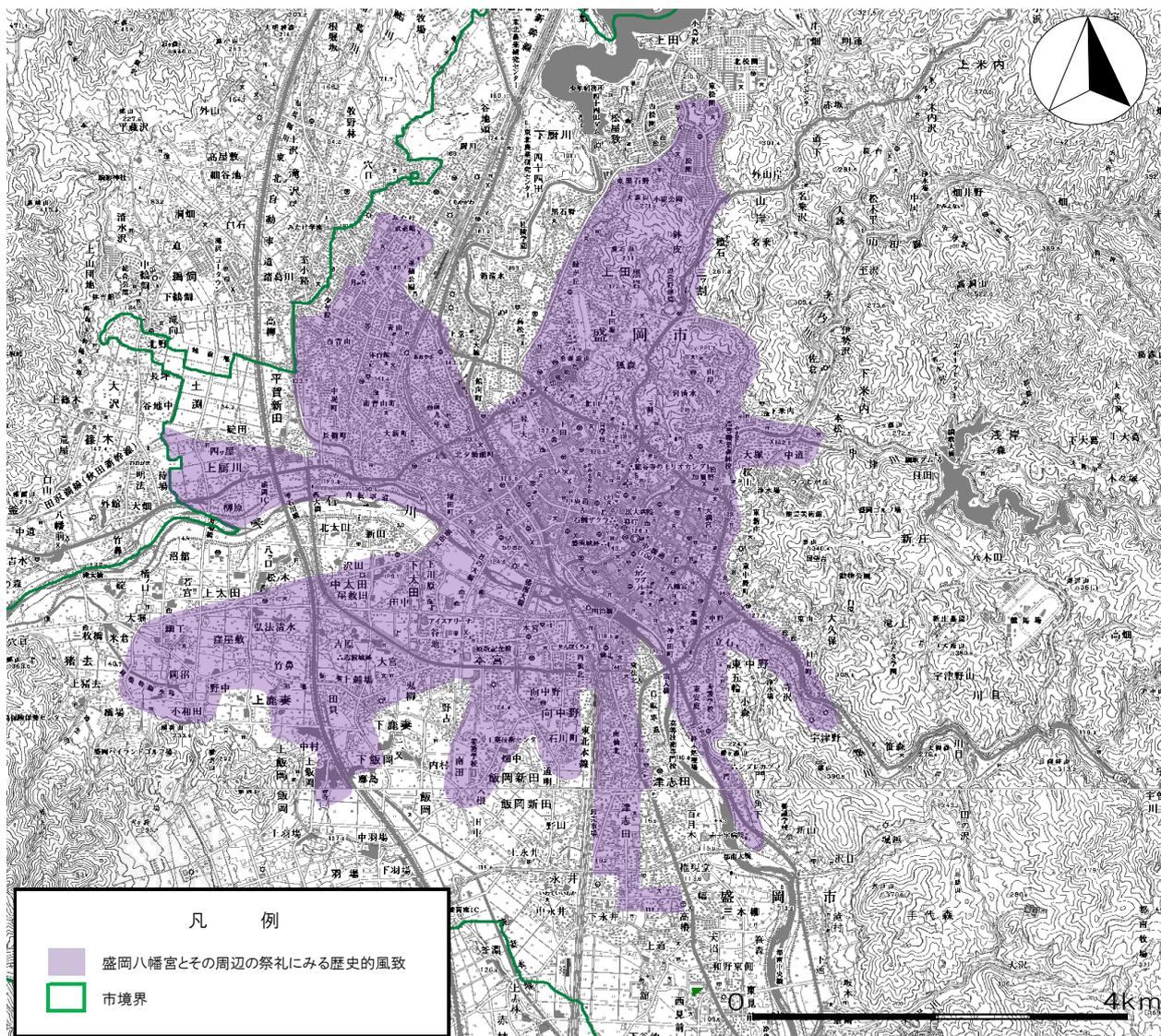


図 盛岡八幡宮とその周辺の祭礼にみる歴史的風致

### 3 水と関わる暮らしにみる歴史的風致

#### はじめに

盛岡は、北上山系の水を集めた中津川と築川、奥羽山系に源を発する雫石川をはじめとする大小の河川が市街地とその周辺で北上川に合流している。

北上川の岸边は、今でも緑量が多く、石川啄木が「やわらかに 柳あをめる 北上の 岸边目に見ゆ 泣けとごとくに」と詠んだ情景が残っている。また、中心市街地を流れる中津川では、宮沢賢治が「岩手公園」という詩の中で「(中略) 弧光燈アークライトにめくるめき 羽虫の群れのあつまりつ 川と銀行木のみどり まちはしづかにたそがる、」と描いた情景を感じることができる。

盛岡市の中心部は、水量の豊富な川に囲まれるとともに、周辺の丘陵地から流れ込む小河川や湿地が存在していたため、生活に欠かせない水資源に恵まれていたが、時には洪水等の発生により、これらの河川はまちづくりの障害となっていた。

城下町の建設を進めるため、灌漑施設として整備された「上田堤」かんがい うえだつみは、明治25年(1892)以降、市民の手により四季折々の風景を楽しむことのできる「高松の池」たかまつとして整備され、憩いの場として多くの市民に利用されている。

また、染物の糊流しが行なわれるなど、城下町に暮らす人々の生活と切り離せない存在であった中津川は、明治43年(1910)の水害を契機に作られた護岸と、岩手銀行旧本店本館や旧第九十銀行本店本館(重要文化財)とが一体となった風景が、盛岡市らしい景観を醸し出しており、その景観を守ろうとする活動が市民に根付いている。

江戸時代から続く送り盆行事として、北上川で行われる舟っこ流しは、町内ごとに川舟を作って、盛大に川に流し送るという慣習で、毎年8月16日には、舟を流す地域の人々だけではなく、市内はもとより、県内外から多くの観覧者が訪れている。

歴史的なまちなみが残る大慈寺地区には、「大慈清水」、「青龍水」といった共同井戸が残されており、地域住民の手により維持管理が続けられている。この井戸は地域外の利用者にも広く開放されており、おいしい水を求めて、市内外から多くの利用者が訪れている。

これら水と関わりのある建造物や活動は、地元住民だけではなく、広く市民に受け継がれ、親しまれているもので、それぞれの場で歴史的な風情を醸し出しているものである。



水と関わる暮らしにみる歴史的風致の体系図

(1) 水と関わる暮らしに関連する建造物と活動

① 高松の池をめぐる活動

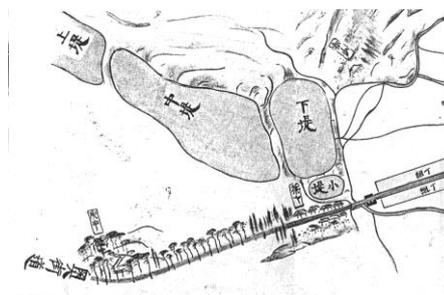
【建造物】

i) 上田堤と高松の池

城下の北部にあたる上田地区は沼沢地が多く、大雨のたびに上田周辺のみならず、盛岡城に近い<sup>さんのへ</sup>三戸<sup>ちょう</sup>丁や仁王方面にまで被害をもたらし、人々の交通の妨げとなっていた。このため、盛岡藩では城下町に通じる道路と治水を計画し、寛文年間(1661～1673)に、沼沢から流れ出る水を上堤・中堤・下堤の三段階でせき止めるための工事を進め、上田堤として完成させ(※)、城下町への浸水を防ぐとともに、周辺の耕作地への灌漑用水として活用した。

この堤によって、嘉永5年(1852)には、上田堤から<sup>そこひ</sup>底樋を通して大規模な開田作業が行われた。堤の管理は、5人の代表者で作られた水利組合で行われおり、耕作面積当たりの管理費を徴収していた。

※上田堤:完成年不明。寛文10年(1670)に堤が決壊した記事が、江戸時代後期に書かれた『内史畧』に掲載されているため、寛文10年以前に完成したものと考えられる。



高松の池(上田堤)古絵図



高松の池

明治22年(1889)、盛岡市制が敷かれると、上田堤を公園化しようとの動きが出始め、明治39年(1906)日露戦争の戦勝を記念して、ソメイヨシノの苗木千本を堤の周囲に植樹した。

その後、サクラは、明治43年(1910)頃から花をつけるようになり、多くの人々でにぎわうようになった。

なお、「高松の池」の名称は、堤の名前では観光地として相応しくないとのことから、当時の盛岡市長であった北田親氏きた だちかうじが、前盛岡市長の大矢馬太郎おお やうまたろうと相談し、付近にあった美しい松並木にちなんで命名したものである。

高松の池は、夏は水泳場やボート競技場、冬はスケート場としても有名で、昭和6年(1931)には全国中学校氷上大会が行われたほか、戦後の昭和23年(1948)には、第3回冬季国体スケート大会、全日本スケート選手権大会が、昭和33年(1958)には第13回冬季国体スケート大会が行われている。地区の人々が池の氷を整備し、スピードスケートリンクが池の中央部に、堤防近くにアイスホッケーリンクが設置され、堤防が観客席代わりとなっていた。しかしながら、地球温暖化や水質汚濁の影響からか、昭和53年(1978)頃から氷があまり張らなくなり、スケートができない状態になっている。

現在は、春はサクラ、夏は緑陰を求めて、秋は紅葉を楽しみ、冬は北国から渡ってくる白鳥など、四季折々の自然を楽しむことができる公園として、市民に愛されている。

### 【活動】

明治22年(1889)、盛岡に市制が敷かれると上田堤を公園化しようとの動きが出始め、明治25年(1892)頃には、マツ、ツツジ、ウメなどを植え、水辺に屋形船を浮べる者もいた。

明治39年(1906)日露戦争の戦勝を記念して、地元の有志が中心となり、上田堤にサクラを植えようと「栽桜会」を結成、広く市民から寄附金を集めて吉野桜の苗木千本を堤の周囲に植樹した。

その後、サクラは、明治43年(1910)頃から花をつけるようになり、大正10年(1921)には、池沿いに満開のサクラをみることができる盛岡の新名所として紹介され、茶屋や



アイスホッケーの試合

(昭和34年(1959)12月撮影)

もりおか歴史文化館 蔵



絵葉書『高松公園』

昭和10年(1935)～昭和19年(1944)発行

もりおか歴史文化館 蔵

観桜自動車が行き交い、多くの人々でにぎわうようになった。

太平洋戦争が終わり、市民がサクラの花を求めて高松の池を訪れるようになったが、雑草が茂り、池の堤防も損傷して危険な状況にあったことから、昭和22年(1947)、地元住民が主体となって「高松の池を語る会」が開催され、堤防の復旧工事を市に誓願。堤防の補強と水門等の整備工事が行われた。

その後、地元有志により高松公園設立促進会が結成され、昭和23年(1948)には、公園整備のための寄附募集活動を開始、昭和24年(1949)には公園整備費とサクラの苗木が盛岡市に寄附され、同年5月に市立公園として開設することとなった。

公園の維持管理は、市が主体となっているが、多くのボランティアの手により清掃・美化活動が行われている。昭和24年(1949)の公園開設前から地元有志による清掃活動が行われていた。その後も、地元町内会組織や老人クラブを母体とした市民団体により継続されていたが、近年は、地元学区の中学生を主体とした団体、地域の有志により結成された団体等により、池だけではなく周辺環境の改善にも取り組んでいる。

現在、高松の池は春のサクラ、夏の菖蒲しょうぶとバラ、秋の紅葉、冬は白鳥などの渡り鳥の越冬地として多くの市民に親しまれており、池の周囲には、約1,000本のソメイヨシノ、シダレザクラ、ヤエザクラが植えられ、4月中旬頃から行われる桜まつりには、多くの人々が訪れている。

また、池の周辺にはボタン園やバラ園があるが、中でもボタン園には200本を超えるボタンやシャクナゲが植えられており、5月から花を楽しむことができ、40種以上のバラが植えられているバラ園は、5月下旬頃に見頃を迎える。

桜まつりの開催に当たっては、ぼんぼりの設置をはじめ、地域の人々の積極的な関わりの中で花見を楽しむことができ、満開のサクラをボートから見ることもできるなど、市民の憩いの場として親しまれている。



絵葉書（高松公園の夜桜）

昭和初期発行 もりおか歴史文化館 蔵



清掃活動に参加する人々

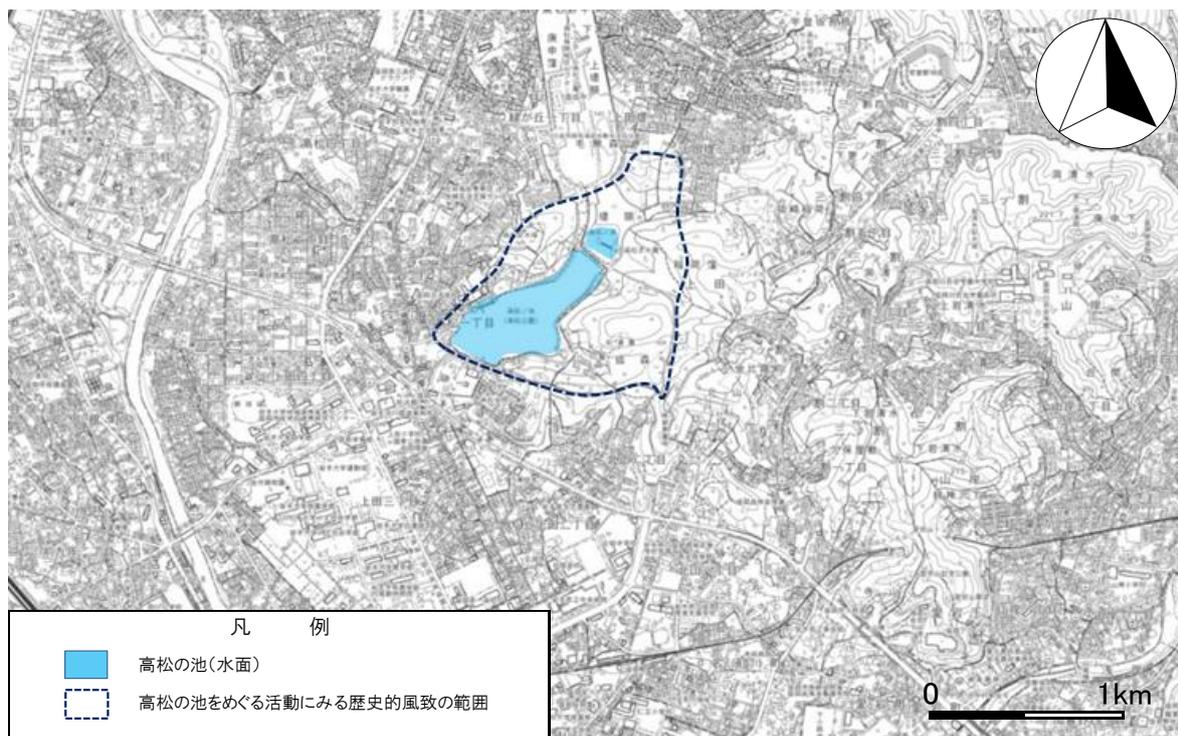


図 高松の池をめぐる活動にみる歴史的風致

## ② 中津川を守り育む活動

### 【建造物】

#### i) 中津川の護岸

明治43年(1910)9月、盛岡地方を襲った豪雨で北上川、中津川が氾濫。復旧に工兵隊が組織され、翌年には北田親<sup>きただちかうじ</sup>氏市長により中津川の護岸工事が行われた。

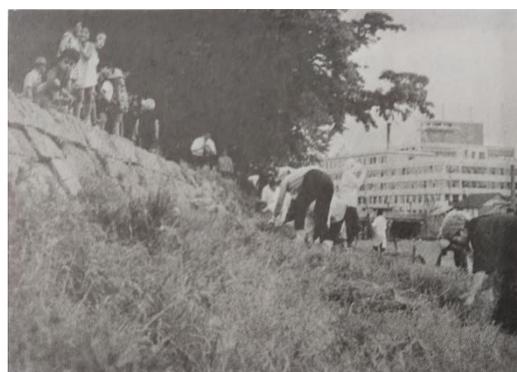
盛岡産の花崗岩を使い、東岸には2,365メートル、西岸には2,786メートルの石垣を積み上げ、大正元年(1912)11月に完成した。

### 【活動】

盛岡市の東側に広がる北上高地を源流とし、市街地付近で米内川と合流する中津川は、盛岡市の豊かな水資源の象徴的な存在で、農業用水としてだけではなく、染物の糊流しが行なわれるなど、城下町に暮らす人々と深い関わりがあった。



中津川の護岸



中津川での清掃活動

「広報もりおか」昭和43年(1968)4月15日号から転載

しかし、太平洋戦争後、生活雑排水が川に流れ込むなど環境が悪化、子供達の川遊びが禁止となったほか、毎年秋に遡上するサケの姿も見られなくなった。

中津川における市民の関わりは、昭和 29 年（1954）市内の小中学校の代表が市の教育委員会を訪れ、盛岡を美化する一環として、清掃活動を行いたい、児童・生徒だけでは容易にできないので、市としても協力して欲しいという要請から始まったものである。

その後、盛岡市固有の自然環境や景観を保全していくためには、行政だけではなく、市民にも積極的に関わりを持ってもらう必要があるとのことから、市民団体や商工会議所などにより構成された「盛岡市美化運動協議会」が、昭和 29 年（1954）9 月に発足。中津川のみならず、街路や側溝、公園などで清掃活動が行われ、環境保全の大切さへの市民意識が向上した。

昭和 43 年（1968）には、「盛岡市美化運動協議会」を母体としつつ、昭和 45 年（1970）の第 25 回国民体育大会「岩手国体」を市民一人ひとりの力で成功させようと、自治会や市民活動団体、民間企業などにより「あすを築く盛岡市民運動実践協議会」が結成され、「まちをきれいにする運動」の一環として、6 月を中心に中津川の清掃活動を行ってきた。

現在は、中津川流域の町内会や中学校、各種団体・企業により清掃活動が定例化されており、4 月～10 月までの間で、川原のゴミや雑草、特定外来種（植物）の除去などの作業が実施されている。

また、中津川を舞台とした水生生物調査などの環境学習が、6 月～8 月の間、中津川流域に所在する小学校の授業や企業・団体の主催するイベント等で継続的に行われており、市民の環境に対する意識向上に寄与している。



さけの赤ちゃん放流会

中津川には歴史的な建造物として、明治 43 年（1910）の洪水後、大正元年（1912）に完成した花崗岩の石垣護岸が構築されているが、昭和 30 年代には、石垣護岸をコンクリートに変更する工事が開始された。しかし、昭和 42 年（1967）、「コンクリートの高い塀が川沿いにできると、子どもたちが川の流れや四季の移ろいを見ることができなくなる」と市民による反対運動が展開され、石垣護岸の破壊と、コンクリート護岸化の工事は中止となった。

昭和 47 年（1972）、北上川上流にあった松尾鉱山が採掘を止め、鉱毒水が北上川に流れなくなると、北上川の水質が向上。昭和 49 年（1974）、中津川でサケが産卵している様子が新聞記事となったことを契機に、盛岡市がサケの稚魚の放流を始めた。

この活動は、盛岡市本町の商店主で構成される振興会により継承され、平成 6 年（1994）

から盛岡市民が参加できるイベントとして、毎年3月に「さけの赤ちゃん放流会」として続けられている。

これらの取組みにより、中津川を訪れる人々が、豊かな生態系とともに盛岡らしい風景を感じることができるようになっている。中津川での清掃活動や川遊びの光景は、市民にとって日常に溶け込んでいる活動の一つとなっている。

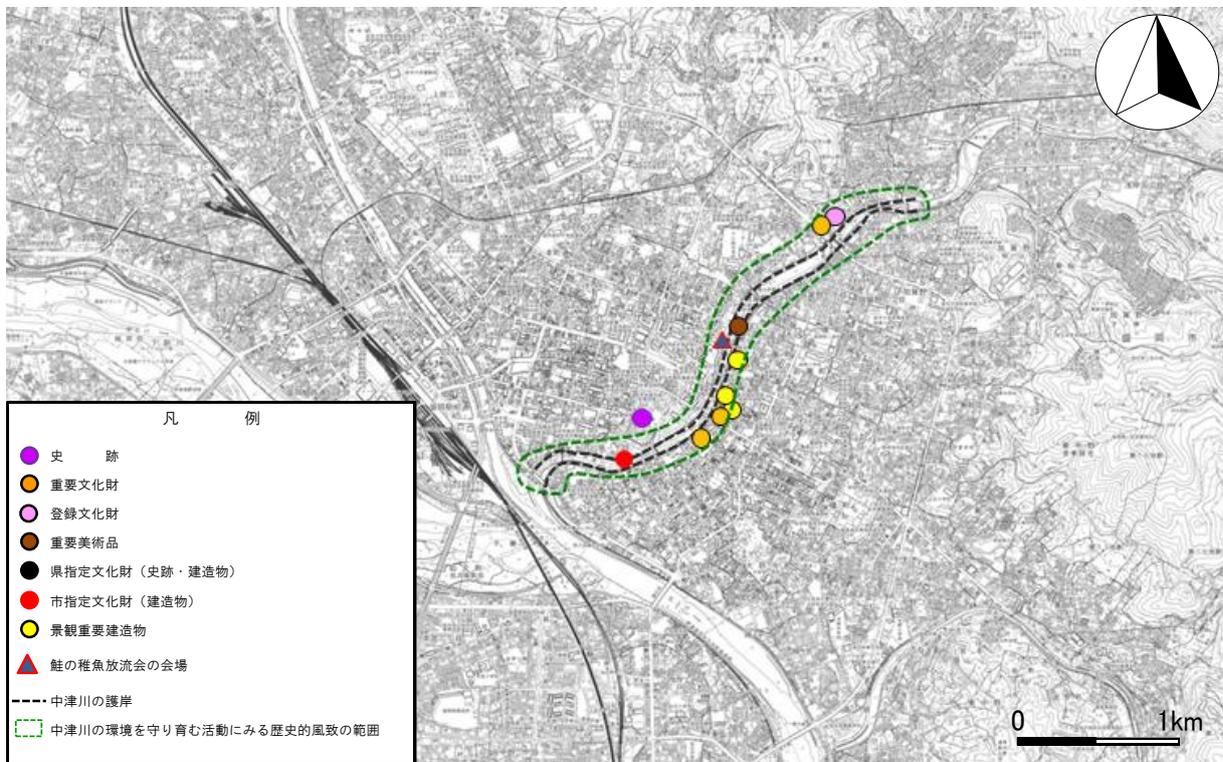


図 中津川を守り育む活動にみる歴史的風致

### ③ 舟っこ流し

#### 【建造物】

##### i) 駒形神社

この神社は、南部氏初代南部<sup>みつゆき</sup>光行が、建久2年（1191）馬産に関係の深い蒼前<sup>そうぜんこまがた</sup>駒形明神を祀り、その神霊を遷座したことに起源を持つとされている。

建物の建築年代は不明だが、江戸時代後期に描かれた『盛岡城下鳥瞰図』（川井鶴亭画）に、現在地と同じ箇所に神社が表現されている。

境内地には流造の本殿と木造入母屋造の拝殿、集会所があり、このうち拝殿には、明治39年（1906）の社額が掲げられている。

また、境内地には大正13年（1924）銘の鳥居、昭和4年（1929）の神社名の標柱などが存在する。

この神社では、<sup>あおもものちょう</sup>青物町（仙北一丁目）が境内地を使用して、舟っこ流しの舟を制作している。

##### ii) <sup>ちょうしよういん</sup>長松院

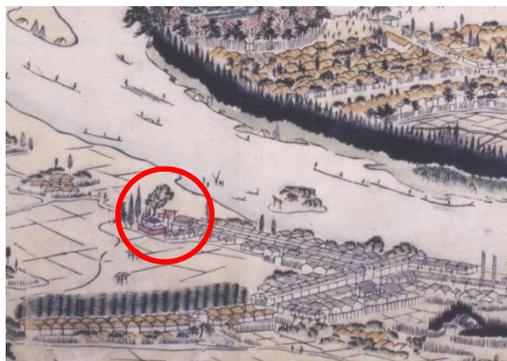
寛永年間（1624～1644）、聖寿寺（北山）の隠居寺として開かれたとされている。本堂は、明治17年（1884）の河南地区の大火で焼失、現在の木造入母屋造の本堂は、明治19年（1886）に再建されたもので、平成5年に屋根の葺替えを行っている。

当寺院には、<sup>じかくたいし</sup>慈覚大師の作と伝えられる子安延命地藏尊（市指定文化財）が秘仏として安置されており、50年に1度、御開帳がなされている。

この境内地では、南大通二丁目町内会が、舟っこ流しの舟を制作している。



駒形神社



『盛岡城下鳥瞰図』に描かれた駒形神社（もりおか歴史文化館蔵）



長松院

## iii) 円光寺（本堂：景観重要建造物）

円光寺は、寛文年間（1661～1672）に開山、境内が整備されたとされ、寺録によれば、元禄16年（1703）、盛岡藩から寺領50石を寄進されたとの記録が残されている。

境内地には、元禄年間（1688～1703）に再建された木造入母屋造の本堂（保存建造物）や宝永4年（1707）に建築された山門があり、元禄5年（1692）に植えられたとされる夫婦カツラ（市天然記念物）、元首相の米内光政の墓所がある。

また、日向国（宮崎県）から遷座したと伝えられる十一面観音像（別名生目観音、市指定文化財）が所蔵されている。

なお、この境内地では、南大通三丁目町内会が舟っこ流しの舟の制作を行っている。



円光寺

## iv) 長松寺

開創年代は不明であるが、慈覚大師作といわれる阿弥陀如来像を安置し、草庵を設けたことに始まるとされ、当初は、長昌寺という浄土宗の寺院であった。

寛永年間（1624～1644）には、祇陀寺の然室芳天和尚の徳風を慕って曹洞宗に改め、長松寺とした。

木造入母屋造の本堂は大正13年（1924）に、開山堂は大正14年（1925）に建立され、現在に至っている。

仙北二丁目自治会では、長松寺の境内地において舟っこ流しの舟を制作している。



長松寺

## v) 大慈寺（山門：景観重要建造物）

江戸時代初期に日本に伝来した黄檗宗の寺院で、（1673）、徳信和尚によって開基された。

その後、明治17年（1884）に発生した河南地区の大火により全焼したが、明治37年（1904）には原敬の援助により、楼門形式の山門が建立され、次いで本山である萬福寺（京都府宇治市）



大慈寺

を参考にして、一重裳階付き木造入母屋造の本堂などが再建された。

大慈寺は原敬の墓所としても知られており、境内地には、原敬の夫人から寄贈された別荘が移築されている。

なお、大慈寺の山門脇では、鉾屋町町内会が舟っこの舟を制作している。

## 【活動】

### i) 歴史

北上川で行われる舟っこ流しは、8月16日の送り盆の行事として、町内ごとに川舟を作って各家のミタマサマをこれに迎え、造花や五色幣で飾り、盛大に川に流し送るという慣習で、現在は、北上川の明治橋際の河原から下流の約200メートルの範囲で行われているが、かつては夕顔瀬橋際から下流の区域でも開催されていた。

この行事は、盛岡藩5代目藩主南部行信の七女塩子が、黄檗宗大慈寺の万叡和尚によって、享保年間（1716～1736）に川施餓鬼の法要を行ったことが始まりとされている説があるほか、文化12年（1815）7月、津志田遊郭の芸妓であった大時、小から十数名が台風のために氾濫した北上川を舟で渡ろうとしたが転覆して水死した事故があり、これを哀れんだ町の人々によって文化13年（1816）に川施餓鬼を改めて計画し、位牌を船に飾り、数々の供物を上げて盛大に行ったのが現在の行事につながったとの説が伝えられている。

なお、大慈寺の歴史を記した、『寺實矩格』（安政4年（1857）横川良助著）によると、安永8年（1779）に、新山河岸で初めて川施餓鬼供養を行い、舟に蠟燭を灯したものを流したとの記録が残されているほか、『内史畧』（横川良助著）によると、嘉永2年（1849）に新山河岸で溺死者の供養を行い、その際には、麦わらや芋がら等で舟を作り、たくさんの蠟燭を並べて川に流したとの記載があることから、史料の上からも江戸時代から続く行事であることが窺える。

この行事は、明治期以降になると、戦没者の慰霊を行うとともに、出征者の武運長久を祈り、風雨順次、五穀豊穰の祈願を行い、水死者の霊魂を鎮め、有縁無縁の万霊に回向する行事として行われてきたといわれている。

かつて、舟っこ流しの実施主体は寺院が主体となっていたが、現在は町内会等地区が主体となっている。なお、行事の実施に関連する連絡調整などの役割を担ってきたのが「舟っこ流し協賛会」である。

協賛会の結成は、昭和61年（1986）となっているが、実際はそれより十数年前から活動しており、行事計画を会議において決定し、関係機関である盛岡市、警察署、河川管理者である国土交通省などの出先機関の協力要請や許認可手続きを行うなど、実行主体となっている。

## ii) 舟の制作

準備は舟の本体を作るところから始まり、作業と並行して先祖供養や物故者の供養の希望を受け付け、希望がまとまったところで魂入れと呼ばれる供養会が行われる。

供養を申し出る家からは供養料が支払われるが、これは舟の制作や供養会の経費にあてられている。

舟の制作は、参加団体毎に地域の寺社境内や公民館等の敷地を活用して行われ、テントを張り、雨風をしのぎながら6月から8月にかけて作業が行われる。

このうち、仙北二丁目自治会は長松寺境内を、南大通二丁目町内会では長松院境内、<sup>なたや</sup>鉦屋町町内会は大慈寺門前、<sup>ちよう</sup>青物町町内会（仙北一丁目）は駒形神社境内、南大通三丁目では円光寺境内において作業が行われている。

かつて、舟っこ流しで使われる舟は、麦わらで作られていたが、最近ではベニヤ板を用いるようになっている。また、参加団体によっては、大工に舟の制作を依頼しているところもあるが、鉦屋町町内会や南大通三丁目町内会、南仙北二・三丁目町内会では地域の人々の手により制作されている。

船体の大きさは概ね5～6メートル前後で、船首・船尾を作り、舳先に<sup>りゅうとう</sup>竜頭、船尾に竜尾の作り物を取り付ける。

舳先の竜頭には、煙が出て燃えやすく、燃える際に音が出ることから、杉の葉や花火が取り付けられる。船体は、四周をくまなく造花や提灯で飾り、船体の両側には造花や五色幣(※)を刺すための麦わらを束ねて巡らせる。造花は、いわゆる四華で、かつては葬儀に用いた花輪などが集められたこともあったが、

※五色幣：青赤黄白黒(紫を代用)の五色の方形の紙を順に張り継いだもの。五色の色が極楽浄土を表現している。



舟の制作



魂入れ



屋根のすだれに爆竹を挟み込む



五色幣を飾る

現在は地域の子供会や婦人会で手作りされることが多い。

また、舟の中央には花に囲まれた供養塔が設けられるが、板枠に紙を張って「南無阿弥陀仏」、又は「万霊供養」などの名号を記し、船体の両側には戒名を記したお札を張るための棚が設けられるほか、舟底に乾燥させたカンナガラ（<sup>かんな</sup>鉤くず）や麦わらを敷き詰めておく。



舟の運搬

### 【舟っこ流しの行程と活動】

舟っこ流しの集合場所である北上川河川敷までの運搬は、かつては人力で舟を担いで運搬していたが、近年の交通事情により、行事当日に警察の協力を得て、リヤカーやトラックを利用して運搬している。



法要

午後4時までに全ての団体会場に集合し、午後4時30分から開会行事となる。参加団体等の紹介がなされた後、<sup>ぎだ</sup>祇陀寺の住職による法要が執り行われ、一般の方にも焼香が呼びかけられる。



入舟

午後5時半から団体毎に入舟となる。出舟に当たっては、川の流れを知っている人が導役先となり舟のバランスを取るための指導をする。

経験者がいない場合は、他の組の経験者に依頼するなど、互いに人手の融通をはかる。舟の綱を曳くには水かさが多いときは20人ほどが必要とされ、人手が足りないときは他の団体と協力し合う。

流舟に際しては、事故防止とともに関わる者の身を清める禊の意義を込めて事前に川に入り水浴をする。開始の合図がなされると、順番に従って間を置きながら、次々と河川の中程に舟を担ぎ入れる。前方に組の旗を持って誘導する者、長い竿の先に松明を掲げる者が従い、大勢



燃え盛る舟

が岸から浅瀬を渡り本流へと舟を担ぎ入れ、舟の四方についた綱を曳いて20人ほどが

舟とともに本流を徐々に流れ下っていく。頃合を見計らって松明の火が船体につけられると、造花や五色幣が音を立てて燃え上がるとともに、舟の各所に取り付けられた爆竹が炸裂し、花火が中空に打ち上がる。



舟から打ち上がる花火

炎に包まれた舟は、中央に設けられた供養塔を燃やし、最後の船首の竜頭に及ぶ頃には舟は黒く形骸のみとなって流れ落ちる。明治橋の上流約 200 メートル地点から流した舟は、明治橋の橋脚付近まで流れたところで残火の残る船体が引き上げられ、午後 7 時頃には終了。その後、花火大会が行われる。

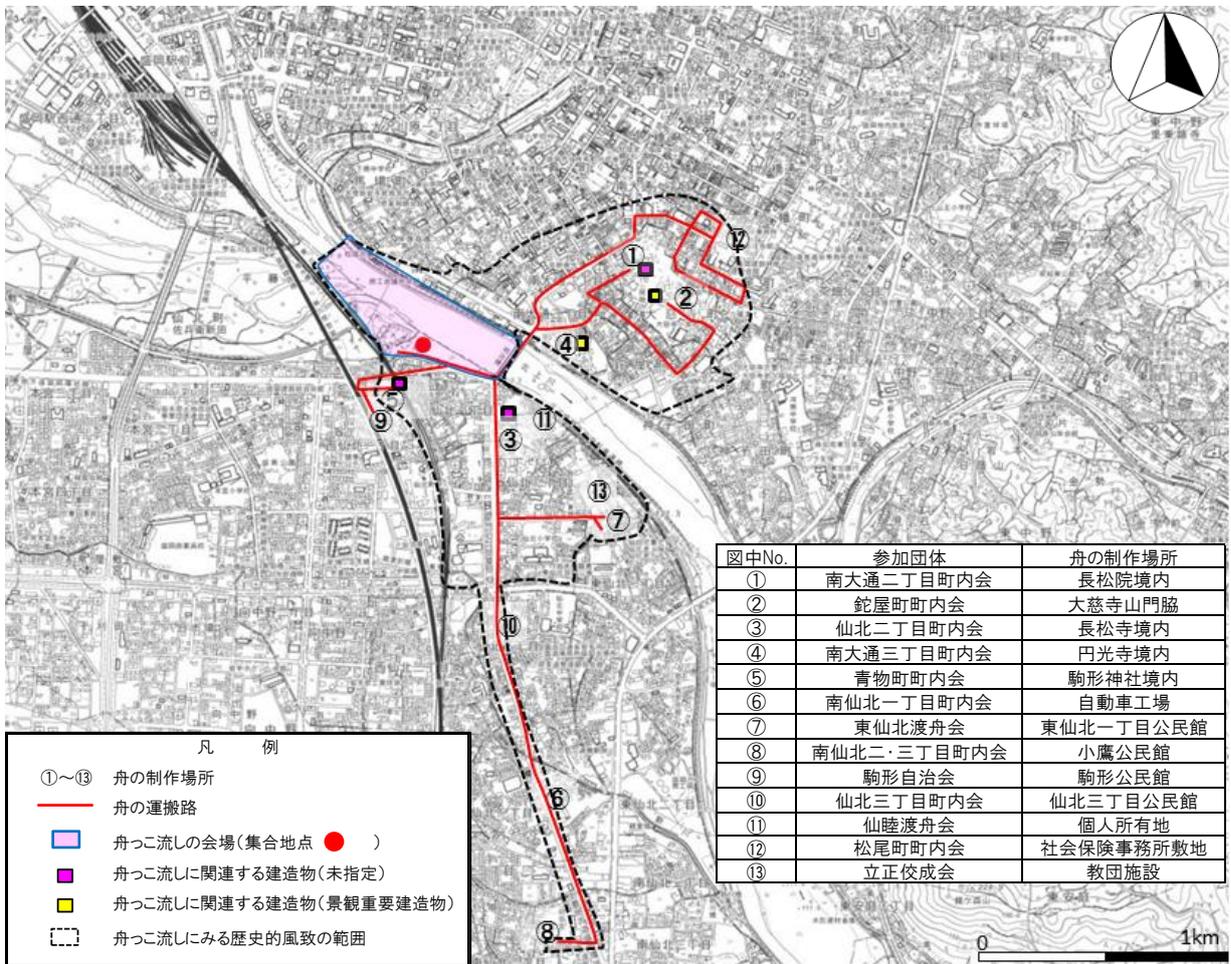


図 舟っこ流しに関わる団体と活動

#### ④ 共同井戸の活用と維持管理

##### 【建造物】

##### i) <sup>だいじしみず</sup>大慈清水

鉾屋町地内に所在する大慈清水は、かつて大慈寺の境内にあった池から水を引いていたものであるが、現在は清水の西側に掘られた井戸水をポンプで揚水したものとなっている。

この井戸は、昭和2年（1927）地域の人々の寄附により作られたもので、盛岡産のみかげ石で枠組みされており、一番井戸は飲料水、二番井戸は米とぎ場、三番井戸は野菜と食器洗い場、四番井戸は洗濯物のすすぎ場とされている。



大慈清水

##### ii) <sup>せいりゅうすい</sup>青龍水

同じく鉾屋町に所在する青龍水も、古くから地域の生活水として利用されてきたもので、江戸時代の絵図によると元々は湧き水であったようである。

明治8年（1875）からは付近の<sup>きだじ</sup>祇陀寺の湧水池から木管で引水していたが、近くの大慈清水に倣って昭和7年（1932）に青龍水組合により整備されたものである。



青龍水

大慈清水と同じように一番井戸は飲料水、二番井戸は米とぎ場、三番井戸は野菜と食器洗い場、四番井戸は洗濯物のすすぎ場とされている。

なお、湧水は、昭和45年（1970）に枯れたため、現在は井戸水を汲み上げている。

##### 【活動】

##### i) 歴史

古くから鉾屋町界わいでは、大慈寺敷地内の井戸水を松の木樋を使って引き込み、大慈清水として利用してきた。記録によると、大正15年（1926）には、鉾屋町用水組合として井戸周辺の石敷工事を行い、昭和2年（1927）には井戸及び屋根等の工事が行われている。

この井戸は、多くの人々が上水道が開通しても風呂の水などに利用してきたが、一時は清水の利用が減りコケが生え大変に汚れた状態であったが、地域の人々の手により清浄な状態になり、現在に至っている。

一方、青龍水は、明治8年（1875）、新穀町・川原町・鉦屋町・仙北町などの住民43名の寄附により国から払下げを受け、用水組合を結成して維持管理を行ってきた。昭和7年（1932）に井戸を整備した際の世話人の氏名や利用に伴う規則が井戸脇に残されており、鉦屋町や仙北町界わいの人々の寄附により整備が行われたことや、一番井戸は飲料水、二番井戸は米とぎ場、三番井戸は洗濯用水とすることが記されている。

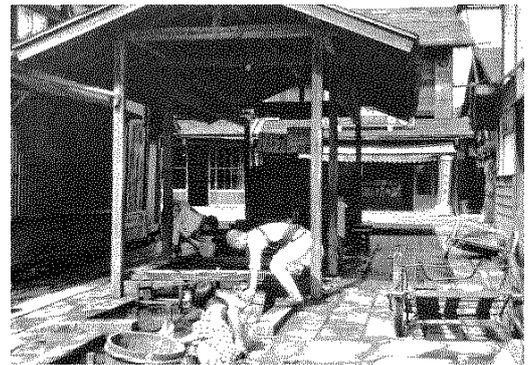
なお、湧水は、昭和45年（1970）に枯れたため、現在は井戸水をポンプで汲み上げている。

## ii) 活用と維持管理

大慈清水と青龍水の魅力は、水の温度にあり、気温に影響されることなく、夏は冷たく、冬は温かく感じる水が湧き出ている。また、塩素滅菌をしていないため、特有の臭いがないことも魅力となっている。

この2つの共同井戸は、広く解放されているため、近隣住民のみならず、自動車で訪れる人々も多く、飲用水としてだけでなく、お茶や炊飯などに利用するため、ペットボトルやポリタンク等に水を汲んで持ち帰っている。また、夏になると、近隣住民が冷蔵庫の代わりに井戸を活用してスイカやキュウリなどを冷やす姿が見られる。

これら共同井戸の利用者は、それぞれの組合等の会員数よりも多いとのことであるが、大慈清水の維持管理については、大慈清水用水組合を作り、鉦屋町町内60名ほどの会員により構成されている「大慈清水用水組合」の会費で賄われている。また、青龍水についても、近隣の住民と商店により組合が構成され、会費等により清潔に維持管理が図られているほか、地域外の利用者も、使用の規則を守って活用している姿は、盛岡市民にとって日常に溶け込んでいる光景の一つとなっている。



大慈清水（昭和30年代撮影）

もりおか歴史文化館 蔵



青龍水の利用

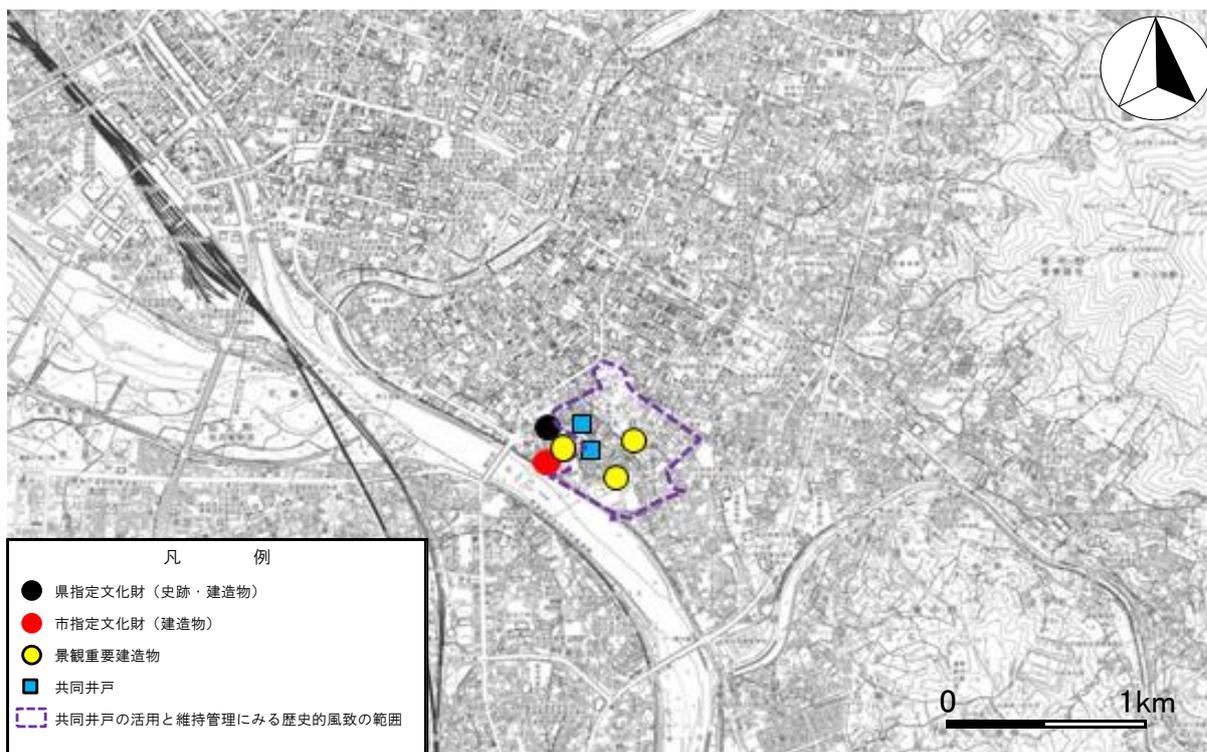


図 共同井戸の活用と維持管理にみる歴史的風致

### まとめ

北上川，中津川，雫石川の合流点に城下町が築かれた盛岡市は，周囲の山々から流れ出る大小の河川に加え，地下水や伏流水に恵まれており，水に関わる建造物や伝統的な送り盆行事，多くの人々が利用するための共同井戸，水を活用した伝統的な特産品などが現在に受け継がれている。

盛岡市のまちづくりは，これら水資源を管理し活用することで発展しており，治水と灌漑を目的に造られた上田堤，明治期に発生した洪水を契機に中津川に造られた護岸は，地域住民を中心とした市民の活動により，豊かな生態系を育み，石川啄木や宮澤賢治が作品にした盛岡市らしい景観が守られ，市民の憩いの場として活用されている。

豊かな川の流れは，人と物を運ぶ手段として活用されるとともに，先祖の霊を弔う場として活用されてきた。特に，江戸時代には物流の大動脈であった北上川では，江戸時代から続く送り盆の行事である舟っこ流しが継承されており，地域住民が主体となって，舟の制作や行事に関わることにより，世代間交流の場となっている。

さらに，地域外の人々に広く解放されている共同井戸は，地域住民の「おもてなし」の心により維持管理が続けられており，市民が日頃から抱いている，きれいな水の流れと盛岡らしい歴史と伝統を感じることでできる景観を守り育てようとする思いが，歴史的建造物と一体となって，良好な歴史的風致を形成している。

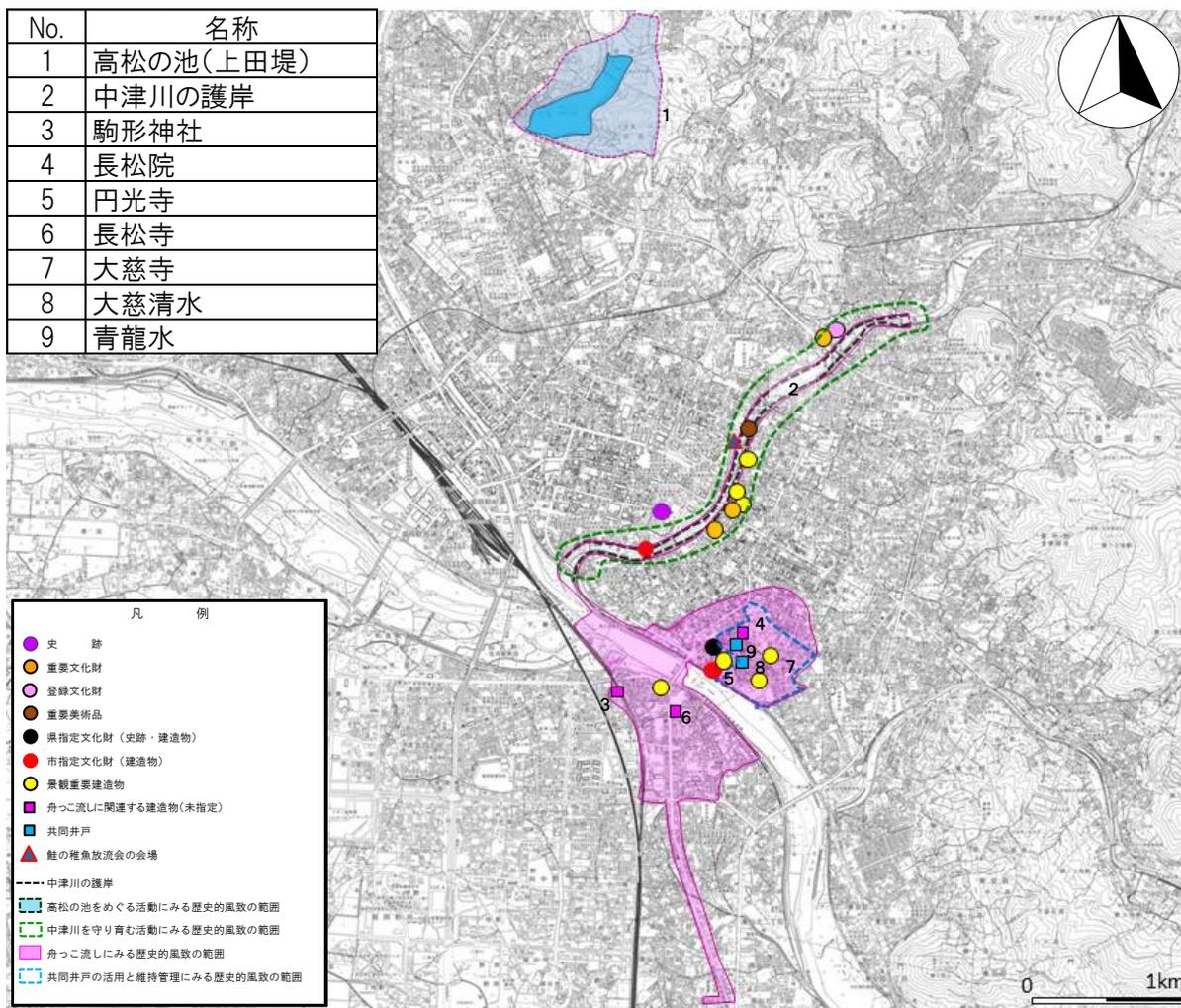


図 水と関わる暮らしにみる歴史的風致の重なり

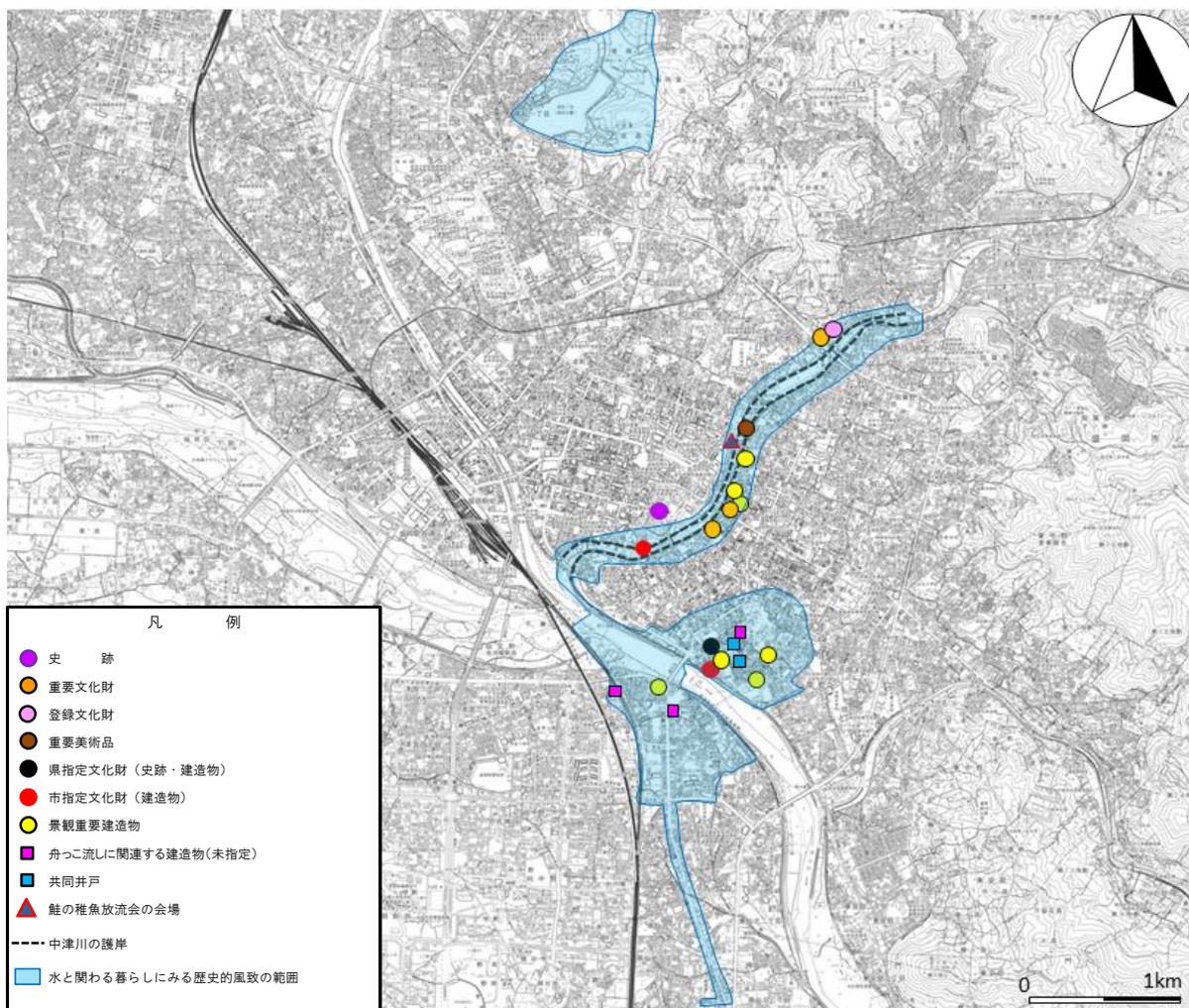


図 水と関わる暮らしにみる歴史的風致の範囲

## 4 盛岡の伝統産業にみる歴史的風致

### はじめに

盛岡では、城下町建設の進展とともに、武士や多くの町人が暮らすようになった。

新しいまちづくりとともに急増する人口に対応するため、藩の税収確保と安定的な食料供給が必要となったことから、新田開発など耕地の拡大を進める必要があった。

それには、城下町の雫石川対岸に位置する平野部を広く水田化する必要があったことから、鹿妻穴堰や新堰といった灌漑施設かんがいが整備され、広い範囲が水田と変化していった。

それ以降、太田、本宮地域から永井、飯岡地域には耕地が広がり、城下町に暮らす人々に米や野菜などを提供する地区として発展していった。そして、これらの地域や山間の集落で生産された作物を使って、豆腐やせんべい・餅・団子等を製造販売されるようになり、特に身近な食材である「そば」を楽しみながら食べる「わんこそば」は、盛岡の名物として市民や観光客に親しまれている。

また、城下町内で湧き出る良質な地下水を利用した酒造も営まれ、全国の酒蔵で活躍している南部杜氏なんぶとうじ(※)の手により、おいしい酒造りが続けられている。

さらに、盛岡藩内の鉄や木炭等の原材料を活用して製造された「南部鉄器」は、藩の御用職人として、小泉家おかまや(現御釜屋)、鈴木家すずきもりひさ(現鈴木盛久工房)、鈴木家すずきしゅぜん(現鈴木主善堂)、有坂家ありさか、藤田家なべぜん(鍋善)らが江戸初期から活躍し、江戸時代中期には小泉仁左衛門の考案により「南部鉄瓶」が発明されるなど、藩の誇る名産品として発展したもので、改良を重ねながら現在に継承されている。



盛岡の伝統産業にみる歴史的風致の体系図

※南部杜氏：酒造り職人のこと。特に南部杜氏は技術の高さを買われ、全国に進出している。

## (1) 南部鉄器に見る歴史的風致

## ① 南部鉄器の製造と販売に関わる建造物

## 【城下町に残る南部鉄器の工房】

ア <sup>すずきもりひさ</sup>鈴木盛久工房

寛永2年(1625)、鈴木越前守縫殿家綱<sup>ぬいといえつな</sup>が盛岡藩の御用<sup>いもじ</sup>鋳物師として甲州(山梨県)から召し抱えられたことに始まるもので、「盛久」を名乗るようになったのは、明治維新直後に工房を引き継いだ12代目鈴木<sup>はんきち</sup>繁吉の代からである。

この工房は、当初、肴町に所在しており、<sup>ぼんしょう</sup>梵鐘や仏具、鉄砲などを製造するとともに、鉄瓶や茶の湯釜、香炉や花瓶など、さまざまな商品の製造を行っていたが、明治17年(1884)11月の河南地区<sup>かなん</sup>の火災により店舗と工房が全焼。明治18年(1885)に現在地に移転、新築され現在に至っている。

現在の建物は、木造一部2階建てで若干手が加えられているが、建築当初の雰囲気が残されており、通り沿いは商品を販売する店舗、敷地の奥には屋根に煙出しの付く工房が設けられている。



鈴木盛久工房

イ <sup>すずきしゅぜんどう</sup>鈴木主善堂

江戸時代初期、宗祖鈴木縫殿藤原家綱家が京都で金工技術を習得、元和2年(1616)初代鈴木<sup>ちゅう</sup>忠兵衛が盛岡藩の鋳物師として召し抱えられたのが創業となっている。

正保3年(1646)には盛岡城の時鐘(後に花巻城の時鐘)を鋳造、<sup>とうろう</sup>灯籠、大砲のほか、鍋や釜などの日用品も製造していた。

創業当時の工房は、肴町に所在していたが、明治初期に神明町に移転、明治17年(1884)の河南地区大火により明治18年(1885)に現在地に移転している。

現在の建物は、老朽化により店舗部分コンクリート造に改築したが、木造一部2階建ての工房については明治期の建物が維持されており、明治期から昭和初期まで使用された<sup>ふいご</sup>踏鞴が市指定文化財として指定されている。



鈴木主善堂

ウ 釜定<sup>かまさだ</sup>

明治初期に市内で鉄器店を開業した宮権次郎<sup>みやごんじろう</sup>を祖とし、明治の末に権次郎の三男である宮定吉<sup>さだきち</sup>が宮鉄瓶店として紺屋町で創業。「釜定」を名乗るようになったのは、二代目の宮昌太朗<sup>しやうたろう</sup>の代からである。

この工房では、創業当初から釜や鉄瓶を中心とした製品を製造販売していたが、特に鉄瓶の生産に力を入れ、大衆向けの商品として北海道や関東方面に出荷していた。

工房は、昭和20年（1945）に工場が強制疎開で取り壊されたが、昭和29年（1954）に取り壊された部材を使って再建、南部鉄器の製造を再開した。

建物は、通り沿いの店舗部分は木造2階建てとなっており、敷地の奥には木造平屋建の工房が存在する。



釜定

## ② 南部鉄器の生産と活用

## 【歴史】

盛岡藩2代藩主南部利直<sup>としなお</sup>は、城下の地形が京都に類似していることから、盛岡の地に京の文化を導入させることを思い立ち、町の中央部を流れる中津川に、加茂川大橋を模範として上ノ橋・中ノ橋・下ノ橋に青銅の擬宝珠<sup>ぎぼし</sup>を飾るなど、京を意識したまちづくりを行った。

3代藩主南部重直は、茶道に熱心であったことから、藩内でも釜作りを思い立ち、京都から小泉五郎<sup>こいずみごろう</sup>八清行<sup>はちきよゆき</sup>（仁左衛門<sup>にざえもん</sup>）を釜師として召抱えた。五郎八は万治2年（1659）盛岡城下の肴町に居住し、藩御用の釜を製作したほか、時鐘「奥州路磐手郡盛岡県城北更鐘」<sup>おうしゅうろいわてぐんもりおかけん</sup>（県指定有形文化財<sup>じょうほくこうしやう</sup>）を鑄造するなど、盛岡藩における鑄金の先駆者となった。

9代藩主南部利雄<sup>としかつ</sup>は、藩内における茶道の発展に伴って自らも鑄造技術に関心を持つようになり、城内に作業所を作り、3代小泉仁左衛門を召し出して自らも釜を製作したと伝えられている。この頃、独特の煎茶法も広まるようになったことから、湯沸しに用いられる土瓶に代わり、鑄鉄のものであれば丈



老松釜（市指定）



時鐘「奥州路磐手郡盛岡県城北更鐘」（県指定）



南部鑄金研究所

（大正8年（1919）撮影郷土文化研究会『盛岡四百年』下Iから転載

夫で甘味な湯が得られるのではないかとのことから、工夫を重ね、用途に適した形状を検討した結果「南部鉄瓶」が誕生。文政年間（1818～1831）には、4代目小泉仁左衛門により老松釜や尻張釜（2つとも市指定文化財）などの優れた作品が制作された。

明治維新を経て、藩の保護が無くなった中、南部家や地元の職人たちを中心とした努力により技術向上が図られるようになっていった。

明治17年（1884）、盛岡監獄を火元とする火災が発生、1,432戸が消失し、肴町界わいに所在した鈴木盛久工房や鈴木主善堂を始めとする工房も罹災した。

そのような中で、有坂富右衛門<sup>ありさかとみう えもん</sup>は、火災に遭った蔵の中に残っていた鉄を使って作った釜が錆びなかったことから、「金気止め法」<sup>かなげ</sup>という錆び止めの技法を考案。当初は富右衛門の工房のみで行われていたが、現在は全ての工房でこの技法が普及されている。

明治41年（1908）秋、皇太子時代の東大正天皇が東北御巡幸の歳、岩手県では鉄瓶と釜の製作状況を御覧いただくこととなった。宿舎となった南部家邸内（愛宕町）に大きい鑄金工場を急設し、8代小泉仁左衛門が鉄瓶や茶の湯釜をつくり、工程の解説を行った。このことが関東・東北の各新聞に掲載されたため、南部鉄瓶の評価が高まった。

大正時代に入ると、南部利淳伯爵<sup>なんぶとしあつ</sup>の手により南部家邸内に「南部鑄金研究所」が創設され、東京美術学校出身の松橋宗明<sup>まつはし そうめい</sup>を招聘、技術の向上を推し進めた。

松橋は、蠟型<sup>ろうがた</sup>によって「蓋のつまみ」<sup>ふた</sup>「鑲付」<sup>かんつき</sup>など、繊細な形状のものが作れること、作品一つ一つに責任と誇りを持っている証として「銘」を押すこと、着色は、漆の焼き付けだけではなく、松の油煙<sup>ゆえん</sup>や紅殻<sup>べんがら</sup>、オハグロ(※)等を使用し、希望する色彩に着色することなどを指導し、多くの工人を育成した。

昭和に入り戦争が始まると、鉄器の徴用や生産制限に加え、工人の軍需徴用により各工房は大きな打撃を受けた。昭和13年（1938）の鉄統制令により、南部鉄器生産は禁止となり、多くの南部鉄器業者は、転業あるいは都市部の軍需工場に就職するなどし、盛岡の南部鉄器生産が完全に閉鎖された。

それから約1年後、南部鉄器の技術保存の必要性が認められ、過去の展覧会で5回以上入賞した実績を持つ人々に鉄瓶の生産が許されたが、昭和16年（1941）の太平洋戦争開戦により、鉄瓶製造は全面禁止となったほか、釜定のように強制疎開により、工房を取り壊さざるを得ない工房もあった。

しかし、小泉、有坂、鈴木、金澤の4名による商工省への陳情をはじめとする復活活動により、東京の高島屋、白木屋で展示した鉄器の中から、技術保存として16名が1人1年20個以内という制限の中で、南部鉄器の製造を許可されることとなった。

さらに、製造を許可された工人を保護するため、南部利英伯爵<sup>としひで</sup>、二見直三盛岡市長<sup>ふたみなおぞう</sup>、米内光政らの手により南部鉄瓶技術保存会が結成された。

※オハグロ：酢酸液に鋼片を入れ、1年以上放置したものに茶の煮出した液を合わせたもの。

終戦直後も、職人が激減したことや原材料の供給が困難であったことなどから生産力はなかなか回復しなかったが、中央の百貨店で個展を開催したほか、日展など展示会への出品を行った。

また、生活必需品からブックエンド、灰皿、置物などといった嗜好品の種類を増やすなど、全国的に名を知られるよう工夫し、製造・販売にも力を入れてきた。

これまでは、鉄瓶や鍋といった調理器具などの日用雑貨が主力商品であったが、近年は、街路灯や公園のベンチ、観光案内所のサインやオブジェ等も多く生産、設置されているほか、家庭の軒に吊るされた風鈴の涼しい音色が、盛岡らしい景観の創出に寄与している。

かつて南部鉄器は、現在の肴町や南大通一丁目を中心とした地区の一带で生産・販売されていたが、ほとんどが建物の老朽化や需要の拡大に伴う工場設置などにより郊外に移転、中心市街地で店舗及び工房を構えているところは少なくなっている。



街路灯



観光案内所サイン

## ② 南部鉄器の生産と活用

### 【生産工程】

#### ア 作図

鉄瓶の制作に当たっては、どのような鉄瓶を造るのか、口の広さ、胴の張り、肌、注ぎ口、つまみの形などを図面に描き起こす。



図面の作成

#### イ 木型・種物<sup>たねもの</sup>製作

図面を作成した後、鋳型を作るための定規といえる「木型」と「種物」（注ぎ口の型）を作製する。

鉄瓶の形に合わせた型紙を作った後、鉄板に写し取って型を作る。

木型は、かつてスギやホオノキなどが使われていたが、現在は鉄製となっている。



木型

## ウ 型焼き（鑄型制作）

鉄瓶の鑄型は、「胴型」・「尻型」・「中子」<sup>なかこ</sup>の3つに分けられる。鉄瓶の外側に当たる「胴型」・「尻型」のは、「馬」と呼ばれる道具で木型を支え、回転させながら型枠の内側に水で溶いた砂をつけて整形する。



型焼き（鑄型制作）

## エ 加飾<sup>かしょく</sup>

鑄型が湿っているうちに、棒や筆などで模様などをつけていく。

右の写真は、鑄型の内側に霰文<sup>あられもん</sup>をつけているところである。霰の大きさや打ち方は様々だが、基本的なもので、1個の鉄瓶に約2,000個の霰文が、縦・横・斜めに等間隔につけられ、鑄型の仕上がりとなる。



加飾（霰文をつける）

仕上がった鑄型は、木炭を使って加熱し、乾燥させる「だけとり」（脱気とり）が行われる。



完成した鑄型

## オ 中子<sup>なかこ</sup>作り

「中子」は鉄瓶内部の空間を作るために必要な鑄型で、材料は川砂と埴汁<sup>はじろ</sup>（粘土汁）を混ぜたものが使われる。出来上がった中子の表面には、鑄型から鉄瓶を切り離しやすくするため、木炭の粉を水で溶いた「クルミ」（黒味）が塗られる。



鑄込み（鉄を溶かす）

## カ 鑄込み

3つの鑄型は、組み合わせて「タガ」（鉄線）で締め固められる。

鑄型に流し込む工程では、甌<sup>こしき</sup>と呼ばれる高さ1.5メートルの小型キューポラ（※）を使用し、約1,500度まで熱して鉄を溶かし、底に溜まった鉄を鑄型に流し込むが、この時発生するの煙が、工場の屋根に付く煙出しから見る事ができ、工場の外からも製造の様子を感じることができる。



鑄込み（鑄型に鉄を流し込む）

鑄型に溶けた鉄を流し込む際には、鑄型の上に板を渡して二人が乗り、さらにもう一人が「根回<sup>ねまわし</sup>」という金属棒で型を押さえ、溶けた鉄の圧力で鑄型が持ち上がるのを防ぐ。

※キューポラ：鑄物用の鉄を溶かすための溶解炉。

### キ 型出し

鑄型から鉄瓶を取り出す際は、最初に尻型を外した後、締めてあった「タガ」を外して胴型を取り外し、鉄瓶の内外についての砂を落とす。



型出し

### ク 釜焼き

鉄瓶が錆びることを防ぐと共に、沸したお湯が赤褐色に濁ったり、油膜のようなものが発生しないよう、約 900 度に熱した木炭の中に入れ、「釜焼き」を行う。



釜焼き

### ケ 仕上げ

仕上げは、着色と鉋<sup>つる</sup>の取り付けが行われる。

着色については、表面を磨き、細かい調整を行った後に漆を焼きつけ、オハグロを塗る。

オハグロは、艶を消し、黒い風合いを出すために用いられるものであるが、赤色や柿渋色など、様々な色が用いられる場合もある。鉄瓶の着色に使われる材料には、酒や酢、茶などが使われるが、これらは職人の創意工夫により作られている。



仕上げ（着色）

写真は、もりおか歴史文化館企画展図録『南部鉄器—時代を超えた鐵の美—』（2016）から転載

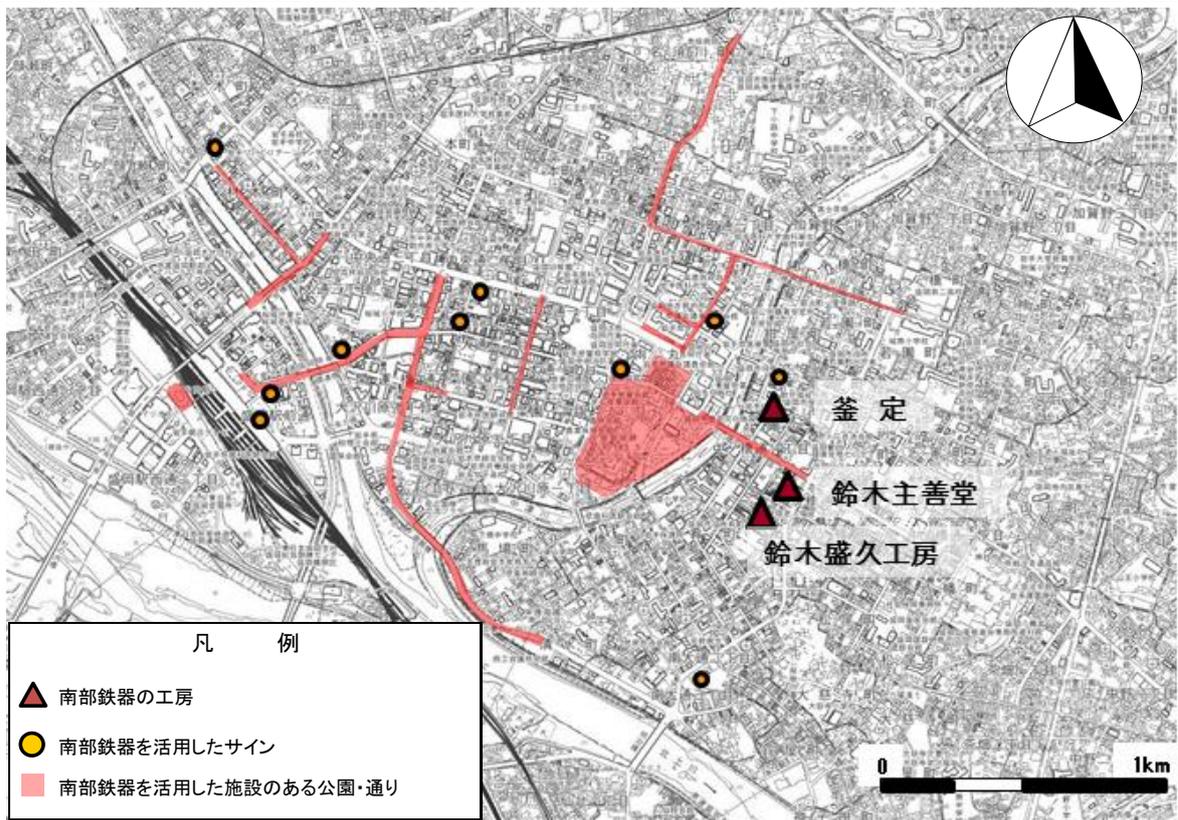


図 中心市街地における南部鉄器の広がり

## (2) わんこそばにみる歴史的風致

### ① わんこそばの提供に関わる建造物

#### ア <sup>ちよくりあん</sup>直利庵

直利庵は創業以前から盛岡で店舗を構えていたが、明治17年(1884)の大火で店舗が全焼、店主の松井磯吉<sup>いそきち</sup>は一度盛岡を離れ、同年、一関<sup>いちのせき</sup>の地主町<sup>じぬし</sup>に出店することとした。

当初の屋号は、金の鉾脈を掘り当ててめでたいことを「大直利」というところから取って「なおりあん<sup>おなおり</sup>」と読ませていたが、何年か経って「ちよくりあん」に変わっていったといわれている。

盛岡の直利庵は、磯吉の二男弥兵衛夫婦が、大正10年(1921)に南大通に小さな店を構えたことに始まるもので、開業から12年目の昭和6年(1931)には三階建の店舗となった。

現在の店舗は、昭和35年(1960)の盛岡バスセンター開業の際、店舗の敷地が削られることとなったため、現在地に移転・新築されたものである。



直利庵

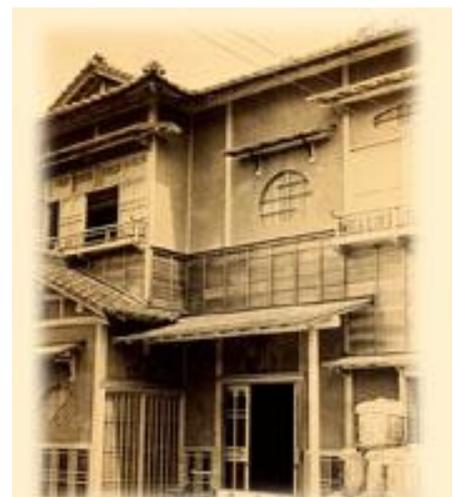
#### イ <sup>あずまや</sup>東家

明治40年(1907)板前だった馬場東吉<sup>ばばとうきち</sup>により、現在地(中ノ橋通, 旧葺手町<sup>ふきでちょう</sup>)で、そば料理、割烹料理店として開業した。屋号の「東家」は、初代店主の「東吉」にちなんで名付けられたものである。

現在も、創業時と同じ場所で、昭和初期(昭和12年(1937)撮影の写真が残されている)に建築された瓦葺の店舗で営業を続けている。



東家



昭和初期の東家

(東家ホームページから転載)

### ② わんこそばの歴史と活動

#### 【歴史】

盛岡周辺は冷涼な気候であったため、米が収穫できない地域では雑穀の生産が行われており、作物の一つとして「そば」も多く生産されていた。

そばは、麺として食べる以外にそば粉を練って団子状にしたものを焼いた「そば餅」、練ったそば粉を薄く延ばした「そばはっとう」などが食べられていた。

このように「そば」は、岩手の人々にとって身近な食材で、岩手県北部などでは大盛のそばを何杯も振舞ったといわれている。

また、安くて気軽に食べられるものであったことから、盛岡市内には古くからそばを提供する店舗も存在していた。

かつて岩手県の山村では、田植えや稲刈り、冠婚葬祭の時、地主の家に村人が集まって宴会を行った際、宴会の最後に、たくさんのお椀に盛り付けたそばを振る舞う「お立ちそば」という風習があった。

盛岡市における「わんこそば」は、紺屋町にあった「わんこや」というそば屋で、県内に古くから伝わる「お立ちそば」の風習とともに、内閣総理大臣であった原敬が、盛岡に帰省してそばを食べた際、「そばは、椀に少しづつの方が良い」と言われたことに発想を得て、小さなお椀に盛ったそばを食べている人の後ろから何杯も勧める「椀コそば」を考案、昭和23年（1948）頃に商品化したことに始まる。

その後、昭和26年（1951）11月には、「県下わんこそば選手権大会」が開催されるなどわんこそばの知名度は上がり、昭和30年代には、他のそば屋でもわんこそばを提供するようになった。

### 【活動】

わんこそばは、熱いそばをつゆにくぐらせ、一口にしたものを、給仕さんの「それもう一杯」、「はい、じゃんじゃん」などの掛け声とともに、客の持つお椀に放り込んでいくスタイルである。

一杯分のそばの量は店舗によって異なるが、わんこそば12～15杯でかけそば1杯といわれている。

なお、食べたそばの数はマッチ棒で数える店舗と、見た目も楽しむことができるよう、お椀を重ねていく方式をとっている店舗がある。

わんこそばは食べ放題となっており、客はお腹一杯になっても、お椀に蓋をしない限



わんこそば



わんこや（昭和30年代）

郷土文化研究会『図説盛岡四百年』下Iから  
転載

り、給仕さんが素早くそばを放り込んでくるため、蓋をするタイミングや給仕さんとのやりとりを楽しむことができる。

また、食べた杯数が書かれた記念品をもらうことができる店舗もあるなど、観光客のみならず地元市民も楽しみながらそばを味わうことができるよう工夫がなされている。わんこそばを提供する店舗では、大量のそばとそばつゆが作られており、店先から出汁の香りが漂っている。

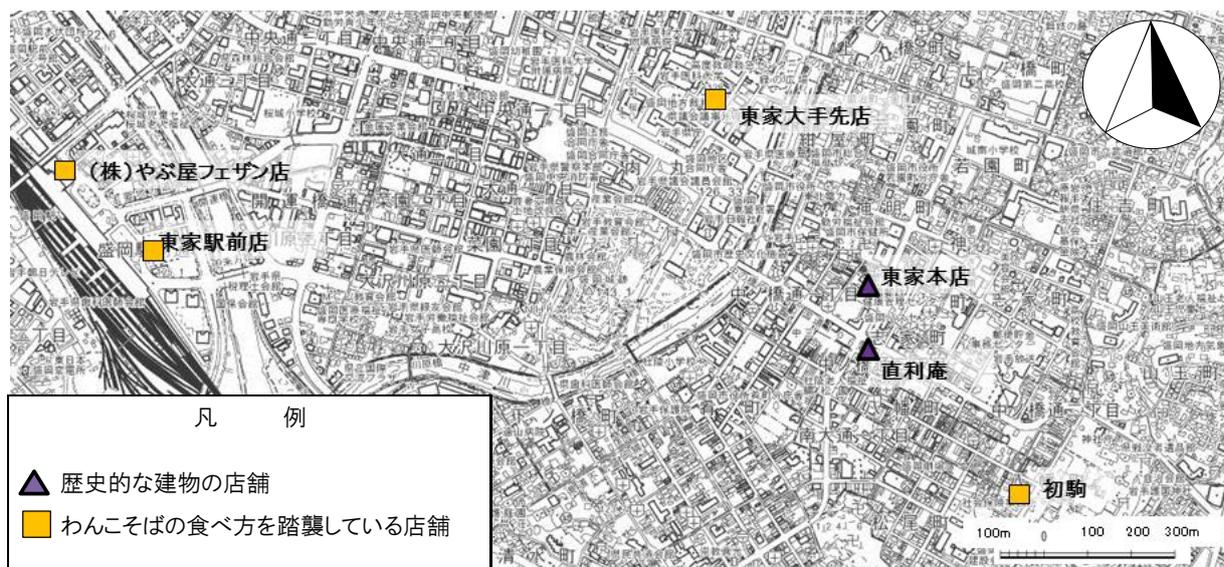


図 わんこそば提供店の分布

## (3) 酒造りにみる歴史的風致

## ① 酒造りに関わる建造物

## 【城下町に残る酒蔵】

## ア 菊の司酒造

紺屋町の菊の司酒造株式会社は、18世紀後半から郡山（現在の紫波町日詰）で酒造りを始め、明治になってから盛岡の本町通に店を置き、酒類の販売を始めた。

屋号でもあり、銘柄ともなっている「菊の司」は、昭和8年（1933）に一般公募により選ばれたもので、酒の中の王という意味が込められている。

現在の酒蔵は、大正14年（1925）に設けられたもので、昭和2年（1927）には酒造工場と定めた。

現存する酒蔵のうち、大正14年（1925）に建築されたものが一番古く、新しい蔵は太平洋戦争直前に建設されたもので、その後、拡張や建替が進んで現在の姿となっている。



菊の司

## イ あさ開

大慈寺町の株式会社あさ開は、明治4年（1871）盛岡藩士であった7代目村井源三が武士を廃業して村井源三商店として鉾屋町で酒造りを始め、現在も操業を続けている。

酒の銘柄となっている「あさ開」は、万葉集の歌詞の中から「漕ぎ出る」、「船出」にかかる枕詞で、新しい時代に漕ぎ出す気概をあらわしたものであり、昭和30年（1955）から社名としている。

敷地内の建物のうち、現在は改修されて多目的ホールとして使われている「源三屋」は開業初期の酒蔵で、明治15年（1882）頃に、仁王小学校の旧材を柱に利用して建てられたもので、2階建て40坪（793.4平方メートル）に、10石（1,800リットル）の桶が30本入っていた。



明治期の村井酒造店（あさ開）

盛岡市實地明細地図（明治27年（1894）発行）



源三蔵（中央の建物）

## ② 酒造りの歴史と活動

紺屋町に酒蔵を構える菊の司酒造株式会社は、初代平井六右衛門が伊勢松坂から郡山（現在の紫波町日詰）に移り住み、元和年間（17世紀前半）に御宿を開業。6代目が安永元年（1772）頃から酒造業を始めた。

その後、盛岡市の油町（現在の本町通）に支店を設け、大正14年（1925）には現在地に酒蔵を建設。昭和4年（1929）平六商店株式会社となった。

その後、太平洋戦争中の昭和18年（1943）には盛岡酒造に統合され、紺屋町の蔵は昭和23年（1948）まで休業を余儀なくされたが、昭和29年（1954）に盛岡酒造から独立し、昭和30年（1955）に酒造を再開し、需要が回復。昭和43年（1968）に菊の司酒造株式会社に社名変更し、現在に至っている。

菊の司酒造株式会社で製造されている酒の仕込み水は、酒蔵の傍を流れる中津川の伏流水を、最低限のごみを除去するためのろ過を行った上で使用しており、醸造用糖類を添加せず、醸造用アルコールの添加も少なくするなど、品質の高い酒造りに取り組んでいる。

株式会社あさ開は、明治4年（1871）に盛岡藩士であった村井源三が武士の身分を捨てて酒屋を開業したことに始まるものである。

初代の源三は、何箇所か水を汲んで酒造りを試し、探し当てたのが現在地で、この周辺の水が醸造に必要な酵母の力を高める力があり、水量が豊富であったことから、酒造りに適した土地であると判断した。

しかしながら、仕込んである酒が腐ってしまう「<sup>ふぞう</sup>腐造」が発生。一つの酒が腐り始めると他の桶にも伝染し、仕込んだ酒が全て腐ってしまったため、源三は、根本から酒造りを勉強することとした。

源三は、会津若松で醸造技術を学び、盛岡で再び開業。当時売り出した銘柄は、一番良い酒を「あさ開」として販売した。

あさ開も菊の司と同じく、戦前から終戦直後までは盛岡酒造に統合され、終戦前後になるとアルコールを添加した清酒の製造を余儀なくされた。統制会社が解散した後も生産が規制されたが、昭和40年代に規制が解除されるとウイスキーやビールの消費が拡大し、日



盛岡の清酒

本酒離れが進んだが、純米酒や吟醸酒の開発を進め全国新酒鑑評会で25回入賞。うち20回金賞を受賞するなど、高い評価を受けている。

これらの2つの酒蔵では、軒先に杉玉が吊られているほか、酒米を蒸す時には建物から湯気が立ち上るのを見ることができ、まちなみの中で酒造りが行われていることを感じることができる。



菊の司酒造の杉玉（赤色円内）

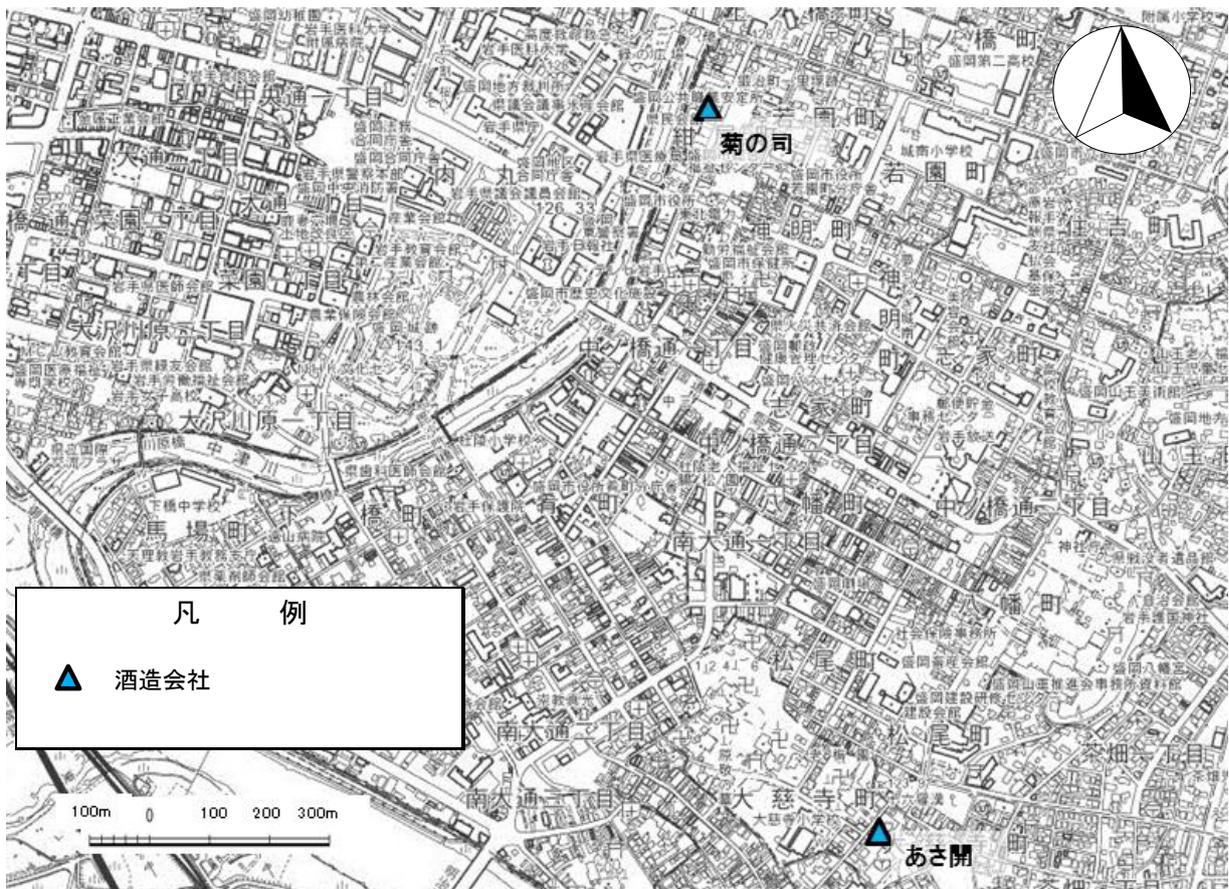


図 酒造会社の分布

## まとめ

南部鉄器の工房からは、鉄をキューポラで溶かす時の煙が立ち上り、製作の様子を外から感じることができるとともに、家々の軒先に吊り下げられた風鈴の音は、涼しさを感じることができる。

南部鉄器は、これまで生産してきた鉄瓶や鍋だけではなく、すきやき鍋やダッチオーブンなどといった現代のニーズに即した商品を開発、販売しているほか、南部鉄器の風合いを生かしたベンチや街路灯なども生産されている。

盛岡のまちなみには、南部鉄器のレリーフや街路灯、橋の欄干、観光案内所を示すサインなどが設置されているほか、家庭の軒先に風鈴が吊るされているなど、南部鉄器の文化が盛岡のまちなみと生活に溶け込んでいることを感じさせており、来る人に盛岡らしさを提供しているものといえる。

かつて、米があまり食べられなかった頃から庶民に親しまれてきた「そば」は、そばそのものを味わうだけではなく、客を満足させて帰っていただくという「振舞い」の気持ちで「わんこそば」となり、給仕さんとの駆け引きを楽しみながら、心ゆくまでそばを満喫できるものとなっている。

また、伏流水が豊富な盛岡の水を使って仕込まれる酒は、昔から酒造りに秀でた南部杜<sup>と</sup>氏の手で作られており、盛岡の風土を感じられるような味わいとなるよう努力が続けられている。

このように、盛岡を訪れた人々に伝統的に作られている工芸品や食品を、訪れた人々に盛岡らしい景観の中で味わい、堪能してもらおうとするおもてなしの心と活動が、歴史的建造物と一体となり良好な歴史的風致を形成している。

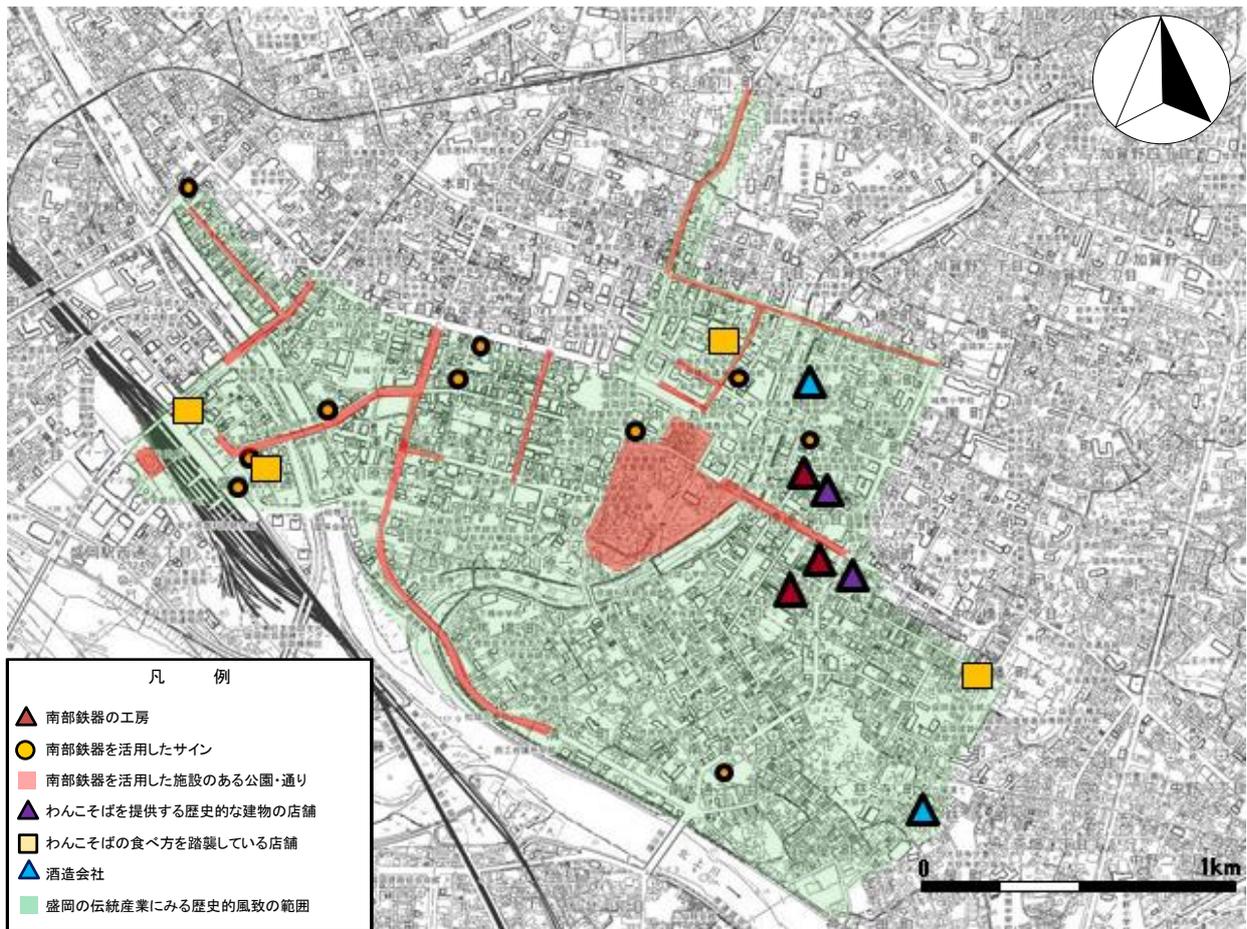


図 盛岡の伝統産業にみる歴史的風致